

平成18年度
コミュニケーション・スキル

テキスト

棚田 茂

立正大学社会福祉学部

2006年3月30日

目次

第1章	心がまえ	5
第2章	ろう者とは？	7
2.1	聴覚障害の区分	7
2.2	聴覚障害者と「ろう者」	8
2.3	ようこそ、ろう者の世界へ	9
2.4	誤解される手話	12
第3章	ろう者を知ること	15
3.1	学問としてのろう者学	15
3.2	パラダイムの転換	16
第4章	手話言語学入門	21
4.1	手話研究小史	21
4.2	手話は言語として乏しい？	22
4.3	手話音声・音韻の分析	25
4.4	手話の形態	30
4.5	手話の文法	31
第5章	日本手話の言語圏（東アジア）	37
5.1	言語の社会的変遷	37
5.2	生き延びた言語と変化した言語	38
5.3	手話のルーツ（明治以降）	40
5.4	朝鮮半島、中国東北地方、台湾に見る手話	41
5.5	東アジアの共通言語としての日本手話	43
第6章	手話の命名規則	45
6.1	手話の命名	45
6.2	手話あだ名の命名規則	47
第7章	異文化の中のろう文化	49
7.1	ろう文化の定義	49
7.2	社会におけるろう者への見えない抑圧	49
7.3	手話と日本語対应手話論争	51
7.4	抑圧から解放へ	51

7.5	今後の課題	52
第 8 章	パブリックコミュニケーション	53
8.1	パブリックコミュニケーションの定義	53
8.2	メッセージの受け手としてのろう者	53
8.3	メディアに見るろう者像	54
8.4	手話によるメディアからのメッセージ	55
8.5	最後に	56
第 9 章	ろう者の論理と聴者の論理 ～見えない抑圧～	57
9.1	「ろう」は治療対象か?	57
9.2	目に見えない抑圧の事例	58
9.3	手話は日本語より劣る言語なのか?	63
第 10 章	ろう者偉人伝	65
10.1	松尾芭蕉の弟子はろう者だった	65
10.2	幕末の藩士らに影響を与えたろう者たち	65
10.3	政治に出たろう者たち	68
第 11 章	ろう文学	71
11.1	CL と映画の描写	71
11.2	ろう文学を形成する手話の詩的表現	72
11.3	ろう文学の定義	72
11.4	翻訳文学としての手話訳聖書	73
11.5	事象の再現による文学性	77
11.6	手話談話に見るメタファー	80
11.7	手話詩（手話ポエム）	81
11.8	創作としての手話詩	85
第 12 章	ろう者の社会問題	99
12.1	人工内耳と生命倫理	99
第 13 章	ろう教育史（戦前のろう教育と戦後のろう教育）	107
13.1	戦前のろう教育	107
13.2	戦後のろう教育	108
付録 A	北海道議会 平成 17 年第 3 回定例会,09 月 22 日-05 号	111
A.1	小野寺秀議員の質問（一部）	111
A.2	相馬秋夫教育長の回答（一部）	113
付録 B	長瀬論文	115
B.1	ろう児の人工内耳手術の問題点	115

第1章

心がまえ

本講義では、手話の学習とろう者学の二本立てで進める。ろう者にとっての自然言語は手話であり、言語と文化、歴史は切っても切れない関係にある。

ろう者学で、『ろう』という音のない世界の住人について紹介する。ろう者について学ぶことは、手話を理解することにつながる。ろう者と聴者との間における異文化コミュニケーション、ろう者夫婦の間に生まれた子供たち（CODA：Children Of Deaf Adult）、バイリンガル教育の実践についても触れる予定である。

手話の学習は、ダイレクト・メソッド（直接法）によるものである。ろう者像を理解し、手話に慣れてもらうことを本講義の狙いとする。

なお、本講義では、手話によるダイレクトメソッドで行うため、音声による会話などは講義の時間中は一切禁止とする。



第2章

ろう者とは？

2.1 聴覚障害の区分

聴覚障害者の定義は、「聴覚に障害を持つ人のこと。程度によって、ろう、難聴に分けられ、失聴の時期によって、先天性、若年性、中途、高齢性に分けられる。」であり、身体障害者福祉法によって聴覚障害は以下のように定められている。

障害等級	聴覚障害の程度
一級	該当項目無し
二級	両耳の聴力レベルがそれぞれ 100dB 以上のもの（両耳全ろう）
三級	両耳の聴力レベルが 90dB 以上のもの （耳介に接しなければ大声語を理解し得ないもの）
四級	1. 両耳の聴力レベルが 80dB 以上のもの （耳介に接しなければ話声語を理解し得ないもの） 2. 両耳による普通話声の最良の語音明瞭度が 50 % 以下のもの
五級	該当項目無し
六級	1. 両耳の聴力レベルが 70dB 以上のもの （40cm 以上の距離で発声された会話を理解し得ないもの） 2. 一側耳の聴力レベルが 90dB 以上、他耳の聴力レベルが 50dB 以上のもの
七級以下	該当項目無し

表 2.1 聴覚障害者手帳による等級表

この身体障害者福祉法で定められている基準は、病理学的な視点によるものであり、聴覚の有無を基準にしている。しかしながら、病理学的に同様の障害を有していたとしても、お互いに同じ障害者として認めるのは難しいというジレンマが時々見受けられる。失聴の時期によって、各々の性格を異なるものとするはよく言われることであるが、失聴の時期に関係なく、内面的な精神形成の構築の仕方によって、聴覚の有無、失聴の時期だけでは区別できないゾーンが存在する。このゾーンについて、文化人類学的な視点で分析を試みると、新しい視点が浮かび上がってくる事が分かる。

文化人類学で分析の対象となるカテゴリには、言語、習慣、慣習、伝統、宗教、モノ、規範、歴史などがあげられる。まず、聴者と聴覚障害者について、病理学的な視点から見た場合、聴覚の有無、音声言語の使用の2点が挙げられる。これを文化人類学的に再整理

すると、以下のような違いがあることが分かる。

カテゴリ	聴者	聴覚障害者
言語	日本語（音声、書記）	日本語（書記、手指）日本手話
習慣	（例）周囲の音に気を使う （例）音声で人を呼ぶ	（例）周りの視線に気を使う （例）手を振ったり、叩いたりする
慣習・規範	（例）挨拶時に相手の目を見ない	（例）挨拶時に相手の目を見る
伝統	邦楽、西洋音楽、その他	演劇（手話）、手話詩、その他
宗教	神道、仏教、キリスト教など	神道、仏教、キリスト教など
モノ	電話、携帯電話、メール	FAX、携帯電話のメール
歴史	日本史	ろう史（主にろう教育史）

表 2.2 文化人類学的分析による聴者と聴覚障害者との主な違い

上の表から、聴者と聴覚障害者との間で病理学的な違いの他に様々な違いがあることがうかがえる（個人的な差異ではなく、生活習慣、視点で共通的な部分に差異が見受けられることを意味する）。

2.2 聴覚障害者と「ろう者」

聴者と聴覚障害者の違いについて文化人類学的視点で分析を試みたが、聴覚障害者という枠の中にもいくつかのゾーンがあり、これらのゾーンに属する聴覚障害者について考察する。

病理学的な視点によるゾーンは「失聴時期」によって区分されるが、文化人類学的には、「ろう者」、「難聴者」、「中途失聴者（成人以降）」、「高齢者」ゾーンである。特に成人後失聴した聴覚障害者の場合、ろう学校の経験がない、成長期にろう者コミュニティ（ろう学校もコミュニティを形成する場の一つ）に触れていないため、ろう者コミュニティに独特に見られる文化の享受を受けていない。したがって成人前に失聴した聴覚障害者にスポットを当てて、文化的なカテゴリによる比較を試みる。

なお、ろう者コミュニティの定義は、「ろう者で形成される集団」のことであり、ろう学校、ろう者協会、趣味のグループ、宗教団体、ろう家族などが挙げられる。

宗教団体の場合、多くが聴者の団体の中に属しており、独立した宗教団体をもっているのはろう者コミュニティだけであり、例えば、東洋ローア・キリスト伝道教会、万国ローア・バプテスト教会、日本ローア・バプテスト・フェローシップ（キリスト教）が挙げられる。天理教、カトリックなどにもろう者コミュニティがあるが、独立していない。なお、仏教にはろう者コミュニティはない。あるとすれば、創価学会の妙音会といわれるろう者による集団であろう。

カテゴリ	ろう者	難聴者
生活言語	手話	日本語・日本語対应手話
社会言語	手話・書記日本語	同上
人を呼ぶ	手を振る、叩く	声
会話	相手の目を見る	相手の目をあまり見ない
伝統	ろう者独自の伝統	日本の伝統
通信手段	Web カメラなど	書記日本語によるチャットなど
歴史	ろう者の歴史	特定したものは持たない
学校	ろう学校	インテグレーション
団体	ろう者協会、宗教団体（キリスト教など）	難聴者協会その他

表 2.3 文化人類学的分析によるろう者と難聴者との主な違い

2.3 ようこそ、ろう者の世界へ

2.3.1 「deaf」と「Deaf」 - ろう者の定義

キャロル・パッデン/トム・ハンフリーズ(1988)は、『Deaf in America: voices from a culture(1988)』で以下のように、ろう者を定義している。

耳が聞こえないという聴能学的な条件について言うときには、ただのろう者(小文字で書かれた deaf)という語を使い、ひとつの言語 - アメリカ手話(ASL) - とひとつの文化を共有しているろう者(deaf)の特定のグループについて言うときには、太文字のろう者(大文字の Deaf)という語を用いることにする。(翻訳: 森壮也・亜美)^{*1}

英語圏では、「deaf」と「Deaf」をそれぞれ定義して使うことが多い。しかしながら、日本においてはこのような定義は定着していない。したがって、森壮也・亜美による翻訳にあたっては、「ろう者」、「ろう者(太文字)」と表現している。一般に聴覚障害者という用語は、病理学的な視点によって語られている。聴能検査によって測定される聴能レベルに応じて、軽度難聴、中度難聴、高度難聴、ろうを判定する。

本講義では、聴能レベルが高度難聴およびろうであり、かつ手話を使う人たちを「ろう者」と定義する。

「ろう者とは、日本手話という、日本語とは異なる言語を話す、言語的少数派である。」 - これが私たちの「ろう者」の定義である。(木村・市田, 1996)^{*2}

*1 Carol Padden and Tom Humphries - Deaf in America: voices from a culture(1988) 『「ろう文化」案内』(森壮也・森亜美 訳、晶文社、2003、pp17-18)

*2 木村・市田 「ろう文化宣言」『現代思想』24巻5号(青土社、1996.4) pp8-17

2.3.2 文化の定義

E.B. タイラーは人類学の父として名高く、文化を以下のように定義している。

文化もしくは文明とは、その広い民族誌的な意味においては、知識・信仰・芸術・道徳・法律・慣習その他、およそ人間が社会の成員として獲得した習性の複合的全体である。(E.B. タイラー、参照 1985)

最近の文化人類学の研究では、「人間の生活様式の全体を指しており、とてつもなく広い範囲にわたっており、人間が生まれつき遺伝的に獲得したのではなく、後天的に学習してきた集団の生活様式の複合的全体が文化人類学でいう「文化」である。」とされている。(綾部恒雄、1995)^{*3}

これらの文化の定義を「ろう者」に適用すると、次のことが言える。

日本語とは異なる言語を話し、緊密な人間関係を保って独自のコミュニティを形成しているろう者は、聴者（耳の聞こえる人）とは異なる独自の文化をもっているといわれます。ここでいう文化とは、行動の規範、価値観や信念、歴史や伝統の意識などのことです。(木村・市田、1995)^{*4}

木村・市田（1995）が定義したろう者の文化を本講義では「ろう文化」と定義する。

2.3.3 ろう者コミュニティにおける文化形成

ろう者コミュニティの中で培われる聴者コミュニティ^{*5}とは異なる属性を有するものを「ろう文化」と定義する。『ろう文化宣言^{*6}』で「ろう者とは、日常生活の中で日本手話を使うマイノリティ（言語少数派）である」と定義されている。

ろう者コミュニティの中で培われている「ろう文化」の事例を以下の通りあげる。

1. 目上の人、目下の人に関係なく、肩を叩く（聴者の世界ではタブーとされる）
2. ろう者コミュニティは、ろう学校出身によって形成されることが多い
3. ろう者同士の交流の中で、出身ろう学校を確認することが多い（お互いに自己紹介するとき、出身ろう学校を聞くことが慣習となっている）
4. 食事中、箸を手に持っている時間より食卓の上においている時間のほうが長い（手話で会話を楽しむため、箸が邪魔になるらしい）
5. 夜になると、ろう者は光を求めて移動することが多い（欧米の家は、ろう者の会話スペースが台所になっている。リビングの白熱灯より台所の蛍光灯のほうが明るく視界がいいためである。）

文化は継承されるものであり、文化の継承の場としては特にろう学校、ろうの家族が挙げられる。両親がろう者で子供もろう者の場合、子供は立派な「ろう文化」の継承者であ

^{*3} 綾部恒雄 「新編 人間の一生<文化人類学の視点>」(アカデミック出版会、1985) pp17-18

^{*4} 木村・市田 『はじめての』手話(日本文芸社、1995) pp15

^{*5} 聴者のみの集団もしくは、聴者が圧倒的に多い集団を意味する。「ろう者」の視点から言う「聴者コミュニティ」は、一般の学校、会社、地方自治体、聴者の数が圧倒的に多い家族などを指す

^{*6} 現代思想「ろう文化」、木村晴美・市田泰弘、青土社、1996

るといえる。そしてその家族の中にろう者がいる限り、「ろう文化」は継承されていく。一方、両市がろう者で子供が聴者（コーダ*7）も「ろう文化」の継承者である。しかしながら、コーダが聴者と結婚して家庭を築くと、その「ろう文化」の継承は行われなくなる。言い換えると、コーダは二言語・二文化の環境の中で育ち、成人するとともにどれかの一つを選んでいくからに他ならない。*8

コーダは「ろう文化」の継承者であるがために、いろいろなところで文化的摩擦を経験する。コーダについてはなにかの機会に詳細について触れたい。

2.3.4 ろう文化

木村・市田 (1996) による「ろう文化宣言」の中で「ろう民族」という言葉が使われているが、ここでは、「手話を話すろう者集団」とし、その集団が持つ特定の文化について述べる。ろう文化に見る各々のカテゴリーは以下の表で表現することができる。

カテゴリー	内 容
集団生活	聾学校、寄宿舎
社会	ろう協会、宗教団体、趣味のグループ、手話サークル
言語	手話、(日本語)
規範	挨拶、礼儀、縦横関係
もの	パトライト、Fax など
習慣	(呼ぶとき) 床を叩く、テーブルを叩く、肩を叩く (家に入るとき) Fax を見る (TV を見るとき) 字幕付を楽しむ、映像をメインに楽しむ (レストラン) 食事の時間が長い (立ち話) ろう者関係の行事において、施設の玄関で立ち話が目立つ
娯楽	映画鑑賞は殆ど字幕付
歴史	日本の歴史の中にろう者特有の歴史を見出すことができる
	ろう教育史、ろう偉人史、ろうあ運動史
芸術	ろう者演劇・ろう者映画・手話による古典芸能・美術・デッサン・写真

表 2.4

表の範疇に含まれるものを「ろう文化」と定義する。但し、日本文化と対比されるべきものではない。もちろん、「ろう文化」は日本におけるものと外国におけるものとは必ずしも一致しない。ろう文化と聴者文化と対比できるものとして、木村・市田 (1995) は以下の例を挙げている。

行動の規範を例にとると、聴者の文化では、人を指さすこと、人を呼ぶのに年上の人の肩や手近にある机を叩くこと、初対面の相手に結婚しているかどうか聞くこと、本人やその配偶者がどこの学校を卒業したか聞くなどは、多くの場合、あまり適切な行動とは言え

*7 Children of Deaf Adults の略称 CODA のことである

*8 女優の斉藤由紀はコーダの子供である。彼女の祖父母がろう者であるが、彼女自身は手話を知っているものの、コーダほどではないし、「ろう文化」を享受していない。彼女のおば(田中清)はコーダであり、NHK 手話キャスターを務めている。

ないが、ろう文化ではどれも適切な行動になる。また、日本の聴者の間では、遠回しな表現が好まれ、結論を明確に表現しない傾向があるが、そのような言動は、ろう文化においては不適切なものと考えられている（木村・市田、1995）。

また、木村（2000）はろう者と中途失聴者・難聴者との違いについて、具体的な例を挙げている。

「確かに中途失聴者も難聴者も手で人に呼びかけることはあるかも知れませんが、ろう者とは違った使い方をしているのです。手招き一つとっても、そのタイミングとか相手の年齢、上下関係・・・これにあわせた細かな決まりごとがたくさん存在しており、ろう者はみなこれを共有しているのです。・・・ろう者の手招きは、ろう者コミュニティの中で拾得した文化そのものだと言えるでしょう。」^{*9}

「ろう文化」というキャッチフレーズは、欧米における「Deaf Culture」から来るものであり、木村らによって、日本におけるろう者コミュニティが自らの「ろう文化」を再認識した。これに対して疑問符を投げかける人たちもいるが、「ろう文化」の存在を認めつつ、何を持って文化とみなすかについては更なる議論が必要である。

2.4 誤解される手話

2.4.1 言語としての手話

手話は1887年にポーランドの眼科医である Zamenhof（ザメンホフ）によって発表された人工言語、Esperanto（エスペラント語）のような国際共通の手話であると誤解されやすい。（確かに国際手話^{*10}と呼ばれるものは存在するが、ここでは触れない。）あるいはパントマイム的な要素をもった身体的な言語という見方を持つ人もいる。しかしながら、それはあながち正解とはいえない。言語は音声が付うものであるという従来の言語学の考え方は過去のものとなり、手話も言語学的に分類できるものとして、一般言語学の教本に手話が追加されるようになった。^{*11} また、アメリカの著名な言語学者 N.Chomsky（1989）は、ろう者について「耳の聞こえない人が手話を使いこなしている場合には、知的に劣っていることは何もないのです。」と言語と思考との関係についてマナグア講義録の中で質問者に回答している。^{*12}

手話の構造について分析したのはアメリカの Willam.C.Stokoe, Jr.（ストーキー）博士

^{*9} 木村 「ろう文化とろう者コミュニティ」[『障害学を語る』（筒井書房、2000）] pp132

^{*10} 「国際手話」の定義は曖昧であり、日本語で言う「国際手話」は、人工的に作られた共通手話ジェスチャーノ（GESTUNO）を意味する場合と、国際的なろう社会の交流の中で、自然発生的に生まれた共通手話を意味する場合がある。前者のジェスチャーノは、世界ろうあ連盟が世界共通手話として広めようと提案されたものであるが、そうした人工手話は定着することなく、アメリカのギャローデット大学（ろう者のための唯一の総合大学）の留学生がろう者国際社会のエリートとして活躍したこともあって、アメリカ手話が実質的な世界共通語の地位にあった。最近では、ヨーロッパの台頭が著しく、現在ろう者の公的な国際交流で用いられているのは、ヨーロッパを中心に共通語として自然に形成されてきたビジン手話で、「国際手話（IS; International Sign）」と呼ばれている。国際手話がジェスチャーノと違う点は、規範的な意味合いがなく、きわめて流動的である点で、現在国際会議などではこの国際手話が用いられているが、国際手話は基本的にヨーロッパのものであり、アジアの国々のろう者にとっては不利な状況もある。（参考：市田（2000）手話文法研究室：手話は世界共通語？）

^{*11} 『言語の科学入門』（岩波書店、1997）の「1.8 手話」pp38-41 に手話について取り上げられている。

^{*12} N.Chomsky Language and problems of knowledge, 『言語と知識-マナグア講義録（言語学編）-』（田窪行則, 郡司隆男 訳、産業図書、1989）

が最初であり、1960年のことだった (C.Valli & C.Lucas,1992)。ストーキーは1960年4月1日付けの歴史的な論文『手話の構造』Sign Language Structure の前書きで、

「アメリカのろう者の手話は、読み書きのような二次的なシステムと異なり、言語様の性質と機能を有しているという確たる証拠があることを、ろうであることおよびその問題に関与されている方々に提示したい。これが十全なる言語であると言語学者が判断するまでに現実には多くのろう者自身と彼らと共に働く人々にとって、手話が言語かどうかの問題はとうの昔に解決済みなのである。」^{*13}

と書いている。ストーキーはギャロデット大学における英語の授業で、英語に対応した手話 (Signed English) を使って聾学生とコミュニケーションしていたが、ろう学生と聴者の教官との会話で用いられる手話とろう学生同士の会話で用いられる手話が違うことに気が付き、ろう学生同士で用いられる手話を分析している。

ストーキーの研究に続いて、1970年代にカリフォルニアのソーク研究所で手話の言語の音韻、形態、統語などそれぞれのレベルでどのような内部構造を持っているか、その点を根本から解明しようという試みが始まり、その成果は1979年に The Signs of Language というタイトルで刊行されている。著者である、E.Klima、U.Bellugiらは、ネイティブ・サイナーの手話の記録からはじめたが、最初に遭遇した困難は手話分からないことではなかった。ストーキーがろう学生同士で交わされる手話に目を付けたときと同じであった。

「私たちは新米のよそ者で聴者だったが、その私たちに対してろう者が使う手話は、ろう者同士で使っている手話とはまったくちがうものだった。彼らは (外国人に対して敬意を払い) 手話のスピードを落としていねいに表現しただけでなく、手話を英語の語順になおし、英語口形をつけ、自分たち自身のことばのもっとも顕著な特長を省略して示してくれたのである。」^{*14}

このようにろう者は聴者の前では手指英語 (英語に対応した手話) を使っていたことがわかる。ろう者同士で交わされるろう者の手話について本格的に研究の対象となったのは当時としては画期的なことであった。

ろう者の手話を言語学的に分析したストーキーは二十世紀を象徴するかのように、2000年4月に死去している。ストーキーによる手話の言語学的分析を皮切りにソーク研究所での成果は全世界に衝動を引き起こすには十分なものがあり、アメリカ、イギリス、北欧、ドイツなどで手話関係の研究機関が設けられ、研究が進められている。最近では、日本で全日本ろうあ連盟による日本手話研究所が設立されているが、言語学的な研究はまだまだ始まったばかりである。

2.4.2 手話のダイグロシア (手話の社会的認識)

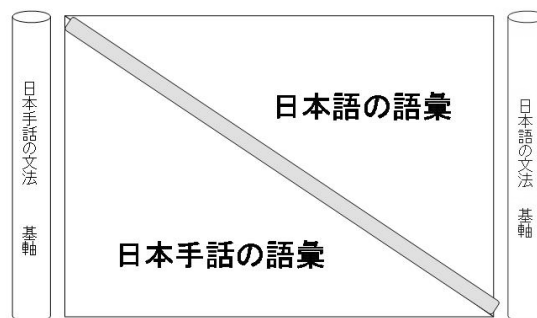
一般に聴者が手話サークルや手話講習会等で学ぶ手話の多くは、音声日本語に手話単語を一語一語あてはめていくもので、手指日本語 (Signed Japanese) と呼ばれている。日本語の単語に手話単語を一語一語、対応させていくので、語順は日本語とほぼ同じになり、

^{*13} W.C.Stokoe Sign Language Structure, Linstok Press, 1993 Reprint (齊藤道雄訳、『もうひとつの手話』(晶文社、1999) pp148 所収)

^{*14} E.Klima & U.Bellugi The Signs of Language (齊藤道雄訳、前掲書 pp156)

言語学の観点から見れば、手指日本語は日本語であり、手話 (Sign Language) に当てはまらない。この定義は言語学者、手話学者が行うもので、まだ一般社会には根付いていないが、多くの方は、手指日本語を「日本語対応手話」を呼び、かつ総称して「手話」と呼んでいるのが現状だ (愛知手話研究所^{*15}, 2000)。言語学的に手話 (Sign Language) と呼ばれるものはろう者集団で日常的に使っている手話のことを指し、これを「日本手話」(Japanese Sign Language) と呼ぶ。^{*16}

戦前において、多くの聾学校では日本手話による教育が行われていたが、口話教育を導入する聾学校が増え、最終的には殆どの聾学校が口話教育を採用するに至っている。戦前の手話教育を受けた年配のろう者の大半はあまり口を動かさないことを特徴としているが、戦後の口話教育を受けた多くのろう者はその影響もあって口をよく動かす。口を動かすところを見て、日本語を話しているように見えるという人がいるが、実は日本語そのものではなく、日本語借用が口の形で表現されただけに過ぎない。また、口の動きには二通りあり、ひとつは日本語借用、もうひとつは文法標識としての役割を果たすものに分けられる (伊藤 1985^{*17}、棚田 1994^{*18}、関根 1998^{*19})。ここで気をつけなければならないことは、日本語借用が多ければ日本語であるとは限らないということである。神田 (1984) は日本手話と日本語との間にダイグロシアがあることを指摘している。^{*20}



日本手話という言語軸を基盤とした場合、日本語借用の度合いが濃くなっても日本手話であり、逆に日本語という言語軸を基盤とし、日本手話借用の度合いが濃くなっても日本語であるということが分かる。しかしながら、これは常に固定されているわけではなく、常に変動している。すなわち、二言語の混交 (ピジン)、使い分け (コードスイッチング) といった社会言語学的現象を生じているのである。手話のダイグロシアはコードスイッチングによって常に変動するため、日本手話と手指日本語との境目がグレーゾーンとなっており、ろう者コミュニティに属するろう者の言語規範に委ねられることになる。

^{*15} 愛知手話研究所は、平成11年度・12年度文部省科学研究費補助金 基盤研究 (A) 研究課題「手話電子化辞書拡充とその実用化のための総合研究」の研究助成を受け、開設されている。

^{*16} 愛知手話研究所 「日本語対応手話と日本手話」<http://ll.dge.toyota-ct.ac.jp/kamiya/jsl/>

^{*17} 伊藤政雄 『手話表示に伴う非口話的口唇動作表現の言語的構造の分析』(日本手話学術研究会モノグラフ、1985)

^{*18} 棚田 茂 「日本手話における日本語借用と手話化現象～ムードの働き」[『日本手話学会第20回大会予稿集』(日本手話学会、1994)]pp83-88

^{*19} 関根智美、他 「日本手話における口形表現の役割」[『日本手話学会第24回大会予稿集』(日本手話学会、1998)]pp82-85

^{*20} 神田和幸 「手話のダイグロシア」[『日本社会福祉大学研究紀要』、No.62] pp103-119

第3章

ろう者を知ること

前章では、聴覚障害者、文化人類学的分析による「ろう者」、ろう文化、手話について基本的なことについて触れた。ここでは、「ろう者」をこれまでの視点とは別の視点でアプローチしている。

3.1 学問としてのろう者学

ろう者像をあらゆる視点で学問的に捕らえたもので、黒人学、女性学に相当すると考えていいと思われる。なお、障害学^{*1}という学問も新たに確立され、聴覚障害のジャンルにおいては言語学、文化人類学、文学、大脳生理学、聴覚障害学、社会福祉など範囲は幅広い。従来の「聴覚障害学」は病理学的・リハビリ的であったが、文化人類学的な学問としてあるいは、障害学というジャンルに加えられている。

ろう者について学問的に研究しようとして発展し、欧米の大学ではすでに「*Deaf Studies*」という専門コースを設置するところも少なくはない。最近では、イギリスのプリントン大学で、「ろう文化」博士号（世界初のタイトル）を取得したろう者がいる。また、台湾、韓国、タイではすでに「ろう者学」が大学で正規科目として学べる環境が用意されている。国内では、筑波技術短期大学聴覚部（平成17年10月に「筑波技術大学」に改称）で「聴覚障害学」という科目が用意されており、「*Deaf Studies*」について学ぶことができる。しかしながら、一部の専門課程をおく大学等（筑波大学、金沢大学、大阪教育大学等）では「*Deaf Studies*」ではなく、「聴覚」に重点を置いた「聴覚障害学」となっている。特に日本においては、1990年代後半に、聴覚障害に関するパラダイムの転換が起こり、従来の聴覚障害に関する学問は古いものになったことは特筆すべきであろう。社会福祉的な視点による「聴覚障害」像とは異なった視点で「ろう者」を理解する必要性が高まってきているのである。これまで、ろう者の隠された歴史、誤解、社会的抑圧、文化形成、言語、ろう社会についてはまったく語られてこなかったのである。

^{*1} 「障害学 (Disability Studies)」は「医療や福祉の対象として狭い領域に落とし込めるのではなく、障害」を切り口とした社会システム総体の見直しへ。障害者自身の文化、自己決定権など多様な方法論で既存の言説に切り込む「障害学」宣言。（『明石書店出版図書目録 2001年1月』）に始まる、障害者を研究する人たちによって医療・福祉に対して新たな見直しを求めた学問である。障害学のホームページ (<http://www.arsvi.com/0ds/ds.htm>) に詳しいので参照されたし。

3.2 パラダイムの転換

3.2.1 「耳が聞こえないことは不便だけど不幸ではない」?

ろう学校の演劇発表を見に行ったとき、最後のシーンで「耳が聞こえないことは不便だけど不幸ではない」という台詞が出た。このことについて棚田(1996)は以下のようにコメントしている。

この言葉は、聴覚障害について語る言葉として、最近時折目にするようになった言葉である。新聞や雑誌などの活字メディアにも、何度か取り上げられ紹介されている。このいかにもメディア受けしそうなキャッチフレーズが、誰によっていつどのように使われ始めたのかはわからないが、この言葉が関係者の間でもそれほどポピュラーでなかった頃、ある演劇の中のせりふとして出て来たのを覚えている。その時の観客の反応は、大きく分けて二通りであった。一つは共感をもって受け止めた、あるいは感動した人たち、もう一つは何ともいえない違和感をもってこの言葉を聞いた人たちである。私の知る限り、前者のような反応を示したのは、おもに聴者、中途失聴者、難聴者、そしてインテグレーションを経験した聴覚障害者であり、後者のほとんどは生まれつきのろう者、ろう学校で子ども時代を過ごしてきたろう者であった。

「耳が聞こえないこと」を即「不幸」と結びつける発想に対するアンチテーゼとして提出されたと思われるこの種のキャッチフレーズは、しかし依然として「耳が聞こえないことは不便である」という発想は超えることができずにいる。いわば、外部の視点における発想の転換にすぎないのだ。内部の視点、つまりろう者の視点からすれば、「耳が聞こえないこと」は「当たり前」のことであり、ことさら「不便」だと思ふこともない、というのが実感である。耳の聞こえていた人が、ある日、音を奪われたとしたら、それは不便であろう。携帯電話を使い慣れてきた人が、突然、携帯電話を取り上げられたようなものだ。しかし、携帯電話を使う習慣も、その必然性も特になく人には、携帯電話がない生活もことさら「不便」だとは感じられないだろう。

もちろん、耳が聞こえない人には使い物にならない道具もこの世には多い。電話やラジオ、TVなど、音声を中心とした伝達手段がそうだ。しかし、それらを利用できないことさえ、ろう者にとっては「不便」という言葉で形容するのはしっくり来ない。実用的なテレビ電話の開発が遅れていることや、安価なパソコンでビデオ並みの動画がいまだに扱えないことは、多くの人々にとって「不便」なことなのだろうか。それが一度実現し、そのあとで取り上げられたとしたら、おそらくとても「不便」であろう。しかし、それらはいまだに一度として実現してはいないのである。(棚田、1996)*²

「耳が聞こえないことは不便である」ということは、聴者の視点で語られているものであり、演じたるろう学校の生徒は聴者の視点で自分自身を見ていたのである。ろう者の視点で自分自身をみつめたら、きっと違う台詞が発せられていたはずである。

*² 『メディアとろう者』、棚田、1996、現代思想 1996年4月増刊号「ろう文化特集」所収

「耳が聞こえないことは当事者にとって当然のことであり、それ以上でもそれ以下でもない」

新聞記事を見ていると、よく「ろう克服」、「難聴克服」、「聴覚障害を乗り越えて」という見出しに遭遇することがある。何を基準にして、「ろう」「難聴」「聴覚障害」を克服もしくは乗り越えてとしているのであろうか。これは聴者側による論理でしかないのである。治療対象としての「聴覚障害」、聴者側が基準になっている。例えば、中日ドラゴンズで活躍している難聴の投手についても、「難聴を克服」という見出しが躍ったことがある。ろう者コミュニティの中では全日本ろうあ野球大会、全日本社会人ろうあ野球大会というイベントが毎年行われ、多くのろう者が野球を楽しんでいるのである。また、高校野球では強豪のチーム（聴者）と互角に戦えるほどの実力を持つろう学校が存在する。プロ野球ではじめて採用されたことはニュース性の高いものであるが、アメリカにおける大リーグではすでに何人かのろう者がプレーを楽しんでいるのである。

また、ろう者^{*3}が難関の司法試験を突破して、弁護士になったときも「ろうを克服」と見出しが躍ったが、何を以て克服したのか、意味不明であった。「言葉も話せない」と記事にはあったが、「言葉も話せない」ろう者が難解な司法試験を突破することがあるのだろうか。

3.2.2 ネガティブからポジティブへ

「耳が聞こえない」ことをネガティブな視点で捉えると、「聞こえないことは不便だけど不幸ではない」という台詞が出るように、「聞こえない」があたかも「ネガティブ」な対象となってしまうのである。多くの聴覚障害者が「聞こえない」をネガティブに捉えてきたという歴史的な背景もある。例えば、「聞こえる人に可愛がってもらえる人になりなさい」「聞こえない人に失礼があってははいけません」「手話を使うとバカになる」「手真似は猿と同じだ」ということが信じられてきた時代^{*4}があった。これらによって、「聞こえない」が聴覚障害者の間でも「ネガティブ」となっていったのは間違いないであろう。

障害をリハビリテーションの立場からみると、機能障害（Impairment）、能力低下（Disability）、社会的不利（Handicap）と3つの段階に分けることができる。ここにおける「能力の低下」は「言語発達の遅れ」、「コミュニケーションの障害」、「社会性発達の遅れ」が挙げられる。そこから発展する社会的不利に対して障害年金、身体障害者福祉法に基づく諸手当の給付制度が適用されている（福祉行政）。上記の「能力の低下」は何を基準にしているのであろうか。「言語発達の遅れ」は「聴者が日常会話で使う音声日本語」、「コミュニケーションの障害」は「音声会話」、「社会性発達の遅れ」は「音声日本語及び聴者の文化」が基準となっているはずである。

上記をろう者の視点で考えてみると、

1. 言語発達の遅れ

- 手話言語の習得については一般の子供と同じレベルの言語発達が確認されている（鳥越隆士、1998）^{*5}。
- 日本語の獲得は第二言語習得と同じ過程を踏むことになり、結果としてろう者

^{*3} 田門浩さん。筆者（棚田）の母校の先輩である。

^{*4} 昭和40年代から60年代にかけて、多くのろう学校の先生、保護者が本気で信じていたのである。

^{*5} 鳥越隆士幼児の手話言語発達「トータルコミュニケーション研究会会報」1998, 78, 4-15

にとっては第二言語になる。

2. コミュニケーションの障害

- 発信器が口から発する音声であれば、受信器は音声を受信する「耳」と音声を解読する「言語脳」となる。しかしながら、ろう者の場合、多くは発信器と受信器が損なわれているために聴者による情報伝達手段が無効となってしまう。
- 発信器が手から発する手話であれば、受信器は手話映像を受信する「目」と手話映像を認識する「イメージ脳」、手話を解読する「言語脳」となり、この情報伝達手段であれば有効。
- コミュニケーションの障害は、情報伝達手段の正しい適用が行われなかったことによる障害となる。

3. 社会性発達の遅れ

- ろう者コミュニティの中で培われてきたろう者による社会と聴者の社会の構造が異なり、構造の違いに対する認識が不足しているために「社会性発達の遅れ」を感じているだけである。
- 文化の違いの他に、「ろう教育」という大きな問題が見え隠れしている。ろう学校で手話を使わない教育が行われたり、インテグレーション教育によって不適切な教育を受けることによる聴者社会への不適応が、聴者における「社会性発達の遅れ」に結びついている。
- 全日本ろうあ連盟や、世界ろうあ連盟があり、組織的な活動が出来ていることは「社会性発達の遅れ」に結びつかない。

以上例示したが、視点を変えることにより、「聞こえない」ことは「能力低下」に結びつける理由にならないのである。「聞こえない」ことをポジティブに捉えることにより、新たな問題が浮き彫りにされるのである。この新たな問題とは「聴者のろう者に対する抑圧」である。このことについては次章で述べる。

3.2.3 歪められたヘレンケラー

映画「奇跡の人」が1962年にアーサー・ベン監督によって制作発表されている。ヘレンケラーの生涯のうち、幼年時代を中心にしたものである。日本でも放映されているので、見たことがある人は少なくないだろう。どのようにしてヘレンケラーは三重苦を乗り越えて言葉を獲得したのかという点が焦点となっている。この映画は戯曲家ギブスンによる創作であり、実話に基づいていない部分がある。この部分が「焦点となっている」部分なのである。

映画の中では、サリバン先生がヘレンケラーを井戸水ポンプの前に連れてきて、ヘレンケラーに水を浴びさせる場面でサリバン先生はヘレンケラーの手の中で「w-a-t-e-r」と指文字で綴ったところ、ヘレンケラーは何かを悟ったかのように「wa, wa, water, water」と音声を発するのである。「水」という物に名前があることを悟り、忘れていた聞こえていたごろの「water」を思い出した瞬間である。

本当にヘレンケラーは「water」と音声で【発声】したのか、証拠はどこにもないのである。サリバン先生の手記「ヘレン・ケラーはどう教育されたか」の中では、「彼女は何度も「water」と綴りました。」とある。

井戸小屋に行って、私が水をくみ上げている間、ヘレンには水の出口の下にコップをもたせておきました。冷たい水がほとぼして、湯のみを満したとき、ヘレンの自由な方の手に「w-a-t-e-r」と綴りました。その単語が、たまたま彼女の手で勢いよくかかる冷たい水感覚にとてもびったりしたことが、彼女をびっくりさせたようでした。彼女はコップを落とし、くぎづけされた人のように立ちすくみました。

ある新しい明るい表情が顔に浮かびました。彼女は何度も「water」と綴りました。それから、地面にしゃがみこみその名前をたずね、ポンプやぶどう棚を指さし、そして突然ふり返って私の名前をたずねたのです。私は「Teacher」と綴りました。

(中略)

家にもどる道すがら彼女はひどく興奮していて、手にふれる物の名前をみな覚えてしまい、数時間で今までの語彙に三十もの新しい単語をつけ加えることになりました。(引用)^{*6}

戯曲家ギブスンによって創作された部分は、「指文字で綴った」を「音声で発声した」としている部分である。ただそれだけの部分が、後の人々に大きな誤解を広めていくきっかけとなったのである。この問題については、長瀬修(2000)に詳しい^{*7}。戯曲家ギブスンがつけたタイトル「奇跡の人」は実はヘレン・ケラーのことではなく、「サリバン先生」のことである(若林、「マンガに見る偉人伝」^{*8})。なぜ、わざわざ「発声」にこだわったのかについては、おそらく聴者の論理からすると、音声で発したほうがより感動を呼ぶことができると思ったからであろう。これと似たような感覚が多くの子供をもつ聴こえる両親に多い。子供に「パパ」「ママ」と呼ばれたいという思いである。「パパ」「ママ」と呼ばれたい、私たちの声を認識して欲しいという願いから子供に人工内耳を装着させるという経験談がNHKでドキュメント放映されるなど紹介されている。小さい子供に人工内耳を装着させることを決断するまでにいろいろ文献を読み漁ったり、いろいろな人の意見を聞いたりしていたらしい。反発もあるだろうということは親として十分に分かっていたというが、ろう者コミュニティにすれば、ありがたい迷惑でしかないのである。ここにろう者の論理と聴者の論理に大きな隔りがある。

^{*6} 若林 康志、「ヘレンケラーの神話」、<http://www001.upp.so-net.ne.jp/wakan/Biography/HelenKeller.html>

^{*7} 長瀬修、2000、「障害・障害学の散歩道 No7 ヘレン・ケラーの再評価 - 20世紀の終りとセクシャリティ」、<http://www.akashi.co.jp/menue/rensai/syougai.7.htm>

^{*8} <http://www001.upp.so-net.ne.jp/wakan/index.html#famous>

第4章

手話言語学入門

4.1 手話研究小史

4.1.1 自然言語としての手話と人工手話

ろう者への教育を試みたのはフランスのド・レペ神父が世界で初めてとされている。当時のド・レペ神父はろうあであった双子の姉妹との偶然の出会いから、1760年ごろにろう者への教育を試みるのである^{*1}。貧しいろうあの子供を集め、自宅を開放し、世界最初の聾学校を建てている。そして、ろう者に言葉を教えるために人工的に手話を作り出し、人工手話による教育を試みている。ド・レペは人工手話を開発していたが、ろう者のデロージュは、ド・レペ神父による人工手話の利用について批判的であった。自然言語としての手話を使って教育をすべきであると主張していた。このことは、日本における日本語対应手話による教育とそれに反発した日本手話による教育の様相に類似している。このことは、欧米においても同様の現象が見られる。

4.1.2 言語としての手話の主張

手話は自然言語であると主張したのは、ド・レペ神父時代のろう者デロージュであり、日本国内においては藤本敏文^{*2}が大正時代に「手話は言語である」と主張している^{*3}。このことから、ろう者は「手話は言語である」ということを理解していた。「手話は言語である」を世界にセンセーショナルを巻き起こしたのは、アメリカのギャロデット大学の英語教師であったストーキー博士である。これについては、第2章「ろう者とは？」の2.4「誤解される手話」で述べているので参照されたい。言語学の世界では、言語学を学ぶときに手話に触れることはほとんど皆無の状態であったが、最近の言語学関係の本に「手話」が紹介され、かつ手話の言語学的な記述に触れるようになってきている。岩波書店が刊行

^{*1} 「ド・レペの生涯」、ベザギユ=ドゥリュイ、赤津政之訳、伊藤政雄監修、1997

^{*2} 藤本敏文、明治26年1月11日 大阪府生まれ9歳の時に完全失聴。京都市立盲聾院聾聾尋常科を卒業後、中等科に進学したが、父の逝去の為、退学し、兵庫県の柏原町の母の実家の実家へ帰って竹細工の見習いをして家計を支えた。明治42年、松江盲聾学校に奉職した後に大正3年、広島盲聾学校に奉職したが半年後官立東京聾聾学校（現在：筑波大学附属ろう学校）師範科に入学。同校卒業後、大正5年福岡盲聾学校に奉職した後に大正7年大阪府立盲聾学校に奉職し、定年退職まで勤められる。大正4年、日本聾聾協会を創立し、理事となる。戦争の為、潰れた協会の再組織化を計り、昭和22年全日本聾聾連盟を創立し、初代連盟長に就任。聾聾運動に励み福祉の発展に貢献した昭和51年3月31日老衰の為、京都で死去。享年83歳。

^{*3} 「藤本敏文」、那須英彰、須崎純一編著、1998、筑波大学附属ろう学校同窓会

した「岩波講座 言語の科学シリーズ 言語の科学入門第一章（今井邦彦、1997）」で手話について4ページもののページが割かれている。また、認知言語学、心理言語学、社会言語学の分野でも手話に触れている書籍が年を追うことに増えてきている。

4.2 手話は言語として乏しい？

ろう者コミュニティで使われる手話は日本語とは独自の文法を持つ言語であることが最近の研究によって明らかにされている（日本手話学会）^{*4}。

手話については、日本語と比べると劣勢言語に位置づけられるが、手話辞典に掲載されている単語が少ないことから、手話は言葉が足りない、もしくは芸術的な抽象的な言語表現が難しいと考えられてきたのである。また、10万語ある日本語と比較されるため、手話が言語運用される社会圏外ではかなり不利になることと、手話が日本語の代替手段としての人工言語であると信じられてきたこともあろう。手話にはフローズン（frozen）した語とプロダクティブ（productive）な語があり、プロダクティブな語がかなり多いため、手話辞典に載せにくいという背景がある。これが手話は単語が少ないと信じられてきた理由の一つであらう。言語と文化は常に密接しており、手話もその例に漏れない。手話の中に歴史的な変化を取り入れているのもその一つである。

伊藤政雄（1999）は、「浅草」という手話の歴史的な変化について以下のように述べている。現在の「浅草」は「杯を2回飲む（SmallC 手形を口に持って飲むしぐさを2回繰り返す）」という表現であり、語源は「吉原で酒を飲む」、「建物を意味している」など一般的に一致していない。しかし、首都圏に住む年配のろう者によると、当時の東京市で一番高かった塔（陵雲閣：関東大震災で焼失）を指しており、それを描写したものであるという。浅草近辺に住むろう者と六本木近辺に住むろう者との間で手話表現が異なる。前者は、「階層を大きく積み重ねる（BigC 手形^{*5}を両手で積み上げるしぐさ）」であり、後者は「階層を小さく積み重ねる（SmallC 手形^{*6}を両手で積み上げるしぐさ）」である。渋谷周辺に住むろう者は「細い棒状（メ型^{*7}を両手で「棒」で表現するしぐさ）」を示している^{*8}。実に手話のパースペクティブであり、その手話の違いによって、どこかのあたりのろう者が分かるのである。しかし、「浅草」のシンボルとなった塔（陵雲閣）は今はないが、手話は音韻変化を遂げつつ、現在も伝えられている。

筑波大学附属聾学校を意味する手話は「/難聴 or 市川/（包丁型を頭の前方に置き、自分を切るように下に動く）」であるが、年配のろう者は「/貴族の帽子/（頭上に置いた包丁型の手をこねるようにする）」あるいは、「（包丁型を顎につけ、おでこに動く）」と表し、若いろう者は「/難聴 or 市川/」と表している。

ここに「浅草」と同様に歴史的な変化があることが伺える。これは、現代英語と中世英語と比較して音韻変化を起こし、形態が変化している（中尾俊夫、1989）^{*9}ことが分かる

^{*4} 日本手話は日本語とは独自の文法体系を持つ言語であり、独自の語順、頭の動きによるイントネーション、一致動詞、視線による引用や態、独自に発達した助動詞、非手指による副詞、classifier（類辞）、ロールシフトの存在などが指摘されている（日本手話学会、2000）。

^{*5} B 手型を丸く折り曲げた形状

^{*6} /1/ 手型で人差し指を丸く曲げて、親指を立てた形状

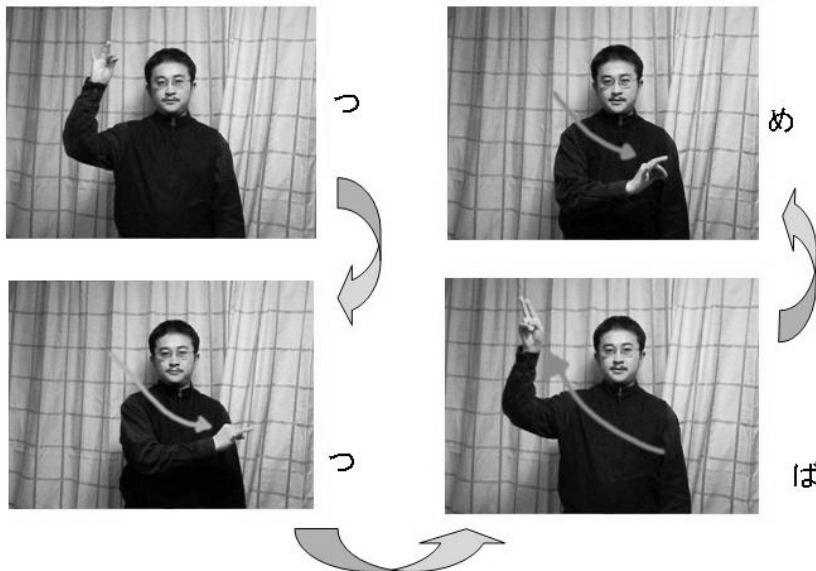
^{*7} 指文字/メ/の形状

^{*8} 伊藤政雄、1999、「歴史の中の手話」[『手話学研究』（1999年学会大会記念講演記録）]（印刷中）

^{*9} 中尾俊夫 『英語の歴史』（講談社現代新書、1989） pp15-18

ように、日本手話も歴史的に音韻変化を起こし、手話形態が変化している。また、技術の進歩によって手話が変化していく例として、「テレビ」「電話」「FAX」「電子メール」などがあげられる。

手話の言葉遊びに、指文字を利用したものがある。燕を指文字で表現すると手形はそれぞれ「/つ/(ツ型)^{*10}」,「/ば/(八型を横に動く)^{*11}」,「/め/(メ型)^{*12}」となり、実際の燕を指文字による手形だけで表現することが出来る(伊藤政雄、2001)^{*13}。これらを連続して表現すると、燕が飛び交っている状態を表現したものになり、「燕が上方から地上をすれすれに滑走したかと思うと、折り返して上方へと飛んでいき、また地上へと飛びおりてきた。」ということの意味している。各々の手形は全て「燕」というメタファーを持ち、各々の動作は「燕」の動きを示している。また、各々の手形が指文字の「つ」「ば」「め」であり、手話言葉遊びとして成立している。



また、「雀」を指文字で表現すると、手形はそれぞれ「/す/(ス型)^{*14}」,「/ず/(ス型を横に動く)^{*15}」,「/め/(メ型)」となり、そのうちの「/す/ず」を鈴に見立てて「/鈴/(メ型)」表現することも可能である。

*10 指文字の「ツ」

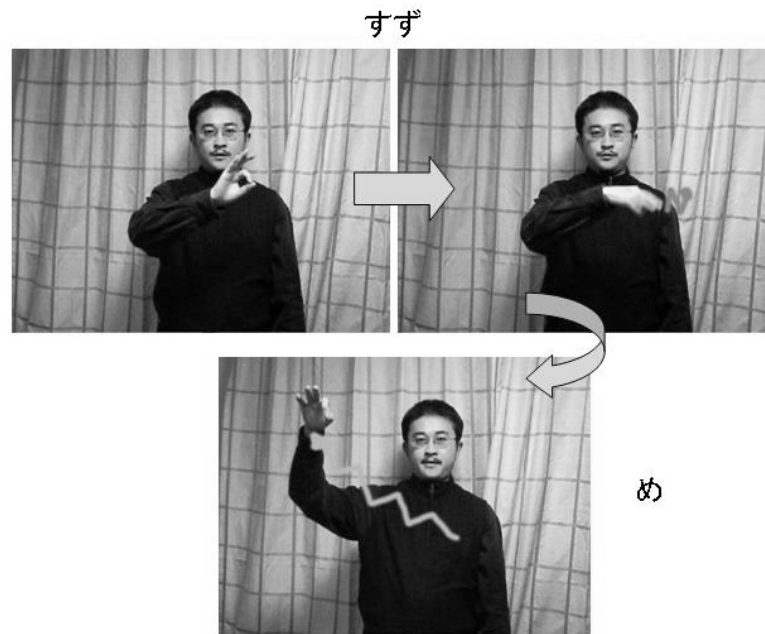
*11 指文字の「バ」

*12 指文字の「め」

*13 この記述は、伊藤政雄氏が個人的に話して下さったことに基づいてまとめたもの。

*14 指文字の「ス」

*15 指文字の「ズ」



このように、日本語を借用しつつ、手話の特性を失わずに詩的に表現しているものが見つかもある。また言葉遊びとして手話の数辞を活用したものもあり、例えば、/1(1手型)/から/10(10手型)/を順番に表現する、あるいは指文字の「あ」「い」「う」「え」「お」を用いてストーリーを組み立てたり、詩を作るものもある。

4.2.1 手話表記システムの開発

手話は非常に分化しやすく、方言もかなり多いという背景に手話の文字化が進んでいないことも関係している(今井邦彦、1997)。手話の文字化に関する研究は、アメリカのストーキー博士が開発したストーキー法が最初であり、ストーキー法を改良したスウェーデン法(スウェーデンのストックホルム大学で開発)ハムノーシス(ドイツのハンブルグ大学で開発)*¹⁶がある。これらの手話表記システムは、研究者がよく採用するシステムであり、一般庶民の間ではあまり知られていないというのが実情である。日本でも、ストーキー法などを参考にし、50音表記を借用した手話表記システムが複数考案されているが、学会で発表するレベルにとどまっておき、研究者の間ではあまり採用されていない。ほとんどは映像の記録方式に依存しており、動画データベースの検索システムとして、「Signdex(サインデックス)」が手話情報学会で検討、創案、検証をしているところである。

これらの表記システムは音声表記から発展したものであり、文字化というレベルにまではいたっていないというのが実情である。しかしながら、SignWriting*¹⁷はダンス表記法

*¹⁶ HamNoSys:ハンブルグ手話表記方法(HamNoSys)は「音声」を忠実に記述したシステムです。それは、ストーキー法を改良し、1990年頃に発表されている。現行版は3.0になり、ストーキー法はアメリカ手話を対象にしていますが、HamNoSysはアメリカ手話以外の手話を忠実に記述できるようにいろいろな面で考慮しています。これにより、構造および表現力の観点からストーキー法を超えたものになります。HamNoSysは音声言語によるアルファベットの頭文字(手話の場合、アルファベットの指文字をインデックスとすることが多い)を参照しません。したがって、国際的に適用することを可能にしています。

*¹⁷ SignWriting URL <http://www.signwriting.org/>

を考案したサットンがダンス表記法を改良し、SignWriting を提案している。SignWriting は視覚情報を文字化することを狙いとし、音声表記法より少ない記述でより多くの情報を提供している。SignWriting はオープンソース化されており、いろいろなソフトウェアが提供されている。この SignWriting について賛否両論があるが、世界各国のろう教育関係者の一部によって教育の現場に採用されている。音声表記法から発展したシステムは研究者の間でよく採用されるが、SignWriting はろう教育関係者の間で注目されているといっ

4.3 手話音声・音韻の分析

4.3.1 日本語音声

日本語の音声データを分析するときはフーリエ解析、線形計画法による解析などがよく使われる。書記言語としての日本語をキーボード上から入力するステップは以下のとおりである。

[入力]	tanada san wa koshigaya rishodaigaku de shuwa wo osiete imasu .
[出力]	たなださんはりっしょうだいがくでしゅわをおしえています。
[解析]	たなだ さん は りっしょう だいがく で しゅわ を おしえ て い ます 。
[変換1]	「棚田」「さん」「は」「立正」「大学」「で」「手話」「を」「教え」「て」「いま」「ず」「。」
[変換2]	「棚田さん」「は」「立正大学」「で」「手話」「を」「教え」「て」「いま」「ず」「。」
[変換3]	「棚田さんは」「立正大学で」「手話を」「教えています」「。」
[確定出力]	棚田さんは立正大学で手話を教えています。

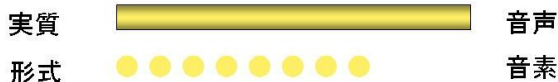
このプロセスを経ることにより、ローマ字で入力した記号列が意味を持つ日本語の文章になるのである。「入力」は音声に最も近い状態であり、一つ一つの記号はまだ意味を成していない最小の音声単位である。「出力」は音声の最小の組み合わせを日本語 50 音表記で表記したものであり、それぞれの表記は独立している状態である。「解析」はかな漢字変換システムの日本語解析部において、解析された状態であり、名詞、設備語、助詞、動詞、助動詞などに解析されていることが分かる。「確定出力」は「変換1～3」のプロセスを経て漢字かなが入り混じった文章が出力される。「棚田さんは立正大学で手話を教えています」という文章はローマ字による音声表記からかな表記変換、形態素解析、統語解析を経て生成されることが分かる。ひとつの文章から最小の単位に分解したものが発音記号になるが、ここでは便宜上ローマ字表記としておいた。

さて、日本語の音声はどのように分析されるか考えてみよう。

たとえば「男」は「お・と・こ」であり、ローマ字表記にすると「otoko」である。「男」の音声データを出力すると「お・と・こ」と聞こえるはずである。その音声データを逆方向に出力するとどのような音声出力されるのであろうか。

「おとこ」の逆読みは「ことお」であるが、音声データの逆方向は「ことお」と出力しないのである。「おこと」と出力されるのである。ローマ字表記の「otoko」をそのまま逆読みすればよかったのである。このようなパラドックスは、日本語話者の頭の中ではローマ字出力ではなくかな表記に依存していることがわかる。

音声と音素

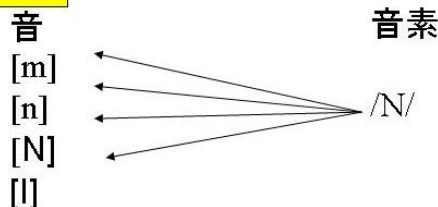


エティックとイーミック

- ・エティック=音声的
- ・イーミック=音素的

音・音素

日本語の例



手話の例

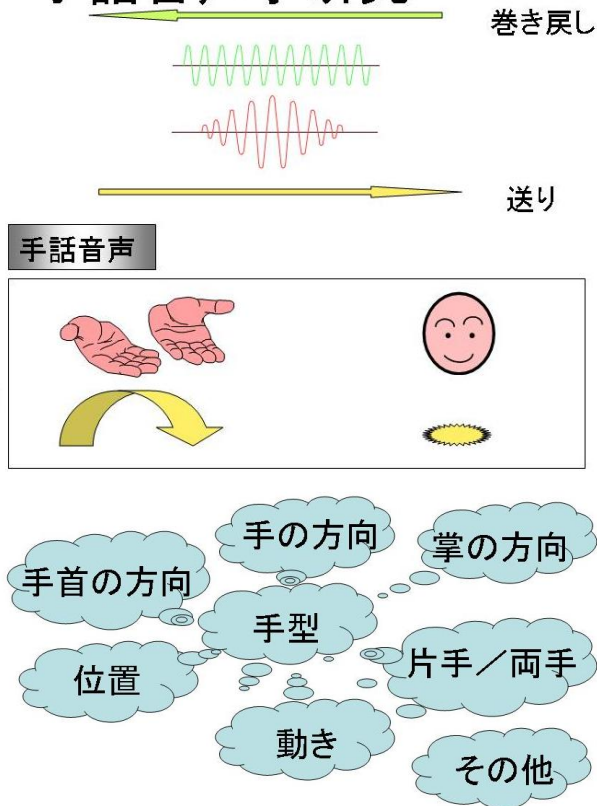


4.3.2 音韻・音素

音声分析について述べたが、音声は厳密に言うと物理的であり、これから述べる「音韻」は脳内で処理するソフトウェアに相当する。英語話者が発する「r」「l」は英語話者にとっては区別することは容易であるが、日本語話者にとっては区別しづらい。「right（右・正しい）」と「light（光）」はお互いに異なる言葉であり、「r」「l」部分の発音も異なる。しかしながら日本語話者にとってはどれも「ライト」であり、区別できていないのである。「lamp（火を灯す器）」と「ramp（高速道路の出入り口）」も同じ「ランプ」に聞えてしまう。

このことから、日本語話者は「r」「l」は同じ「ら」として処理してしまうことが分かる。日本語話者、英語話者との間で認識する音素の範囲が異なり、それぞれが持つ音韻構造に違いがあることが分かる。それぞれの音韻構造の中で認識可能な音素が拾えなければ、その人が持つ音韻構造の中で最も近いとされるところにその音素が音韻として認識されてしまう。すなわち音韻グループに複数の音素が存在することになるのである。

手話音声学研究



4.3.3 日本手話の分析

手話の分析について科学的にメスを入れたのはアメリカのストーキー博士による恩恵が大きく影響している。手話を構成する基本要素は「手形」「位置」「動き」であり、さらに細分化されている。

「手」を意味する手話は人体の手をニュートラル位置に表示するが、この手話を構成する基本要素は以下のとおりである。

手形 テ型

位置 胸の前（ニュートラルな位置）

動き 停止（動きなし）

これをさらに分析すると、「手形」「掌の向き」「手首の向き」「位置」「動き」「接触・非接触」「両手/片手」「Non-Manual-Signals」が挙げられる。

「名前」を意味する手話の詳細な構成要素は以下のとおりとなる。

- 非利き手（手形）：ア型
- 非利き手（掌の向き）：上体の前
- 非利き手（手首の向き）：上方向
- 非利き手（位置）：左肩
- 非利き手（動き）：静止
- 接触：非利き手と利き手の拇が接触

- 両手/片手：両手
- 利き手（手形）：A型
- 利き手（掌の向き）：非利き手方向
- 利き手（手首の向き）：ニュートラル
- 利き手（位置）：ニュートラル
- 利き手（動き）：非利き手方向に動く
- NMS：ノーマル

4.3.4 音素の相補分布

日本語において、アとオの音素は対立分布をなしている。ところが、英語となると、アとオの音素は対立分布をなさず、相補分布をなしている。たとえば、「God」は /ガット/ であったり、/ゴット/ であったりする。これはよく耳にする言葉であるから発音が異なっても同じ意味であることは分かる。「doctor」は普通/ドクター/であるが、/ダクター/と聞いて、すぐに「doctor」と思う浮かぶだろうか。普通の日本人は思い浮かばない。このような現象が手話の世界にもある。

/何/*¹⁸という手形は2種類ある。すなわち、2種類の表現があることになる。これらはそれぞれ、手形を除く構成要素は同じである。2種類の手形は/1/形*¹⁹であるが、それぞれ握りの部分が「軽く物を握る」と「きつく握る」と異なる。前者を[-握り]、後者を[+握り]とすると、これらが/1/型に対して弁別特徴を持っているともいえる。市田(2005)は最小対立後の検討において、日本手話のフローズン語彙において対立的である手形は3つしかないと考えている。

米川(1984)*²⁰は日本手話において対立する手形の数は21であるとした。しかし、手話者が手の動きを周辺視野でとらえていることから考えると、それほど多くの手形が瞬時に区別されているとは考えにくい。そこで、音素設定の基本的手順に従って検討してみると、実に興味深い結果が得られる。手の位置、運動が同じであり、手の向きも同じであるという条件で、手形だけが違う語をいくつかリストアップしようと思っても、どうしても3語までのセットしか見つからないのである。・・・すなわち、すべてのセットにおいて、「人差し指を立てる([+人差し指])」と「他の指を丸める([+丸め])」という特徴が、語の弁別に関わっているのである。(市田、2005)*²¹

4.3.5 数詞の抱合 (incorporation)

日本手話には数詞の抱合された数詞抱合語が存在する。たとえば、「一人」を意味する手形は/1/形であるが、「人数」を意味する/人/の手話の手形は/1/形である。前者と後者と異なるのは主に[動き(人をなぞる)]である。通常の/1/形は、掌の向きが前方向とな

*¹⁸ /何/は日本手話ではフローズン語彙である。

*¹⁹ /1/形は人差し指を立てる型を意味する。

*²⁰ 米川明彦、『手話言語の記述的研究』、明治書院、1984

*²¹ 市田康弘、『手話の言語学 第3回 多様さの向こう側 - 手話の音韻形態構造 (2)「フローズン語彙」』(月刊言語 2005年3月号) 大修館書店、2005

るが、「一人」の手話では、/1/の掌の向きが後ろ方向（自分のほうに向かう）になり、そのまま「人」をなぞるように動く。それが「二人」、「三人」になると手形が/2/形、/3/形となり、「人」をなぞるように動く。これを数詞の包含語といい、「人」に相当する部分が、いわゆる助数詞となる（1993、棚田）^{*22}。「～だけ」を意味する手話は手形/1/をもう一方の掌と接触させるという[動き]が伴う。この変異形として、もう一方の掌への接触はないが、[動き]はあるというものがある。「3人だけ」は/3人/+^{*23}/～だけ/と表せるが、変異形では/3だけ/となることがある。ここで、「人」を意味する[動き]は消失しているが、わずかな[動き（上下に小さな交互）]があり、これが助数詞としての「人」を意味する。ただ、これがまったく消失してしまうこともあるが、これは相補分布をなしていると考えてもよいだろう。

4.3.6 連続した指文字の手形同化（音韻変化）

指文字が連続して表現される語彙がいくつかある。これを市田（2005）は「指文字語」と命名している。以降、これにならって「指文字語」を使うことにする。多くの指文字語は指文字ごとに単音節化する。これらの語彙の中で興味深い現象があり、「無理（ムリ）」、「～のに（ノニ）」が代表的な例として挙げられる。「ムリ」の手形は/6/形と/リ/形が表出すし、単音節化するのとは周知の事実である。これらの手形が連続するとき、/6/形が指文字逆行同化により[+中指]が現れ、/リ/形になり、「無理」は/リ/形・^{*24}/リ/形が連続した形になる。「～のに」も/1/形+/2[+密着]/形であるが、指文字逆行同化により、/2[+密着]/形・/2[+密着]/形となるのである。今回は指文字の手形同化について触れたが、[位置]の同化、[動き]の同化も同様にして存在する。同化が起きるとき、それぞれの音節との間に「有契消失」が見受けられる（米川）。

4.3.7 音韻変化

音韻変化は歴史的な変化が伴う。例として、「浅草」「上野」のような地名に歴史的な音韻変化が見られる。

- /浅草/
 - － /5/手型 [+ 弧]^{*25}を両手で交互に上方向へ積み重ねる（浅草周辺のろう者：明治時代）
 - － /1/手型 [+ 親指]^{*26}を両手で交互に上方向へ積み重ねる（六本木周辺のろう者：明治時代）
 - － /メ/手型を両手で立っている棒のように表現する（渋谷周辺のろう者：明治時代）
 - － /1/手型 [+ 親指]を口の近くにもっていき、杯を飲むしぐさを2回繰り返す

^{*22} 棚田茂、「日本手話における数量表現」、第19回日本手話学会研究大会予稿集、1993

^{*23} +は語と語が間をおいて表出されるものの、+で接続されたもの全体が一つの語彙をなすことを意味する。

^{*24} ・は語と語が間をおかずに連続して表出され、・で接続されたもの全体が一つの語彙をなすことを意味する。

^{*25} 指文字の「テ」を丸く折り曲げる

^{*26} 指文字の「1」で、親指を立てて「U」字を作る

(現在)

- /上野/
 - /拳/手型を頭の上に持っていき、鐘のように拳を動かす(戦前)
 - /拳/手型を鼻のところへ持っていき、鐘のように拳を動かす(現在)

/浅草/はもともと当時の浅草にあった陵雲閣の建物そのものを指し、語源となりうるものがあったが、関東大震災で陵雲閣が崩壊するとともに、音韻が変化して居酒屋を意味する手話に変化している。/上野/はもともと東京藝術大学の学生帽が語源となっていたが、時代の流れとともに上野動物園の「動物園」もしくは「象」を意味する手話に変化している。/浅草/は両手から片手、上方向への動きがなくなっており、/上野/は手形の位置が頭上から鼻に変わっているように、多くの手話も音韻変化を経て変化していることがわかる。

4.4 手話の形態

4.4.1 Productive と Frozen

手話の語彙には図像性をめぐって対立する二つの領域がある。図像性を利用する領域「CL 構文 (classifier constructions)」(productive) と、図像性を利用しない領域「フローズン語彙 (frozen lexicon)」(frozen) であり、フローズン語彙の多くは、CL 構文が「フリージング (凍結)」することによって生まれている。

4.4.2 Classifier

classifier は、事物の意味的文法的カテゴリーを示す接辞や語であり、日本語の助数詞も classifier の一種である。アメリカ手話では、classifier は名詞の代わりをするもの、すなわち代名詞の一種であり、音韻論的には「手形」であり、動詞の語根("predicate root " 音韻論的には「手の運動」と結合することによって語を形成する(市田・大杉, 1993)。^{*27}

T. Supalla (スバラ, 1986) は手話の classifier が音声言語の classifier とほぼ同じであると考え、classifier は形態素であり、また名詞を形成するとしている。スバラは、classifier を SASSes (サス) 意味類辞、身体類辞、身体部位類辞、器具類辞に分類している。

スバラは classifier は形態素であり、動詞の語根は運動であるという前提のもとに、名詞の持つ類詞的情報を classifier を持ちながら動詞の語根と結合して動詞になったり、あるいは名詞の語根に結合して名詞になるとしている。この classifier の名詞的機能は Allan (アラン, 1977)^{*28} の音声言語の classifier の普遍性にアメリカ手話も同じであるという見解に基づいている(神田, 1994)。音声言語のカテゴリーのうち、アメリカ手話では材料、形状、大きさ、配置の4つのカテゴリーが classifier によって表されている。アメリカ手話での classifier はおおきく分けて3つのグループ(下表)に分けられる。

更にスバラ(1982)は動詞の語根を存在(existence)、位置(location)、移動(movement)

^{*27} 市田・大杉 「日本手話の classifier」 [日本手話学術研究会第18回大会予稿集] pp12-19

^{*28} アランは、classifier を持つ音声言語を50ほどあげ、文中での classifier の用いられ方によってそれらを4つのタイプに分類し、classifier には7つのカテゴリー(材料、形状、固さ、大きさ、場所、配置、分量)があるとし、これらに下位分類があることを指摘している。(「日本手話学術研究会第18回大会予稿集」 pp12-19 より引用)

表 4.1 スパラ (1986) の classifier の分類

分類	内容
サス	手の一部が当該物をあらわす形態素であり、他の手の部位との相対関係や位置を変えることで、二、三次元的に当該物を表示する。
意味分類辞	手が当該物の意味範疇を表示する。
身体類辞	身体全体が身体と四肢を持つ動物を表示する。
身体部位類辞	手もしくは身体部位が身体部位を表示する。
器具類辞	物を操作するときもしくは器具そのものの形を表示する。

(神田, 1994)^a

^a 神田、「手話形態論」『手話学講義
手話研究のための基礎知識』pp67-
73

表 4.2 アメリカ手話の classifier グループ

表記	内容
CLASS	その手形が事物それ自体の意味カテゴリーを表すもので、意味類辞とよばれているもの。
SASS	事物の輪郭(外形)を表すもの。SASS は実世界尺度、模型尺度に用いられ、CLASS と一緒に模型尺度に用いられる場合、メタファーにもなる。
HANDLE	その事物を「手で扱う」時の手の形によって事物の形状や大きさに関する情報を提供するもの。

(市田・大杉, 1993)

に分類した^{*29}。一方、Shick (シック, 1990) は、スパラの分類を修正し、存在語根と定位置語根とをあわせて *DOT* (付点) と呼び、移動語根にあたるものを *MOV* (運動) と呼び、第三の分類として *IMIT* (模倣) を挙げている。シックは classifier (CLASS、SASS、HANDLE) と動詞の語根 (*DOT*、*MOV*、*IMIT*) は 9 通りの結合が可能であり、その結果、それらは異なった意味と統語的特性を攻勢していることを指摘している。このシック (1990) の分析を市田・大杉 (1993) は日本手話に適用できることを確認している。

4.5 手話の文法

一般に日本手話の文法は前述した CL に含まれることがあり、これらを「CL 構文^{*30}」と呼ぶ。非手指動作によるイントネーション、空間の利用による空間文法というものがある。

^{*29} 音韻論的には、それぞれ保持 (hold) 押印 (stamping) 移動運動 (path movement) という動きによる。

^{*30} CL 構文 (Classifier Predicate) は、身振りの要素を組み込んでおり、特に位置パラメータの要素や運動の配列パターンは無限です。それに対して、フローズン語彙の構成要素は、それ自体意味をもたない少数の単位からなるという「音韻」の条件を完全に満たしています。形態論的には CL 構文は各パラメータがそれぞれ形態素であり、一音節多形態素構造をもつものに対して、フローズン語彙は一音節が一形態素からなるという違いもあります。(手話文法研究室 (http://slling.net/intro/intro2.htm#morphological_structure) より引用)

4.5.1 Non Manual Signals (非手指動作)

非手指動作 (Non Manual Signals) は手指動作とは別に表出されるものを指し、眉の上下、あごの上下、ほお、口の動作、顔き、視線、目を細める、無表情などがある。これらの多くは文法標識になるものが多い。1990年代にはこれらの非手指動作が文法を決めていると考え、いろいろな文法を導出するという試みがあった。

1. /わたし/ /会社員/ (平叙文)「私は会社員です。」
2. /あなた/ /会社/ /仕事/[眉上げ] (Yes/No 疑問文)「あなたは会社員ですか。」
3. /何/ /買う/ /あなた/ (wh 疑問文)「私は本を買う」
4. /私/ /本/ /買う/ (平叙文)「私は本を買う」
5. /私/ /本/ /買う/[PAST] (過去文)「私は本を買った」
6. /私/ /買う/[眉上げ] /本/ (修飾疑問文/wh 分裂文)「私が買うのは本です。」
7. /私/ /買う/ /何/[眉上げ] /本/ (修飾疑問文/wh 分裂文)「私が買うのは本です。」
8. /私/ /買う/[PAST] /何/[眉上げ] /本/ (過去形、修飾疑問文/wh 分裂文)「私が買ったのは本です。」

これらの文末に現れる頭の動きは、特定の頭と位置と眉の位置と結合し、文タイプ (平叙文、yes/no 疑問文、wh 疑問文、命令文など) とモダリティの標識となる。たとえば、無表情で、文末に普通の顔きがある場合は平叙文であり、眉上げがある場合は疑問文もしくは Yes/No 疑問文あるいは修飾疑問文/wh 分裂文のいずれかであり、口形が「ば」を伴うときは過去文である。しかしながら、以下のような例文に対しては上述のような説明を困難にさせたのである。

1. /わたし/ /わたしの妻/ /洗濯する/ /依頼/ /わかった/ /洗濯/ /意味/

これは「妻に洗濯を頼まれて、洗濯をしているのだ」という意味である。「/洗濯する/ /依頼/」は妻が私に対して語っているもしくは依頼している内容のことを意味している。その後続く/わかった/は、私の「了解」を意味している。これは「助動詞的機能語」(詳細については後述)であり、「/洗濯する/ /依頼/」をくくっている。市田は/私の妻/の次から機能語が表出されるまでの間に「レファレンス・シフト (ロール・シフト^{*31})」がある^{*32}ことを示唆し、これらを使役構文 (後述) とよんでいる。

4.5.2 機能語 (助動詞・否定語)

米川 (1984) は日本手話に助動詞は存在しないとされた。しかしながら、日本語の助動詞に相当する表現が見受けられるのである。助動詞の意味がムードやアスペクト等の文法範疇を意味するものとするれば、日本語における「～したい、～たい」は希望、可能、義務、

^{*31} Role Shift: 役割交替の意味であり、会話の中で話者の役割が交替していることを意味するが、最近の手話言語学の研究では Reference Shift と呼ぶことが増えており、これからも主流となるだろう。

^{*32} 引用された発話の話者や描写された行動の関与者の表情や身振りを再現することを「レファレンシャル・シフト (referential shift)」あるいは「ロールシフト (role shift)」と言います。音声言語にも、「直接話法」という、引用された発話の話者の言語的・非言語的特徴を再現する表現があります。しかし、描写された行動の動作主の表情や身振りを再現する表現は手話言語特有のもので、(手話文法研究室より一部引用)

許可の助動詞となるが、日本手話においても、/好き/という手話が動詞の後に表出される助動詞として存在する（棚田、1994）。これらの語はそれぞれ、希望の助動詞は「好き」という意味の語、可能の助動詞は「大丈夫」という意味の語、義務の助動詞は「必要とする」という意味の語、許可の助動詞は「かまわない」という意味の語と形態上の区別はないとされているが、これらの語は日本手話独自の文法化のプロセスを経て生じた機能語である（市田、2005）^{*33}。機能語には/終わる/^{*34}、/来る/^{*35}、/規則/^{*36}、/本当/^{*37}、/予定/^{*38}、これに加え、/意味/^{*39}等がある。

4.5.3 使役構文

1. /わたし/ /わたしの妻/ /洗濯する/ /依頼/ /わかった/ /洗濯/ /意味/

のように、日本語を母語とするものから見れば/わかった/、/意味/のような語が文法化し、機能語となっている。この文を日本語に直訳すると、「私は妻が「洗濯して」といい、「わかった」と私は答えて洗濯をしているのだ」という日本語になる。しかしながら、この日本語の訳文は適切とは言えず、「私の妻に頼まれて洗濯をしているのだ」という訳文が最も近い訳文になるのである。妻が私に洗濯をさせたという意味であり、日本手話における間接使役であろう。「/洗濯する/ /依頼/」という命令文と/わかった/という承諾を表す文という直接引用が含まれているが、後者の引用にはごく限られた語/わかる/、/かまわない/、/OK/しか入らない。このことは文法化の要件のひとつである範列の成立を意味する（市田、2005）。

<わかる>は機能語化（接続詞化）し、「A わかる B」という構文⁴⁰を形成している^{*40}のである。そして、Aに使役者の命令（強制）、Bにその結果としての被使役者の行為が入ることで、間接使役の典型的な表現となるのである。^{*41}

なお、/意味/はモダリティの助動詞的機能語である。間接使役構文、受益構文、感嘆文等にも上述のような機能語が文法化していることを確認できる。

^{*33} 市田泰弘、『文法化 - 日本手話の文法 (7)「助動詞、否定語、構文レベルの文法化」』(月刊言語 2005 年 11 月号) 大修館書店、2005

^{*34} /終わる/の助動詞的用法には、「完了」のほかに「～するに違いない」という用法がある。このような助動詞的表現には/終わる/に意味用法ごとに異なる口型を使う。「完了」を意味するものには「ば」が伴い、「推量」を意味するものには「おわり」という口型が伴う。

^{*35} /来る/は、当然（当然～である）もしくは希望を包含する断定（であることを望む、であるはずだ）の意味を持つ

^{*36} /規則/は、当然（当然～である）から義務（～すべき）と幅広い意味を持つ。

^{*37} /本当/は、「本来ならそうであるべきなのだが・・・」の意味を持つ。

^{*38} /予定/は、当然から意図までの意味を持つ

^{*39} /意味/は、経過の意味やモダリティを指し、日本語で言う「意味」とは異なる用法がある

^{*40} 大堀（2004）は文法化の基準として、(1) 意味・機能の抽象性、(2) 範列の成立、(3) 標示の義務性、(4) 形態素の拘束性、(5) 文法内での相互作用をあげている。また、「純然たる脱語彙化だけでなく、構文の発達もまた文法化の視野に入ってくる」と述べている。

^{*41} 市田泰弘、『文法化 - 日本手話の文法 (7)「助動詞、否定語、構文レベルの文法化」』、月刊言語 2005 年 11 月号、大修館書店、2005

4.5.4 Classifier Predicate (CL文) と動詞の一致

CL 構文は形態的なありながら統語的な機能を持っている。たとえば/あげる/という動詞の語彙は一見語彙でしかないが、格が/あげる/に抱合されている。たとえば、「私は本をあなたにあげる」という意味を持つ文は

- /本/ /あげる/

となる。誰が誰にという部分は/あげる/にあり、便宜上/1-あげる-2/とする。1は主格(わたし)であり、2は目的格(あなた)に相当する。/1-あげる-2/は「私があなたにあげる」を意味する。このように空間への指差し(代名詞)や動詞の空間的な語形変化(動詞の一致(verb agreement)^{*42})は「人称」ではなく、指示物と認識者/観察者の「物理的な位置関係」や「抽象的な関係(心理的近接性/制御可能性)」、および「数」を標示している^{*43}。また、日本手話の動詞の語形は、語彙的アスペクト(点性、下位事象の反復性、持続性)を図像的に反映し、さらに、継続相、反復相、起動相などを表す語形変化がある(手話文法研究室より一部引用)。

- /本/ /読む/[+ 起動] (本を読み始める)
- /本/ /読む/[+ 継続] (本を読んでいる)
- /本/ /読む/[+ 反復] (本を繰り返し読む)

4.5.5 空間の利用

日本手話では、身体前の空間が言語的に利用される。その利用は具体的には、指差しや視線の向き、手指運動の構えや起点・終点、掌の向きなどを、空間の特定の位置と関連づけることによって行われ、また、身体前の空間に指示物が写像される時、話し手の身体もその空間表現のシステムの一部として組み込まれるのである。音声言語では、言語的要素と同時に表出されるジェスチャー要素が話し手自身の身体と身体前の空間を利用して何らかの意味を伝達することはあっても、言語的要素自体は音声を媒体としているので、空間を利用することはない。(手話文法研究室より引用)

動詞の一致の代名詞的機能、指差しの代名詞化について空間の利用があることはアメリカ手話において指摘されていたが、日本手話にも同様の代名詞的機能があることが確認されている。市田(2003)は、手話空間に文法的役割を果たす位置が8つあると考えている。

手話言語に限らず、人間の言語においては、抽象的概念が空間的情報に比喩的に写像される(metaphorical mapping)。手話言語においては、さらに、空間的情報が手話空間(signing space)に図像的に写像される(iconic mapping)。このような二重写像(double mapping)は手話言語に特有な現象である(Taub, 2001)。特に手話空間は、その場にはない指示物を空間内に位置づけることで、動詞の一致とも関わって、前方照応的機能を果たすことから、代名詞的な役割を担っているとい

^{*42} 音声言語の動詞の一致や代名詞は、「数」のほか、「人称や性」を標示するものが多いですが、日本語の指示詞(「こ、そ、あ」の体系)のように物理的・心理的な距離を表すものもあります。

^{*43} SLLing-Net 手話文法研究室：手話言語学入門 (<http://slling.net/intro/intro2.htm#no-person>)

なされている (Lillo-Martin, 1986 ほか)。しかしながら、利用可能な手話空間内の位置が無限であること、音韻的実体がないこと、語彙項目に登録できるような名詞・代名詞としての性質をもたないことを指摘して、手話の空間利用は“言語的”な現象ではないとみなす研究者もいる (Liddell, 2000 ほか)。一方で、神経言語学的な研究成果からは、位相的 (topographic) な空間利用とは区別される、文法的な空間利用の存在が示唆されている (Poizner et al., 1987 ほか)。

(略) 手話空間内には、文法的な役割を果たす 8 つの位置がある。それらの位置は、指差しの方向や特定の手話単語の位置、一致動詞の運動の起点と終点などと結合することによって、代名詞的接辞として機能する。8 つの位置は、すべて 3 人称であり、「物理的距離」「心理的近接性」「不均衡性」という 3 つの意味素性の対立によって説明できる。また、その空間は、等身大的視界をもつ観察者空間というフォーマットにもとづいている。^{*44}

手話空間のフォーマットには、図式的 (diagrammatic) 空間と観察者 (viewer) 空間がある。図式的空間では、鳥の目から見下ろすようにして空間上の配置などを描写する。それに対して、観察者空間では、その状況の中にいる人物の目を通して描写する。視界 (パースペクティブ) という点に着目すれば、前者は、“survey” と呼ばれる俯瞰的な視界であり、後者は“route” と呼ばれる等身大的な視界である (Taylor & Tversky, 1992; 1996, Emmorey & Falgier, 1999)。位相的空間利用において、母語話者は観察者空間を多用するが、文法的空間利用においても、この観察者空間が用いられるのである (市田, 2003)。

手話空間のフォーマットは 2 つの空間があり、観察者空間において文法的な役割を果たす 8 つの位置があるという指摘は大変興味深い。今後の研究に期待したい。

^{*44} 小園江聡・木村晴美・市田泰弘、日本手話における空間の文法化、日本手話学会第 29 回研究大会予稿集、2003

第5章

日本手話の言語圏（東アジア）

5.1 言語の社会的変遷

5.1.1 言葉は生きている

言語は生きている言語と死んだ言語がある。生きている言語は、今私たちが使っている言語そのものであるが、ほぼ使われなくなっている言語として代表的なものにラテン語があげられる。ラテン語は、インド・ヨーロッパ語族のイタリック語派の言語の一つであり、ラテン人により用いられていた言語であったが、ローマ帝国の公用語となったことにより、広大な版図に伝播している。現行のローマ字から”j”、”u”、”w”を抜いた23文字のアルファベットで用いられており、ギリシア語から多くの語彙を取り入れ、学問・思想などに高度な表現を可能にした。東ローマ帝国においてはやがてギリシア語が優勢になったが、今日の西ヨーロッパに相当する地域においてはローマ帝国滅亡後もローマ教会の公用語となり、長らく文語の地位を保った。現在でもバチカン市国の公用語はラテン語である。ラテン語から派生した言語に、東イタリア語・ルーマニア語、西スペイン語・フランス語などがある。そして、ドイツ語・オランダ語・英語などのゲルマン諸語にも文法や語彙の面で多大な影響を与えている*1。

ラテン語に見るように、歴史の中で多くの言語は派生しつつ、そして滅びていくのである。

5.1.2 若者言葉など

日本語においては、よく年輩の方々は「今の若いもんは言葉の使い方がなっとらん」という。これはある意味では正解であり、ある意味では間違いなのである。「ら抜き」言葉はよく年輩から批判されるが、国立国語研究所では「ら抜き」もみとめるという方向性を示している。このように「言葉の乱れ」は次第に正常な運用そのものになっていく。言語の規範が歴史とともに変化しており、若者言葉がどんどん生まれていく中で多くの若者言葉が消えていくのである。一昔前は「超」を接頭辞として形容詞に冠されることが流行った。そして、現在では何の抵抗もなく接頭辞として「超」が使われている。ここでいう「超」は英語の接頭辞「super」に当てはまると考えていい。現在では、言葉の短縮が流行っており、「気持ち悪い」を「キモイ」と短縮する傾向がある。そして、「チョーキモ

*1 フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』 (<http://ja.wikipedia.org/wiki/>) より一部引用

イ」という言葉が使われている。書き言葉としては使われないものかもしれないが、話し言葉として多くの人が使っている。話し言葉と書き言葉は別なのである。ラテン語が今も辛うじて生き残っている背景に書き言葉システムが発明されたことにある。一方、書き言葉を持たない言語はどんどん死滅していく運命にある。

5.1.3 言語の規範

「言葉の乱れ」は言語の規範から逸脱していることを意味する。その言語の規範はどこで定められ、そして守られているのであろうか。言語の規範については福岡大学の古賀恵介が以下のように述べている。

言語表現として物質的に外化された形を取るためには、一定の種類の音声（音韻）や文字（字韻？）との対応関係を持ち、その対応認識が言語共同体全体で共有されていなければならない。この対応認識のことを言語規範と言う。言語使用者は、言語規範を利用することで概念的認識を表現したり理解したりすることが出来るのであるが、言語規範それ自体は、個人の中でも、或いは社会全体にあっても、一つの固定的認識として、個々の言語表現とは相対的に独立した存在を保っている。（古賀恵介、福岡大学人文学部英語学科*2）

日本語であれば、日本語を使う言語共同体において共有されるものを日本語の規範と言える。小学校、中学校、高等学校で「国語」という科目があるが、まさしく日本語の規範についてもそこで教えられ、矯正していくことになるのである。

5.1.4 世代ごとに異なる言語の規範

言語の規範から逸脱したものとして、若者言葉、女子高生言葉などがあるが、これは世代ごとに共有される言語共同体が生み出した言語の規範とも言える。若者言葉、女子高生言葉がいつまでも残るかどうかといえば、一部は残るが多くの派生を生み、次の世代に継がれるか消えていくのである。

言語の規範は、いつまでも同じものであるとは限らず、年代を経るとともに変化していくのである。したがって、年輩の人たちがより若い人たちの使う言葉に一種の違和感を持つのはやむをえないし、また、若い人たちが年輩の言葉をよく理解できないというのは当たり前のことなのである。

5.2 生き延びた言語と変化した言語

199年にドイツでベルリンの壁が崩れて、東ドイツ（ドイツ民主共和国）と西ドイツ（ドイツ連邦共和国）が統一して、新たなドイツ（ドイツ連邦共和国）が誕生（再統一）したことは記憶に新しい。ドイツ語を公用語としているのはドイツ、ベルギー、スイス、オーストリア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルクであるが、ドイツ語圏にはこれらのほかにフランス（アルサズ地域圏）、イタリア、クロアチア、スロバキア、チェコ、ハンガリー、ポーランド、ルーマニア、スイスなどがある。ドイツ語圏はかなり広範囲にわたっ

*2 <http://amigo.hum.fukuoka-u.ac.jp/koga/languagegeneral/language01.htm>

ていることが分かる。しかしながら、東ドイツ、西ドイツで用いられていたドイツ語は全く同じ言語であったのだろうか。ドイツが分裂したのは1945年であり、再統一したのは1990年であるから45年のブランクがある。このブランクは経済、科学の進歩などによってお互いの言語に大きな影響を与えていたのである。

東ドイツは共産主義圏内、西ドイツは資本主義圏内で経済活動及び人の交流があったが、東ドイツと西ドイツがお互いに交流することは殆どなかった。ベルリンの壁が崩壊した後、東西のドイツ人が気付いたのは、言語の違いであったという。東ドイツが使用していたドイツ語は戦前のドイツ語そのものであり、西ドイツの年輩にとって懐かしい言葉であった。一方、若い西ドイツ人は東ドイツ人の言葉を理解するのに苦労したし、東ドイツ人は西ドイツ人の言葉を理解できないでいたのである。

同じドイツ語を使用していながら、以下のような事由によって言語のハンディが生まれたと思われる。

1. 資本主義と断絶状態にあった東ドイツでは、情報・文明の大きな変化による影響を受けずにいたため、言語そのものに大きな変化がなかった。
2. 資本主義の中にあった西ドイツでは、激しい情報の変化、文明の発展に伴い、新しい言葉が生まれ、多言語・多文化の影響を受けて、ドイツ語そのものに大きく影響し、戦前のドイツ語とは大きく変化していた。

同様にして、朝鮮語もおそらく同じ状況にあると考えられている。戦前の朝鮮語と現在のハングル語は形式上は同じであっても語彙数、語彙の概念、言語運用に違いがあるかもしれない。北朝鮮と韓国が統一すれば、統一ドイツ時代と同じような現象が発生するだろう。朝鮮分裂以前の朝鮮語はおそらく北朝鮮で保護され、韓国では分裂以前の朝鮮語から更に変遷していったものになると思われる。

5.2.1 日本語は変化している

言語は歴史とともに変化していくことは、周知の事実である。現代日本語は明治以降に形成されたものであり、国家一言語という政策^{*3}の下で言語教育が行われていた（イ・ヨ

^{*3} したがって、日本統治時代の満州、朝鮮、台湾で日本語教育が行われたのである。皇民化教育とも言われているが、当時の考えでは一つの国家に対して一つの言語という考えが普遍的なものであったことは、手話に対する考え方に一つ影響している。アメリカではアレキサンダー・グラハム・ベルがアメリカ手話をなくし、英語で話す聴覚障害者を増やすべきであるとしている。一つのアメリカにもう一つの国がなくてはならないという考えである。同様に日本でも口話法、手話法による聴覚障害児への教育で長らく議論されてきた背景に、「日本語」の習得があった。後で述べるが、伊沢修二という唱歌を発表した人がいる。



音声学者であり、発音の研究をしている。伊沢はろう学校を義務教育制度の中に組み込むにあたって、力を発揮している。これは、一国家に一言語という政策の下で、聴覚障害児に日本語を教える必要があるとしたからである。今でも文部科学省のろう学校教育に対する基本的な考えとなっている。

ンスク^{*4}、1996）。すなわち、明治以前の日本語は方言が多く、統一されていなかったのである。いわゆる標準語と呼ばれるものは、明治以降に形成された日本語のことをさすが、東京語であると言っても差し支えない。この標準語もやはり、歴史的な変化を経て現在の日本語を形成している。歴史的な変化の中に、世代ごとの日本語に対する言語規範が見られる。

明治時代に使われていた日本語を研究するにあたっては、明治時代に書かれた小説、エッセイ、新聞を題材として調査するのが一般であるが、ブラジルで明治時代の日本語がそのまま使われているため、わざわざブラジルに行って明治時代の日本語を研究する人もいる。これは、移民政策の下でブラジルなどに移民していった日本人が、日本の文化、言語を大切にしようとした結果、明治時代の日本語がそのまま生きた言語として使われることになったのである。現にブラジルでは明治時代の日本語による新聞が今でも発行されている。

5.3 手話のルーツ（明治以降）

5.3.1 手話のルーツを探る

手話による教育は明治時代に設立された京都訓盲院において古河太四郎らによって始められたといわれている。古河太四郎らがアメリカにおけるアルファベットの指文字を参考に、日本語の指文字が開発されているが、手話そのものは、訓盲院設立以前からすでに使われていた。これらの手話を教育の場に導入し、指文字を活用した読み書き教育が行われたと考えるのが自然である（訓盲院設立後、教師らが手話を開発し使いこなしていたかは疑問である）。

また、東京に設立された訓盲院（現在、筑波大学附属聾学校）でも、同様に手話による教育が行われている。その後、全国各地に広まっていくのであるが、日本における手話の原型はどこにあるのであろうか。

明治時代における東京と京都では現在のように時間的距離が短くなかったため、お互いの交流は限られていた。そのため、東京の手話と京都の手話はお互いに異なる言語として発展していくのである（全く通じないわけではないが、使用する語彙に違いが見られる。）。これらの影響は日本統治時代の満州、朝鮮、台湾にも見られる。古い記録によると、満州（大連ろう学校）、朝鮮（ソウルろう学校）、台湾（台北ろう学校）から優秀な満州人、朝鮮人、台湾人の留学生が東京、京都のろう学校に在籍している。それぞれの学校で東京の手話、京都の手話による教育が行われている。

全国各地のろう学校で使われている（あるいは卒業生が使っている）手話を観察すると、それぞれの学校で手話が異なる（一種の方言）のであるが、東京か京都のどちらから派生していることが分かる。おもしろいことに東京と長崎県はかなり離れているにもかかわらず、東京の手話と長崎県、鹿児島県の手話はお互いに通じるのである。これは、長崎県立ろう学校、鹿児島県立ろう学校が設立されたとき、東京から教師を派遣したことに起因する。東京から来た教師たちが東京の手話を持ってきたのである。一方、東京の手話、福岡県の手話はお互いに異なる。福岡県に京都の手話が導入されたためである。このようにして、教師の派遣先によって、東京の手話分布、京都の手話分布が出来上がっているの

*4 『「国語」という思想 近代日本の言語意識』、イ・ヨンスク、岩波書店、1996

である。全日本ろうあ連盟が編纂した日本語手話大辞典^{*5}は、京都に日本手話研究所を設置し、編纂者の多くが京都の手話圏に生きる人たちであったため、手話時点には京都の手話が多く採用されている。東京の手話圏の人たちにとって使うことのない手話が数多く見られるのである。ただし、これらの語彙の使用頻度に関する統計はまだ取られていない。

5.3.2 古い手話を探る

現在、東京で使われている手話は明治時代の手話とは異なるものとなっている。これは東京が都市として発展していくとともに、全国からいろいろな手話使用者が集まってきたため、新しい手話が生まれたり消えたりして、手話は時代とともに変化していったのである。明治時代の東京における手話を調べるためには、群馬県の手話を調べたほうがいいといわれている。東京の手話と群馬の手話はお互い異なるが、東京の年輩の人によれば、群馬県で使われている手話は一昔前まで東京でもよく使われていたというのである。まさしく、東ドイツ、西ドイツのような現象が起きているのである。当時の群馬県は陸の孤島であり、東京、群馬の間でろう者による人的交流はあまり盛んではなかったと思われる。東京の手話を身につけた教師、卒業生らが群馬県で東京の手話を使うことによって、群馬県のろう者の間では必然的に東京の手話を使うようになったと考えられている。そして、時代の流れとともに人的交流、社会の変化が著しい東京のほうで、手話に大きな変化が出たのであろう。結果として、当時の東京の手話は群馬県で保持され、東京のほうでは当時の手話から大きく変化していったのだろう。このことは、手話単語「旅行」、「お金持ち」という手話などで確認することができる。戦前の東京で使われていた手話を研究するならば、群馬県もしくは長崎県、鹿児島県の手話からルーツを探ることができるかもしれない。

また、ろう家族^{*6}が使う手話から世代ごとに使う手話が異なることを確認することができる。そして、ろう家族の子供は世代ごとの手話を使い分け、かつ両親の出身地の手話をも理解することができることが多い。筆者は、ろう家族出身のろう者が他のろう者に対して異なる世代のろう者の手話通訳を買って出ているところを見たことがある。年輩のろう者と若いろう者の間ではこの傾向が顕著である。筆者が住んでいる越谷市にろう家族がいるが、やはりろう家族の子供は世代ごとに手話が違うことを知っているのである。

5.4 朝鮮半島、中国東北地方、台湾に見る手話

5.4.1 旅行者の証言

韓国や中国東北地方、台湾を旅行した人たちはよく「手話がほとんど通じる」と口を揃えていう。若干の違いは見られるものの、普通の会話には困らないという。実際、筆者も韓国人のろう者、台湾人のろう者と交流したことがあったが、ほとんど手話が通じるので驚いたことがある。また、手話単語の語彙の範囲も多少の違いはあれど、根本的なところで共通している。手話の文法標識となる NMS^{*7}もほとんど酷似している。韓国、台湾へ

^{*5} 日本語・手話大辞典、日本手話研究所、1998、全日本ろうあ連盟、世界初の用例手話辞典であり、『わたしたちの手話』シリーズ 20 年の蓄積に加えて、その精選オリジナル編集作業に 9 年余りの歳月をかけたものである。8000 余の豊富な手話用例を掲載した世界でも初めての本格的な手話辞典。

^{*6} ろう家族は家族全員がろう者であることを指す。

^{*7} NMS 手話言語の一部としての手指以外の要素。「NMS」とも呼ばれる（“non-manual signals”の略）。顔の表情（眉、まぶた、視線、口型）、頭の動きと位置、上体などがある。手話言語の非手指要素には、一般

の旅行者は下記のとおり証言している。

- 日本手話と韓国手話は70%通じる！
- 日本手話と台湾手話は70%通じる！
- 年輩の台湾ろう者の手話は100%通じる！
- 中華人民共和国東北地方（大連）の手話は殆ど通じる！

不思議なことである。それぞれ音声言語はほとんど異なるものであるのに、手話は東アジア*8において通じるのである。これは、戦前における日本統治時代が大きく影響しており、特にろう者の場合、東アジアにおいて日本統治時代の恩恵を受けているのである。韓国、台湾のろう者は日本統治時代に聾学校を建ててくれたことを私たちに感謝してくるのである。

5.4.2 戦前の日本統治時代

朝鮮半島における日本統治時代は日韓併合（1910年、明治43年）から1945年（昭和20年）の36年を指す。また台湾は、1895年（明治28年）に台湾を領有してから1945年（昭和20年）の50年を指し、中国東北地方は、1906年（明治39年）から1945年の40年（関東都督府、関東庁による統治）が日本による統治時代である。この時代に、それぞれの総督府でろう学校が建立されている。今の大連聾学校、ソウル聾学校、台北ろう学校は日本統治時代に建立され、現在ではエリートの聾学校（日本においては現在の筑波大学附属聾学校を指す）とも言われている。これらの聾学校を建立した背景に一国家一言語という言語政策が関係しており、伊沢修二らの力も大きく影響していたといわれている。当時としては台湾、朝鮮半島も日本の一部であったことから、日本語教育と日本手話教育が行われたことは自然の成り行きであったとも言える。これらの聾学校は日本からの移民にろう者がいたこともあり、多くの日本人のろう者が学んでいたが、朝鮮人、台湾人、満州人も一緒に机を並べて勉強している。また、優秀なろう児は日本の聾学校に留学している。実際に筑波大学附属聾学校同窓会誌の名簿を確認すると、当時、東京聾啞学校と呼ばれていたが、台湾人、朝鮮人の名前が載っている。また、ソウル聾学校においては、李昌浩牧師が日本の聾学校で手話法を視察し、ソウル聾学校に導入している（岩井智彦、2002）。1920年には、東京聾啞学校師範科の卒業生栗田四郎が一時教員をしている。

岩井智彦（2002）*9によれば、ソウル聾学校で日本手話を学んだろう者たちが、戦後、不就学のろう者たちに日本手話を教えていったとのことである。

5.4.3 そして、戦後・・・

日本の敗戦後は、中国大陸、朝鮮半島、台湾から多くの日本人が引き上げていったが、社会的インフラはそのまま残されたのである。聾学校もその例に漏れず、現在でも聾学校

的な身振りの機能（顔の表情には手話言語においても話者の感情を伝達する機能もある）のほかに、それとは区別される言語的な機能がある。具体的には、副詞・動詞などの語彙的な機能、節構造やモダリティなどを標示する統語論的・語用論的な機能である。特に後者は、音声言語のイントネーションに相当すると考えられている。（市田、手話文法研究室（<http://www.slling.net/resources/glossary.htm#NMS>）より引用）

*8 東アジアここでは中華人民共和国、朝鮮半島、台湾、日本のことを指す。

*9 「植民地統治下朝鮮と日本手話」、日本手話学会第28回大会予稿集、2002.6、pp4-7

として利用されている。中国共産党と国民党による中国内戦で、中国は大混乱したが、中国共産党が現在の中国を支配するとともに、大連聾学校で使われていた日本手話の排除が行われている。大連聾学校では中国手話を使い、日本手話は公式的には使用されないことになっているが、大連に住むろう者の多くは内緒で日本手話を使っているそうである。全日本聾啞連盟による中国視察旅行団の声を聞くと、大連のろう者の多くは日本手話を使えるとのことである。

一方、国民党が中国共産党との戦いに敗れて、台湾へ逃げ込んで中華民国を建立している。大陸から逃げてきた外省人が本省人を支配するという社会システムになったため、台北聾学校では中国の手話が導入され、当時使っていた日本手話が大きく変化している。しかしながら、本省人のほとんどは日本手話を使っており、今でも日本手話とほとんど変わらないらしい。

朝鮮半島では、平壤聾学校とソウル聾学校があったが、そのまま日本手話による教育が行われたのである。これは李昌浩牧師による影響がかなり大きかったことを意味する。実際にソウル聾学校の卒業生たちは李昌浩牧師を尊敬しており、かつ日本手話を輸入してくれたことに感謝している。

5.5 東アジアの共通言語としての日本手話

5.5.1 日本手話と韓国手話

佐々木大介 (2002)^{*10}は日本手話と韓国手話について辞書形の手話の比較を行っている。手話単語の比較方法（韓国手話をサンプリング）は以下のとおりである。

- 音韻的に完全に一致する
- 音韻的に似ている
- 音韻的に全く異なるもの

のカテゴリで分類している。これによれば、音韻的に完全に一致するもの（38.4%）、音韻的に似ているもの（31.5%）、音韻的に全く異なるもの（30.1%）という結果が出ている。音韻的に完全に一致するもの、似ているものを合計すると、69.9%がお互いに似ていることになる。すなわち、69.9%の日本手話が韓国手話で使われていることが分かる。旅行者の証言の「70%似ている」を裏付ける結果となっている。

5.5.2 日本手話と台湾手話

佐々木大介 (2001) は、日本手話と台湾手話について辞書形の手話の比較を行っている。手話単語の比較方法（台湾手話をサンプリング）は韓国手話における分類と同様である。これによると、音韻的に完全に一致するもの（47.7%）、音韻的に似ているもの（22.1%）、音韻的に全く異なるもの（30.2%）という結果が出ている。音韻的に完全に一致するもの、似ているものを合計すると、69.8%がお互いに似ていることになる。すなわち、69.8%の日本手話が台湾手話で使われていることが分かる。韓国手話と同様に、旅行者の

^{*10} 「東アジアにおける手話の語彙の比較：日本手話と韓国手話の比較を中心に」、佐々木大介、日本手話学会第28回大会予稿集、2002.6、pp8-9

証言の「70%似ている」を裏付ける結果となっている。

5.5.3 日本手話圏の検証

中国東北地方の大連、朝鮮人民共和国の平壤における手話の状況は社会的状況がまだ厳しいため、調査はまだ行われていない。

日本手話研究所研究員の宮本一郎が韓国人のろう者^{*11}へのインタビューで手話の比較研究を行っている。辞書による比較（佐々木大介、2001-2001）ではおよそ70%が似ていることを突き止めているが、実際の韓国人ろう者へのインタビューを分析したところでは、やはりおよそ70%が日本手話でも使われている手話単語であったという。同様に台湾に対してもインタビューによる手話比較を行うことで、台湾手話に見られる日本手話の形跡を追跡できるはずであろう。ただし、台湾の場合、国民党が台湾を支配したことによる外省人と本省人との間で温度差が激しいため、慎重に調査を行う必要があると思われる。

台湾では憲法の中で台湾手話をろう者の言語として保障していることにより、台湾の大学で手話を専門的に研究する機関が設置されている。台湾の研究者は日本の研究者との交流を熱望している。

^{*11} インタビューに協力してくれた韓国人のろう者は当時立教大学の学生であり、ソウル聾学校の卒業生でもあった。

第6章

手話の命名規則

手話の命名には様々な規則がある。命名対象に対してCLと呼ばれる手話形態素を中心に命名がされる。

6.1 手話の命名

6.1.1 一般的な命名

日本における、子供への命名については様々な方法が存在する。これは日本に限らず、世界どこでも同じことである。しかしながら、それぞれの国によって命名の方法が異なってくる。日本においては、「名づけ」について以下の項目があることが確認されている。^{*1}

1. 誕生を記念して

- 生まれた月日、季節にちなむ名（「正一（正月生まれ）」、「明子（5月生まれ）」、「葉子（葉月生まれ）」等）
- 土地にちなむ名（「富士男（富士吉田生まれ）」、「利佳子（アメリカ生まれ）」、「宗英（英国生まれ）」等）
- 社会的事件にちなむ名（「範子（海苔の豊年）」、「敦子（アツ島玉砕）」、「竜太郎（月ロケット）」等）

2. 音声・文字の条件から

- ひびきのいい名
- 読み書きしやすい名
- 字形・字面のいい名
- ローマ字で書いてもいい名
- 画数・字数を考えた名

3. 意味から

- 親の願いをこめた名
- 古事成句からの名
- 親の仕事にちなむ名
- 姓と調和を考えた名

4. 人にあやかるため

^{*1} 「命名の言語学 ネーミングの諸相」, 森岡健二・山口仲美, 1985, 東海大学出版会, pp67-70

- 人にあやかる名(「靖(井上靖)」、「茂雄(長嶋茂雄)」等)
- 親族からとった名
- 5. 兄弟の順序から
 - 呼び名系統の名(一郎、二郎、光子、良夫・・・)
 - 他の方法で順序を示した名(「信雄」「望む」「愛」(聖書の信仰・希望・愛から))
- 6. その他
 - 漢字一字の名、万葉仮名、「子」のつかない名、かな書き、特別の意味を持たない漢字

6.1.2 手話あだ名の命名

ろう者の多くは、日本語による名前のほかに「手話による名前」を持っていることが一般的であり、「手話あだ名」とも呼ばれる。自己紹介の場で、ろう者の多くは以下のように自己紹介する。

PT1 指文字/タナダ/ /手話/ { 棚田 } /よろしく/

(こちらは棚田と申します。手話では{ 棚田 }となります。よろしく申し上げます)

手話あだ名は通常、ろう学校の中でつけられるが、ろう家族出身のろう者は幼年時代から手話あだ名を持つこともある。日本語における「あだ名」のつけ方と比較してみると類似していることが分かる。

6.1.3 日本語におけるあだ名のつけ方

山口仲美(1985)は学生に対してあだ名に関するアンケート調査を行った。この結果、以下のとおり、大きく3つの系統に分別できることが分かった。^{*2}

1. 本名もじり名系統のあだ名
 - 「たぬき」 = 「綿貫：わたぬき」の「わ」ととったもの
 - 「おむつ」 = 「睦夫：むつお」の語順を変えたもの
2. 特徴名系統のあだ名
 - 身体的特徴をはじめ、本人の持つ種々の特色に注目してつけるあだ名
 - (例) カラス、ペンギン、麻痺等
 - (人の容姿、表情・行動の特徴)
3. 本名特徴融合名系統のあだ名
 - 本名の一部と、その人の特徴を表す語とを結合させたり、ダブらせたりしてつけるあだ名
 - (例)「どもりのまり」 = 「森野真理」に「ど」をつけただけ

身体的特徴については山口仲美(1985)は特徴名の命名動機(表1)とあだ名の対象となったからだの部分(表2)について、アンケート結果から分析している。「手話あだ名」と呼ばれるものの多くは本名もじり、身体特徴等から作られたものが多いと思われる。(研

^{*2} 「命名の言語学 ネーミングの諸相」, 森岡健二・山口仲美,1985, 東海大学出版会,pp161-203

究調査がまだない)

表 6.1 山口仲美 (1985)pp179 より引用

	特徴名の命名動機	用例数
1	身体的特徴から	436
2	しぐさ・表情・行動の特徴から	126
3	雰囲気から	52
4	能力から	17
5	性格から	30
6	嗜好・好みから	33
7	失言・口癖・独特の口調・話題から	41
8	身につける物・持ち物から	20
9	年齢・生年・性別・出身地から	13
10	職業・家業・環境・役割から	35
11	その人に対する他人の発言・呼び方から	5
		808

表 6.2 山口仲美 (1985)pp186 より引用

	あだ名の対象となつた身体の部分	用例数
1	髪	74
2	体型	70
3	顔の形や色	52
4	身長	27
5	目	21
6	鼻	9
7	額	8
8	頬	8
9	声	6
10	口唇	5
11	顎	4
12	手	4
13	足	2
14	歯・歯茎	2
15	首	2
16	ひげ	1
17	体毛	1
18	ほくろ	1
19	体臭	1
20	尻	1
21	陰部	1

6.2 手話あだ名の命名規則

人名を手話で表現するとき、以下のとおり命名規則が存在する。

1. 漢字借用
 - 名字の漢字が借用される
 - (例) 山田(山/田) 棚田(棚/田) 宮下(宮/下) 竹内(竹/内)
2. 単語借用

- 名字の発音に似た単語が借用される
 - (例) 佐藤(さ・と・う:砂糖)、那須(な・す:茄子)、鍛冶倉(か・じ・く・ら:火事・暗)、湊(み・な・と:港)
3. 指文字借用
- 人名の発音をそのまま指文字で
 - (例) 佐久間(さ・く・ま)、久保(く・ぼ)、佐治(さ・じ)、金(き・む)、外人の名前に多い
4. 身体特徴借用
- 身体の特徴をつかんだもの
 - (例) アントニオ・猪木、あごを揺り動かす、太った顔のほっぺ、出っ歯
5. 性格・行動借用
- 性格および行動パターンを借用
 - (例) 天狗、掌を交互に円を描く(走るときの特徴)、おしゃべり、おかま
6. 伝統借用
- 有名人の名前と特徴が引き継がれる
 - (例) 佐々木(佐々木小次郎)、長島(長嶋茂雄の濃い髭)、先輩のあだ名の命名(石井(10円玉ハゲ+井)、武井(スケベ+井))

上記事例より、山口仲美(1985)の「あだ名のつけ方」の分析にそのまま適用できる部分があることが分かる。このように、「手話あだ名」は広く使われているのである。ろう者の中で有名人は「手話あだ名」が定着して、正式な名前になっていることもよくある。例

- 米内山明宏さん(俳優)
- 伊藤政雄さん(元聾学校教諭)

第7章

異文化の中のろう文化

7.1 ろう文化の定義

「国際コミュニケーション」は、一般に日本と外国との間におけるコミュニケーションを指すが、日本人と在日外国人とのコミュニケーションを取り上げることもできる。異文化同士のコミュニケーションに焦点を置くならば、日本における聴者4、ろう者にも同じ事が言える。聴文化とろう文化におけるコミュニケーションが相当する。「ろう文化」という概念は、日本においては聞き慣れない言葉である。1991年に第11回世界ろう者会議が東京で行われたのを皮切りに「ろう文化」という言葉が使われ始めた。世界各国に、必ずろう者集団があり、ここでは言語としての手話が使用され、またろう文化を共有している(1992、蒔田明嗣)^{*1}。ここで言う、「ろう文化」を次のように定義したい。言語、価値観、行動、規範、慣習、習慣において、ろう者が共有するものと定義する(1996、木村・市田)^{*2}。

7.2 社会におけるろう者への見えない抑圧

ろう教育の歴史を紐解くと、江戸時代に寺子屋でろう児のために手話で教えたという記録が辛うじて残っている(日本聾啞秘史)。正式に確認されているのは1878年に京都で京都盲啞院が創立されたことがろう教育の始まりとしている(1991、全日本ろうあ連盟)^{*3}。幕末から明治初期にかけて、吉田松陰らに影響を与えた谷三山、黙霧らは聴覚障害者であり、筆談で教えたという記録が奈良、広島で確認されている(1998、野呂)^{*4}。当時から、ろう者に対する認識はかなり深かったと思われる。江戸時代にはろう者集団があったと思われるが、それを裏付ける決定的な証拠はまだ見つかっていない。社会言語学的視点から、盲啞院が創立された時点で既に多くの手話が使われたとということを見ると、江戸時代からどこかで手話が使われていたことが容易に推測できる。

教育方法について、1880年にミラノで開催された国際会議で「口話法を全面的に支持する」決議がなされている。そのミラノでの会議は医者が90%を占めており、「ろう」を病理学的にみなしていたために、「口話は正常化への手段」とされてしまったのである。残

*1 蒔田明嗣(1992)、日本におけるマイノリティー・グループとしての聾者集団(月刊人間家族8月号)

*2 木村・市田(1996)、聾文化宣言(現代思想1996年4月臨時増刊号)

*3 全日本ろうあ連盟(1991)、新しい聴覚障害者像を求めて(全日本ろうあ連盟)

*4 野呂一(1998)、Dプロろう者学研究センターろう歴史学公開講座にて演説

念ながら、ここにろう者の意見はなかった。ミラノでの決議の影響で、世界中の聾学校で手話から口話による教育が主流になっていった(1998、ギー・ブジョボ)^{*5}。日本でもその例に漏れず、昭和初期に、全国の聾学校で口話が取り上げられつつも、唯一、大阪市立聾学校だけが口話を否定し、手話を維持した(1983、川淵依子)^{*6}。口話によって、ろう者の言語である手話が剥奪され、日本語が強制的に教えられてきた。口話への移行に危機感を抱いたろう者、藤本敏文は全国を行脚して、言語としての手話、ろう文化について説いてまわったものの、それは受け入れられず、大阪市立聾学校をのぞく殆どの聾学校が口話を採用した(1998、筑波大学附属聾学校同窓会)^{*7}。

戦前に教育を受けたろう者には優秀な人材が多く、手話も日本語も獲得できていた(バイリンガル)が、戦後から昭和末期に教育を受けたろう者は手話も日本語も獲得できないというセミリンガル児を沢山生み出している。奇跡的に日本語を獲得できても、ろう文化を獲得できないろう者も少なくはない(1996、金澤貴之)^{*8}。ここで起きる問題は、日本語を獲得できても、聴文化のみならず、ろう文化をも獲得できないということである。この反省をもとに、今、聾学校で手話を再導入するところが増えてきている。それまでの50年というブランクはろう者にとっては言語を奪われたという意味で暗黒時代でもあろう。

福祉という言葉が入ってから、障害者ではなかったろう者が障害者になり、ここから目に見えないろう者への社会的抑圧が行われてきた。TV、新聞などが取り上げる「ろう者」は病理的な存在であり、治すべき対象として描かれている(1996、棚田)^{*9}。日本において、手話による遺言がやっと認められるようになり、民法の改正が行われるに至るなど、いろいろな免許、試験、裁判、選挙、雇用など様々な局面で手話者(ろう者)は制度的な差別を受けている(1998、神田)。手話の社会的な地位における問題点の一つに、手話は福祉の手段と考えられていることがある。アメリカでは殆どの大学に手話が開講されているが、日本では英語以外の外国語に冷淡だけでなく、手話はその仲間にも入れてもらえない状態である(1998、神田)^{*10}。

職場におけるコミュニケーションでもろう者は常に同僚、上司と衝突している。衝突している原因にコミュニケーションのずれがあるということが報告されている(1991、岩淵紀夫)^{*11}。例えば、「分かる」という日本語を取り上げよう。

聴者 「私の話したこと、分かりましたか。」ろう者 「分かりました。」

聴者が話された事実を認識することがろう者にとって「分かった」のであり、内容は全く分かっていないのである。しかし、ろう者同士の会話になると、話された事実を認識すること、内容を理解することを同じ「分かる」で使い分けることを可能にする。しかし、聴者との会話となると、可能ではなくなる。このようなトラブルが目立つ。「分かる」について社会学的な分析が更に必要になるが、これは他の機会に譲る。

^{*5} ギー・ブジョボ(1998)、Dプロ・オータムスクール基調講演

^{*6} 川淵依子(1983)、手話は心(全日本ろうあ連盟)

^{*7} 筑波大学附属聾学校同窓会(1998)、藤本敏文(筑波大学附属聾学校同窓会)

^{*8} 金澤貴之(1996)聴者による、聾者のための学校(現代思想1996年4月臨時増刊号)

^{*9} 棚田茂(1996)、メディアとろう者(現代思想1996年4月臨時増刊号)

^{*10} 神田和幸(1998)、手話とはどういう言語か?(月刊言語1998年4月号)

^{*11} 岩淵紀夫(1991)、自立への条件(日本放送出版会)

7.3 手話と日本語対应手話論争

口話法がピークに達した頃、手話サークルが創立された(1991、全日本聾啞連盟)。当初、ろう者の言語としての手話がそこで教えられてきたが、次第に日本語を母語とする人が手話を覚え、その人が日本語を母語とする人に教えていくという悪循環を産み、そこで日本語に則った手語(日本語対应手話)が形成された。これはろう者にとって分かりにくいものであるが、中途失聴者、難聴者という日本語を母語とするグループにとっては分かりやすく、コミュニケーションの手段として日本語対应手話を好んで使い始めるようになった。日本語対应手話は日本語を母語とするグループにとって覚えやすいものであったことから全国に広まり、ろう者との会話を更に困難なものにした(1996、木村・市田)。

ろう者の中で日本語対应手話を使う人が増えてきたが、ろう者(手話者)にとっては日本語対应手話は使いにくく、結果的に日本語対应手話者と同席する場面では意見を言いにくくしている。これは聴者とのコミュニケーションでも日本語を主体としたものであり、日本語が主体の場面では意見がなかなか言えなくなってしまうのと同じであろう。

しかし、1991年に東京で開催された第11回世界ろう者会議はそれを見事に覆すほどの内容であった。「ろう者の母語は手話である」というスローガンのもとに、音声言語に則った手話よりもろう者自身の自然言語としての手話が前面に押し出されていた(1992、世界ろう者会議決議)^{*12}。ここに、自然言語としての手話と日本語対应手話における「手話」という用語をめぐる、ろう者、難聴者・中途失聴者・手話学習者との間で論争が起きた。

日本語対应手話を「手話」と信じてきた人たちは、ろう者が日常使う手話も日本語対应手話と同じ「手話」という枠にはめたがる傾向がある(1996、長谷川)^{*13}。世界各国の手話研究によると、日本語対应手話と呼ばれるものは「手話」という枠に当てはまらず、音声言語としての日本語の枠に入るとしている(1998、神田)。「手話」に関する論争は10年近く続き、ようやく、ろう者が日常的に使う手話と難聴者・中途失聴者・手話学習者が使う日本語対应手話は全く別のものであることが認識されるようになった(1999、斎藤)^{*14}。

7.4 抑圧から解放へ

1989年、アメリカで大きな事件が起きた。「Deaf President Now!」運動である。「ギャローデット大学学長にろう者を!」という運動であり、ろう者のための総合大学にも関わらず、ろう者の学長が選出されないと言う不満と、ろう者のアイデンティティが一番爆発したときでもあった(1994、A. ソロモン)。これは黒人の公民権運動に似ている。「ニューヨークでもっとも古いらう学校のあるレキシントン・センターで行われている抗議運動は、ろう者の公氏権運動の歴史の中で重要な出来事である。」という書き出しに始まるNew York Times Magazine に寄稿された論文のタイトルは「Deaf is beautiful.」である

*12 世界ろう者会議決議(1992) 第11回世界ろう者会議報告書(世界ろう者会議)

*13 長谷川洋(1996)、「ろう文化宣言」 「ろう文化を語る」を呼んでの疑問(現代思想 1996年4月臨時増刊号)

*14 斎藤道雄(1999)、もうひとつの手話(晶文社)

(1994,A. ソロモン)^{*15}。「Black is beautiful.」というフレーズを借用して作られたフレーズである。黒人に言えることはろう者にも言えるという意味でもある。ろう者の公民権運動はギャローデット大学学長をめぐる運動に始まり、世界中のろう者に自信を与えたとも言える。そして、言語としての手話の再認識、ろう文化の認識が高まり、最近の言語学の本でも手話の章が入るようになった。日本では岩波講座言語の科学シリーズが初めてである(1997、今井)^{*16}。

7.5 今後の課題

黒人と白人でコミュニケーションスタイルが異なる(1994、カーチマン)^{*17}ように、ろう者、聴者とのコミュニケーションスタイルが異なることは以前から指摘されている(1983、川淵)。しかし、語彙の意味、その語用については全く研究されていなかった。

最近の日本手話学会でようやく指摘され、ろう者と聴者との間における差異が確認されている。手話を使っても口型が日本語そのものというケースが多く確認され、「いみ」「ある」「わかる」「オーバ」「むり」などの語彙が日本語の語彙とは異なる。これがろう者と聴者との間でのコミュニケーションのトラブルのもとにもなりがちである。また、ろう者は先に結論(仮説)を述べ、次に理由と過程を述べるといった話し方が多いなど、談話におけるスタイルにも特徴がある。ろう者の談話分析、スタイル分析について研究の余地があり、今後の研究成果が期待される場所である。ろう者の談話分析の研究と共に聴者の談話分析との比較研究も今後の研究課題であろう。

^{*15} A. ソロモン (1994)、Deaf is beautiful.:Definantly Deaf in New York Times Magazine, August 28, 1994

^{*16} 今井邦彦 (1997)、言語とは何か (岩波講座言語の科学第1巻言語の科学入門)

^{*17} トマス・カーチマン (1994)、即興の文化 (新評論)

第 8 章

パブリックコミュニケーション

8.1 パブリックコミュニケーションの定義

パブリックコミュニケーションの定義は一昔前までは比較的狭い範囲でのコミュニケーションのことを指していたが、マスメディア、特にTVの平均的過程への浸透により、範囲が広がった。今日では、電子の手段によって伝えられる目的で作られたメッセージ抜きにして、パブリックコミュニケーションを語ることはできない(1996、デニス・S・ガウラン)^{*1}。ここでは、TVの報道番組、新聞の記事、電子メールによる新聞の配信などによるメッセージの送り手の特徴、メッセージの内容、メッセージの受け手の特徴に絞り、議論をすすめたい。

8.2 メッセージの受け手としてのろう者

メッセージの送り手は上述にあげたTV、新聞、電子による手段のものがあげられるが、ここでは、メッセージの受け手をろう者、手話学習者に絞る。ここで取り上げるろう者像は少数言語派としてろう文化を形成しているろう者集団に生きる人たちのことであり、いわゆる難聴者、中途失聴者は含まれない(1996、木村・市田)^{*2}。ろう者は公的コミュニケーションにおいては手話及び文字による情報を主体としているため、音声によるものは常に排除しているとも言える。TVが平均的家庭に浸透したものの、ろう者は団らんの場で家族と一緒にTVを楽しめないと言った問題があった(文字による情報が乏しい、及びTVの映像効果技術がまだ発達していない)。しかしながら、最近では視覚に訴えたものが増えたため、ろう者もTVを楽しむという声をよく聞くようになっている(1989、姜主海)^{*3}。特に低俗番組でその傾向が強いが、報道番組に関してはTBSのブロードキャスター、テレビ朝日のニュースステーションに人気があるという。その理由に、これらの報道の文字おこしボランティアが存在していること(オープンコミュニケーションML^{*4})、文字情報を有効に活用していることがあげられる。テレビ朝日のニュー

*1 デニス・S・ガウラン(1996) 文化とコミュニケーション(八潮社)

*2 木村・市田(1996) 聾文化宣言(現代思想1996年4月臨時増刊号)

*3 姜主海(1989) ろうあ者とはいったいどんな人なのだろう?(東洋ローア・キリスト伝道教会)

*4 (オープンコミュニケーションML) 聴覚障害者、手話学習者たちを主体とした、これらに関する話題について関心のある人たちが集う開かれたメイリングリスト。時々ボランティアがTBSのブロードキャストの文字おこしを行い、このメイリングリストに流している。著作権の問題については、このMLを含むいくつかのメディアに限ってTBSによって許可されている。

ステーションのメッセージの多くは久米宏らを中心としたものであるが、彼らが何を話しているのかは多くのろう者には伝わっていないし、私自身も全く分かっていない。聴覚障害者を中心としたTVの視聴についてTBSのディレクターによって、ホームページでアンケートをとるなど試みているが、あくまでも参考資料として行っているだけに過ぎない(1996、大西知子)^{*5}。字幕がつく番組に関しては内容の信頼性の有無に関わらず、ろう者による視聴率は高い。字幕番組がかなり限られており、他に選択の余地がないというのが理由であろう。字幕番組が少ない原因の大きな一つに著作権問題といった、法的に字幕をつけられないという背景がある。今後のTVの字幕における著作権問題に関する研究調査が期待されることである(1999、高岡)^{*6}。字幕番組、文字情報の多い番組をろう者は視ているわけであるが、ここにおけるメッセージの内容は主に映像、文字に頼るところが多く、ここから行われる推測の域を出ない。映像の中でインタビューなど会話をメインとしたものの場合、例えば小淵首相が何かを話している、クリントン大統領と何かを話しているという情報しか得られず、メッセージの内容については完全な推測モードになる。そこに現れる文字情報、例えば「日米会談」があれば、日米会談があって、両人が会っているのだと言うことまでは分かるが、その後ナレーターが音声で内容について話すとすると、メッセージの受け手としてのろう者にとって「日米会談」についてのニュースの信頼性は更に低下する。メッセージの送り手は一般大衆をターゲットにしているが、実際には一般大衆ではなく、耳が聞こえる、目が見える人たちを対象にしている。多くのろう者はこのニュースに関しては推測の域を出ない状態で理解したことになり、信頼性については他のメディア、手話学習者などによって付与されることが多い。TV報道のようにマルチメディアを活用したもので、メッセージの受け手のろう者にメッセージの内容が大幅に欠如された状態で伝わることになるが、逆に、ろう者のことについてTV、新聞が報道した場合のメッセージの信頼性について、次の章で詳しく述べたい。

8.3 メディアに見るろう者像

TV、新聞などが報道するろう者像はかなり歪んだ状態で伝えられることが多い。ろう者にあったことがない、ろう者について知識を持たない人は、報道されたるろう者像がそのまま鵜呑みにされることは珍しくないし、また、ろう者自身もろう者像がゆがめられている事実があるにもかかわらず、受け止めてしまうこともある(1996、木村・市田)。乙武氏が執筆した「五体不満足」で「障害は不便だけど、不幸ではない」というキャッチフレーズがあるが、これは今に始まったことではなく、ずっと昔からよく使われているフレーズである(1996、棚田)。このフレーズに関しては人それぞれ受け止め方が異なるが、一般の人から見れば障害は不便に感じるが、生まれながらにして障害を持った人には障害はごく当たり前のことであり、「不便」という概念は一般の人によって植え付けられたものである。1995年にろう者である田門浩氏が司法試験に合格したとき、多くの新聞がこのニュースを取り上げている。確かに、ろう者が司法試験に合格するという事例はまだ珍しいものであるが、ここに見るろう者像は「ろうは克服すべき対象」である。逆に言えば、「日本人克服」といったものと同様の文脈であり、変な表現になっている。無意識のうちにメッセー

*5 大西知子(1996) オープンコミュニケーションメイリングリスト

*6 高岡(1999) 日本聴覚障害者コンピュータ協会メイリングリスト

ジの送り手はろうを克服することは言葉が話せることになってしまっている。最近の朝日新聞で、ろう者がひき逃げに遭い、死亡する事件が記事になっている。9月3日の夕刊では、見出しが「ひき逃げされ、25歳死亡」であり、記事の中でもろう者のことには触れていない。しかし、9月5日の朝日新聞朝刊の記事^{*7}でやっと死亡した人がろう者であることに触れている。警察署のコメントでは「後ろから来た車のエンジン音が聞こえず、避けられなかった。」としている。これに対して、聴覚障害者に関するML（メイリングリスト）に投稿された多くは「そんなはずはない。」という声で圧倒的であった。しかし、ごく普通の読者の反応に「ろう者であるが故に避けられるはずの事故が避けられなかったのでは？」という見方もある。これは警察の言い分を疑うことなく、理解している典型的なケースであろう。加害者、被害者に関係なく、聴者とろう者との間で、言語におけるコミュニケーションの差異と障害に対する認識の差異が揺れ動いている。ひき逃げ事故は聴者、ろう者に関係なく過去の事例を見る限り、殆どが不起訴扱いになっているが、今回のケースでは警察におけるコメントが「ろう者だから」ということに焦点がおかれている。

8.4 手話によるメディアからのメッセージ

「メディアに見るろう者像」では、新聞に取り上げられるろう者像を中心とした公的機関及び記者の視点を批判したものになったが、NHK手話ニュースにおけるパブリック・コミュニケーションにちょっと触れてみたい。NHK手話ニュースの歴史はまだ浅く、1990年代に入ってからようやく教育テレビで取り上げられ、時間の枠が広がったばかりでなく、今年からはろうの子供向けに子供手話ニュースが始まっている。これは世界にも例を見ないケース^{*8}である。キャスターの殆どが聴者、すなわち手話通訳者であり、ろう者はまだ2人しかいない。手話ニュースは多くのろう者が好んでみる番組の一つにあげられる。特に日本手話の話し手がキャスターとして出演すると、ろう者の視聴率が高まる。ここに、メッセージの送り手の信頼性がどれだけあるかということ、疑問の余地はあるが、多

^{*7} 朝日新聞9月5日朝刊多摩版「ろう文化の若き担い手 関係者ら惜しむ声」より抜粋

立川市柏町三丁目の市道で三日未明、車にはねられ死亡した泉宣秀さん（25）は、生まれつき耳が聞こえないため、立川署は、後ろから来た車のエンジン音が聞こえず、避けられなかったとみている。泉さんは手話講師をしており、NHK教育テレビの「みんなの手話」でも、手話で話の内容や場面を伝える役を務める役を務めていた。関係者の間では、「ろう文化」の若き担い手として知られていた。この事故で同署は三日夜、事故現場近くに住む飲食店従業員窪上知行容疑者（20）を道交法違反（ひき逃げ）の疑いで逮捕した。同署の調べによると、泉さんは立川市内のアパートに帰る途中で、道路左側を友人と歩いていて、窪上容疑者の車にはねられたらしい。窪上容疑者は、事故に気づいたが、怖くなって逃げたという。泉さんは、ろう者である両親の元に生まれ、手話を「母語」として育った。日本には二種類の手話がある。ろう者が使う手話はドラマや多くの手話教室などで使われているものと異なり、独自の文法や単語を持つ独立した「言語」だ。泉さんはこの言語に誇りを持ち、コミュニケーションを図っているが、一般にはあまり知られていない。泉さんは、そんな環境を変えようと奮闘している最中だった。ろう者たちが気兼ねなく集える場所を作ろうと、発話を禁じた喫茶店を中野区に開き、店長をつとめた。ろう者が主人公の映画にも出演した。出演する手話講座のビデオで、泉さんが表情豊かに表現した。「手だけではなく、目や顔や体全体から漂うパワーがあった」と友人は話す。健聴者に対しても構えることなく、笑いの中心にいた。「私なんかよりずっと、ろう者としてどう生活していくかを考えていた。弟からもらった影響は大きい」と姉の裕子さんは語る。「今後のろう文化を背負う大事な人だった。これから育っていくのを楽しみにしていたのに・・・。」NHKの「みんなの手話」の講師をつとめる米内山明宏さんは話した。来年には、同じろう者の女性と結婚する予定だった。事故にあった時、泉さんは友人にそのことを告げていたといい、友人がわずかに目を離した時、はねられたらしい。

^{*8} 第13回世界ろう者会議が1999年7月にオーストラリアで開催されたが、ここで座長を務めたBBCディレクターの話によると手話ニュースなどろう者のための番組がNHKのような国民放送レベルで一日に30分、長いときで60分というのは世界でも日本だけだという。

くのろう者は手話ニュースはNHKニュースから選別され、それを更に簡単にしたものであるということを知っている。NHKニュースの放送時間が20分だとすれば、それ相当の情報を手話ニュースでやる場合、もっと時間がかかるからである。内容が幾分か犠牲になっている分、他からの情報と比較し、メッセージの信頼性を確認する傾向がある。

8.5 最後に

パブリック・コミュニケーションというと守備範囲がかなり広く、取り上げたい題材は沢山あったが、今回はTV報道、新聞、手話ニュースの3点に絞って、メッセージの送り手としての聴者、受け手としてのろう者との関係、手話によるメッセージの送り手と受け手としてのろう者との関係についてまとめた。ろう者に関する情報となると論文もかなり限られるため、参考にしたものの大部分はインターネットによるメイリングリスト、ホームページからのものになった。

今後、時間と機会があれば、この分野についても深く研究したい。

第9章

ろう者の論理と聴者の論理

～見えない抑圧～

ろう者と聴者との間ではよく摩擦があるといわれる。これは文化的摩擦のほかに先入観・偏見も理由の一つであろう。ろう者の論理と聴者の論理は食い違うことが多く、これが摩擦を作り出す原因にもなっている。ろう学校、インテグレーション教育（統合教育）病院、公共施設、職場など様々である。これらの事例に基づいて、「ろう者の論理と聴者の論理」について考察する。

9.1 「ろう」は治療対象か？

医学的には「ろう」は治療対象となり、聴力の回復に大変な関心を持ちそのことに力を注ぐ。いい例が、「人工内耳」であろう。「人工内耳」手術は、高額療養費^{*1}、自治体の障害者医療費助成^{*2}、育成治療^{*3}、更正医療^{*4}によってわずかな自己負担で施行されるのである^{*5}。その他、補聴器の活用、発話訓練などのリハビリが伴う。このリハビリには言語療法士という資格を有する人が担当する。言語療法士は、音声言語を矯正もしくは習得させることを目標とし、社会復帰もしくは社会に出ているための必要な技能を身につけさせている。しかしながら、医学的に「聴覚障害」が確認されてから、ろう児に対する適切なアドバイスもしくは両親への指導、サポートが行われていないと考えている聴覚障害者がいることをわれわれは忘れてはならない。

ろう児^{*6}の両親は、耳が聞こえないことに大きな衝撃を抱き、よりよい治療方法を求めて病院の戸を叩きまわす。医者は「補聴器をつけて、発話訓練することが大切」と両親にアドバイスすることが殆どである^{*7}。すなわち、「障害発見の次にリハビリ」というのが、

*1 医療保険の自己負担額が一定額を超えたとき、還付される制度

*2 身体障害者手帳一級、二級の人を対象に医療費を助成

*3 18歳未満で国が指定する医療機関で治療が必要と認められた場合に適用。（一部自己負担あり）

*4 18歳以上で、更正医療指定医療機関で障害の軽減や機能回復で治療を受けた場合に適用。（一部自己負担あり）

*5 人工内耳にかかる費用はおおよそ500万円かかり、個人負担は最低1500円で済むケースもある。最高でも15万円は超えないとも言われている。500万円のうちの大部分は税金によって賄われている。せめて、これよりも歯科にかかるインプラントの方に割り当てて欲しいと個人的には思うのだが

*6 先天性もしくは生後まもなく失聴した聴覚障害児

*7 昭和30年代から60年代にかけて生まれた聴覚障害者の保護者の多くはこれを経験しており、聴覚障害児に口話法による言語指導を施している。口話法で聴者に理解してもらえるレベルまで発音を身につけた聴覚障害者はほんのわずかである。成果が殆ど期待できないにもかかわらず少しでも可能性を見出そうと、医師たちは「補聴器と発話訓練」を保護者に勧めていたのである。そして、今でもその効果を期待す

医学・リハビリの論理である。

そして、両親は「美しい音楽があることを教えてあげたい」、「お父さん、お母さんという声を聞きたい」という希望を持ち始める。当然、「手話」の存在、手話で話するろう者たちの存在を認めるものの、彼らのようであって欲しくないという「否定感情」をもつ。これは精神カウンセリングでも「衝撃・否定・受容・怒りと挫折・発展」という段階があるように多くの両親は「衝撃」・「否定」を経験する。しかしながら、その次の段階はそれぞれまちまちである。補聴器もしくは人工内耳の装着を決定し、音声日本語環境を選択するタイプと手話環境を選択するタイプに分かれる。

「ろう」を「治療対象」と受容するとリハビリは避けて通れないし、ろう者コミュニティの一員に加わるかどうか定かではない。しかし「ろう」を「特定の文化に属するもの」と受容する場合、手話を選択し、ろう者コミュニティの一員になることを宣言することになる。両親にとって、子供が「ろう者コミュニティ」の一員になることを受容することは簡単ではない。

ろう者コミュニティに属するろう者にとっては、「ろう」であることが分かった時点で、手話環境へろう児を導き、ろう者コミュニティの一員になることを願う。ここに、ろう者の論理と聴者の論理との間に溝がある。

9.2 目に見えない抑圧の事例

価値観・視点の違いによって、「ろう」が多面的に捉えられる。「親切のつもりが実は親切ではなかった」、「自立させるつもりが、実は自立させることを拒んでいた」、「子供の気持ち分からない」、「親の気持ちが大になって分かった」などのジレンマのように、「ろう者」のことをよく理解しているつもりだったが実はよく理解していなかったという場面は、聴覚障害関係者の中によく見られる。医者、ろう学校の先生、言語療法士、保護者など様々である。これらの善意が多くのろう者にとって「目に見えない抑圧」になる。この目に見えない抑圧の事例について、以下紹介する。

9.2.1 ろう学校における教師と生徒

ろう学校では、一般に手話による教育が行われていない。あくまでもコミュニケーション補助手段の一つとして手話を使っている。しかしながら、ろう学校の先生が使う手話は、ろう者コミュニティで使われる「日本手話」とは程遠いものである。前者が使っている手話は日本語文法に則った手話による表現であり、「日本語対応手話」と呼ばれている。後者は独自の文法を持つ言語としての手話であり、「日本手話」と呼ばれている。ろう学校の先生が手話を使ったところで、ろう児の多くはその手話を理解できていない。もちろん、先生もろう者コミュニティも手話の必要性を認めているものの、先生の手話ではろう児には理解するのが難しいのである。同時法的手話を開発した栃木県立ろう学校、聴覚手話法を導入した足立ろう学校（現在は葛飾ろう学校に統合）はその例に漏れない。教師と生徒との間でコミュニケーションギャップが激しい中できちんとした教科教育が行われていない（学習指導要領には、一般の学校の学習指導要領に＜準じる＞としているため、学力の遅れが発生してもあまり問題にならない）。そのため、教育の現場では手話による教

育についていまだに懐疑的な見方が多い。

したがって、口話法もしくは聴覚口話法に言語指導に賛成するろう学校の先生がかなり多いのである。言い換えれば、日本語に依存しているため、ろう学校の先生からすれば教えやすいのである。しかしながら、ろう児の多くは音声日本語がどのように話されたかを理解するのが精一杯で内容を理解しているという保証はどこにもないのである*⁸。

一方で、手話に対する誤解がろう学校における手話の利用についていろいろ議論されているが、「手話を使う」という名目で、日本語対应手話が使われることに対する問題は大きいといわざるを得ない。口話法ができる生徒であれば、日本語対应手話を理解することは可能であろう。しかしながら、日本語対应手話と日本手話との境目を十分に理解していない子供たちにとっては負担が大きい。

手話に限らず、いろいろな場面において、「手話を使うな」、「補聴器を使え」、「聴者に可愛がられる人間になれ」といったことを先生がろう児に要求することがある。先生側としては社会人として厳しい荒波を生き抜くためには上述に列挙したことが必要と考えている。しかしながら、ろう者にしてみれば、過剰な要求であり、また成果を期待できないものであることを知っている。ろう者コミュニティに属する人の多くは「手話を使っても生活できる、仕事ができる」、「補聴器を使わなくても生きていける」、「聴者に可愛がられることは大人になりきれないことである」など知っている。これを先生に説明しても、理解してもらえないのはほんのわずかに過ぎない。

9.2.2 インテグレーション教育（統合教育）における環境と保護者

インテグレーション教育を受けた聴覚障害者に見られる「ろう者」に対する偏見と誤解が時折見受けられる。「インテグレーション教育を受けた結果として、一般のろう者に比べ、より日本語能力が高まった」、「多くの友人を得ることが出来た」、「我々は厳しい環境を生き抜いてきた。ろう学校出身者は温室育ちだ。」など人様々である。しかしながら、これらはインテグレーション教育を受けた聴覚障害者による偏見でしかなく、かつろう者コミュニティとの溝の原因の一つにもなっている。「ろう学校出身者は温室育ちだ」とよくインテグレーション教育を受けた人たちは言うが、むしろ、ろう学校出身者のほうが社会の荒波をたくましく生き抜いていることがこれまでの歴史が証明している。

具体的な統計資料はないが、インテグレーション教育を受けた聴覚障害者の中で深刻な問題を抱えていることを指摘する心理学者*⁹もいる。インテグレーション教育を受けてきた当事者にとっては、ろう学校での教育を受けることよりも一般の学校で一般の人と肩を並べて教育を受けることに価値*¹⁰を見出していることが少なくないと思われる。しかしながら、インテグレーション先の学校で良好な人間関係（教師・生徒間）を築き、かつそれ相応の学力をつけられる聴覚障害者は氷山の一角であり、いろいろな問題をはらんでいる。

*⁸ 口話法のできる生徒が、他の生徒に先生が話したことを通訳する場面がよくある。教育の現場で生徒が「通訳」するということは非常にまずい事態である。埼玉県内のろう学校があまり教育効果を十分に発揮できていない理由の一つでもある。なお、口話法が出来るというレベルは、先生、親の話していることがようやく分かる程度であって、一般人の口話を理解するのは難しい。

*⁹ 河崎佳子、臨床心理学研究センター助教授

*¹⁰ 高度な教育を受けられるという期待（実際には高度な教育を受けられる環境がなく、事実上適切な教育を受けられていない）

インテグレーション教育を受けるかどうかという判断の多くは保護者によるものであり、本人の意思によるものであっても保護者、ろう学校教師の影響がないとは言いきれない部分もある。したがって、インテグレーション教育を受けた聴覚障害者、保護者、ろう学校教師の、ろう者コミュニティに対する視点は厳しいものがある。「あのろう者のような大人になってはいけません」「手話を使うとバカになる(日本語の力がつかない)」「いい仕事にありつけない」など様々である。しかしながら、ろう者コミュニティでは、仕事に誇りを感じている人、家庭を築き、子育てに勤しんでいる人たちもいる。そして、彼らの多くは生活の上で使用している言語を日本手話としている。インテグレーション教育を受けたからといって、すべての人が幸せになるとは限らない。むしろ、インテグレーション教育を受けた当事者のほうがろう者コミュニティに属する人よりも、大変な生活を強いられていることのほうが多いのである。

手話に対する偏見などは、日本語が優先言語であるという背景が無意識のうちに手話を否定しているともいえるし、多くの保護者、聴覚障害児がそれを信じている。手話を積極的に言語として受容し、かついろいろな場面で手話を活用していくことは聴覚障害者自身の能力を高めることになるはずである。これを認めたくない関係者がかなり多いというのも事実である。

9.2.3 病院における医師と聴覚障害を持つ患者

病院などによく見られる「後回し」について述べる。1人の聴覚障害を持つ患者が病院へ診察に行ったのだが、患者で混んでおり、長く待たされることになってしまった。ようやく、聴覚障害を持つ患者の番になったのだが、医師が筆談が必要であることを確認した時点で、診察を後回しにされたというものである。筆談だと一般の患者より時間がかかることは容易に予想できるが、対応の仕方にまずさがあったようである。順番待ち時間は聴者も聴覚障害者も同じであり、コミュニケーションスタイルが異なるだけで、最後に回されるということは聴覚障害を持つ患者はさらに待つ時間を増やただけである。これは聴覚障害者との筆談における時間的コスト負担を軽減し、一人でも多くの患者を診察しようとした論理である。

このときの医師の対応は、カルテを見ながら看護師に指示していたということである。もし、医師が適切に時間がかかることを了解した上で、他の待っている患者さんにその旨を看護師を通すなりして、理解を求めていれば問題なく解決できたものである。これは病院に限らず、他のところでも同じであろう。ましてや、この事例に挙げた病院が聴者の間では人気のある耳鼻咽喉科であるから後始末が悪い(当然のことながら、聴覚障害者関係者の多くはその病院に対してマイナスイメージを持っている)。

9.2.4 公共施設利用における説明責任

埼玉県青少年野外活動センターを利用したときの話である。青少年教育のために設置された施設であるが、ろうの保護者、コーダ^{*11}によるグループに対して、指導員が適切だと思って行ったことに対して、クレームがついた。

施設を利用するに当たって、施設の利用の方法、規則などについて説明が必要なのであ

^{*11} Children Of Deaf Adults: 聞こえない両親を持つ子供たち

るが、指導員は保護者がすべてろう者とわかると、大変狼狽し、手話が分かる人間を求め始めた。そして指導員が取った方法は、コーダに通訳させるというものであった。通訳したコーダは6歳児と5歳児であった。言語能力も熟しておらず、翻訳する力、説明内容を理解する力も十分に備えていない子供を通訳者に仕立てたのである。当然のことながら、5歳児、6歳児は内容を理解するのが精一杯で通訳も不十分という状況が発生した。ろうの保護者は筆談による説明を期待していたのだが、このことについては、ろうの保護者から埼玉県にクレームをつけて善処していただいている。

外人さんに道を聞かれると、「私は英語が出来ません」と逃げってしまう人がいた。その外人さんは日本語が出来て、日本語で道を聞いたのである。「手話が出来ません。だから手話のできる人を・・・」とするのはコミュニケーションの基本から逃避していることに等しい。むしろいろいろな方法でコミュニケーション方法を探るという姿勢が必要であろう。ただし、手話が十分に出来ないのに、少し手話を学んだことがある程度だけで、「私は手話出来ます。えーと、私の名前は です。後は忘れちゃった、えへへ」というのは、やめておいたほうがよいと思う。自分がバカを見るだけである。外人に「英語忘れちゃった」といえるだろうか？

9.2.5 職員採用と昇進における障壁

聴覚障害者の多くは就職活動で門前払いを受けることが多い。有名なものに教員採用試験における聴覚障害者に対する門前払いというものがある。これによって多くの聴覚障害者は教師への道を閉ざされてきた。さすがに現在では、募集要項にこれを掲載する都道府県はなくなったが、残念なことに公務員試験^{*12}においては障害者すべてに門戸開放されているとはいえない。民間企業においても同様であるが、聴覚障害者の採用が厳しい理由の背景に以下のことが挙げられる。

- 電話での対応が難しい
- 音声日本語を理解できない
- 手話の分かる職員がいない
- ろう者の業務遂行能力が低い^{*13}（遂行可能な業務が限られている）

多くの採用担当者にとっては、ろう者は一種の異民族に感じられることがあり、ろう者についてよく理解していないために、ろう者の採用についてはあまり積極的ではないことが多い。

公務員・民間企業でも同様であるが、聴覚障害者は聴者同等の能力があっても昇進に関しては一般の人より遅れているというのが普通である。民間企業で、課長クラスに昇進し

^{*12} 国家公務員上級試験に合格した聴覚障害者がなかなか配属が決まらないのもその一つであろう。かつて、国家公務員上級試験でトップの成績を修めて合格した聴覚障害者がいた。そのとき、人事院はかなりあわてて配属先をいろいろ検討したという。埼玉県でも上級試験でやはりトップで合格した聴覚障害者がいたが、今年の3月まで「主任」だったそうである。彼の年齢で言えば、もうすでに課長クラス以上になってもおかしくない年齢である。事実、彼は管理職試験において、筆記試験では常に合格しており、最終面接で常に落とされてきたというのである。それが周りの応援もあって、やっと「主査」に昇任したというものである。その最終面接は、なんと集団討論であり、手話通訳者もつけてもらえなかったということである。あの埼玉県が今年3月までこの状態であったというので、公務員全体の組織は障害者に対して十分に門戸開放しているとはいえないのである。

^{*13} 但し、これは適切な業務を割り振ることにより解決可能なものが多い。「業務遂行能力が低い」は偏見に基づく理解であることが大部分

た聴覚障害者はいるが、かなり高い専門知識とマネジメント能力が要求されてしまうのである^{*14}。一方、公務員で課長クラスに昇任したという話はあまり聞いたことがない。何故、公務員で課長クラスに昇進できないのか、実際に公務員として長く従事している人たちに聞いてみると、大抵以下のような回答が返ってくる。

- 調整のためにいろいろな人とコミュニケーションをとらなければならない
- 市民対応においてきちんとコミュニケーションが取れるか不安である
- 会議が多い
- 管理職試験で落とされる

などであった。民間企業で求められるマネジメント能力と公務員におけるマネジメント能力とは質が異なるようである。前者は、電子メディアにおけるコミュニケーションを武器とし、これに加え、高い専門能力をもつことでクリアできるが、後者はそこまで至らないようである。調整・調和能力とバランス能力が要求されるようであるが、ろう者の論理と聴者の論理が大きく食い違う場合、どのようにして調和を図り、調整しつつ、バランスをとっていくのであろうか？言い換えれば、聴覚障害者は、相応の能力を有する人であり、かつ手話通訳を専門職とする部下を少なくとも2人つけない限り、課長クラスに昇進できないことになってしまう。ただ、技師職として採用された聴覚障害者の場合は、その専門知識を生かして課長クラスに昇進できる見込みはある。行政職の場合は、今後の課題であらう。

9.2.6 職場における協働

ろう者は職場でどのような境遇にあるのだろうか。よく問題提起されるものの中に、「職場の人間関係」、「会議の内容が分からない」が挙げられる。これらの2つについて以下のように考察する。

職場の人間関係

多くのろう者の悩みの一つに職場の人間関係がうまくいかないというのが多い。筆談の事例では、聴者自身が筆談になっていないため、情報伝達が不十分になり、ろう者との意志伝達がうまくいかず、仕事上の大失敗を犯したというものである。「意志伝達」はコミュニケーションの基本であり、かなり重要なポジションを占めるが、この部分がなおざりにされているという印象を受ける。また、筆談が完璧に出来たとしても、お互いの日本語に対する語彙の概念に差異があると、どうしても「ズレ」というものが生じてしまうのである。「きちんと筆談で してほしいと言ったはずだ。」「 してほしいというから、このように仕事をしたのだ」という部分について、「 する」に対するお互いの意識にズレがあるとやはりコミュニケーションのズレとなり修復が難しくなる。音声言語であれば、いろいろ会話を交わすことにより、ズレを修復することは可能であるが、筆談だと、筆談に対する労力から敬遠されることも多く、ズレの修正が困難になりやすい。聴者は音声言語による意志伝達を選択するが、ろう者は手話による意志伝達を熱望する。しかしな

^{*14} 私の知る課長クラスの聴覚障害者は、知的財産のうち商標についてかなり詳しい知識を持っており、特許庁におけるプロジェクトチームの一員として参加している。もう一人はやはり、ITに関する高い専門知識を持っており、そのIT企業における専門家として活躍している。

がら、それは難しいことなので、書記日本語による意志伝達を選択せざるを得なくなる。これは日本語を母語とする人間にコミュニケーションスタイルを委ねているということになる。

会議の内容が分からない

職場の会議において、聴覚障害者はお客様扱いにされている。そう断言できるのは、講師自身が経験しており、かつ多くのろう者の共通事項にもなっているからである。積極的に会議に参加させず^{*15}、会議における発言権も殆ど与えられない状態をつくっていることが殆どである。例えば、会議が終わりに差し掛かったところで、「他に何か質問・意見はありませんか？」と会議進行者は参加者に確認する。そのとき、ろう者に対してやっと発言権を与えるのである。しかしながら、ろう者は『事後報告』に依存しているため、何も発言できない状態になる。聴者中心ですすめるとこの事態が発生する。無理して発言すると苦笑をかうことが多い^{*16}。

このことから、多くの都道府県市町村、民間企業においても、会議に手話通訳をつけることによって『会議に同時に参加する』必要性を感じつつ、手話通訳者の確保にかかるコスト（費用）がネックとなり、思うままに『会議に同時に参加できない』状況を作り出している。長野県白馬村で、聴覚障害者が村議員に選出されたことがある。村議会において、手話通訳者を村の予算でつけていたが、他の村議員によって「村の予算で手話通訳をつけることは何事か？」というクレームが入ったものの、多くの村民によって選出された議員であることから、聴覚障害を持つ議員はそれをはねつけ、手話通訳の必要性を社会的にアピールしている。障害者支援法^{*17}において、多くの聴覚障害者が反発している背景に、手話通訳者はサービスを利用する当事者が費用を1割負担しなければならないというのがあり、手話通訳サービスを必要としているのは誰なのかという論理的な問題が潜んでいる。例えば、病院の診療において、手話通訳者を必要としているのは、医師であり、看護婦であり、また聴覚障害を有する患者でもある。

事後報告において、とりわけ注意しなければならないのは、業務に聴覚障害者が関与している場合、当事者（聴覚障害者）抜きで打ち合わせを行い、あれこれ決めてしまうことである。忙しい、もしくは急ぎの用であっても、当事者が打ち合わせの場で内容を把握することは人間として最低のマナーである。こういうことが簡単に破られてしまうことは少なくない。

9.3 手話は日本語より劣る言語なのか？

これまで事例を列挙したが、手話は劣勢言語であり、日本語よりも地位が低いものとされている。また、手話単語の少なさから、「日本語にあって手話にはないから、手話は未

^{*15} 会議招集者は職員であるろう者と一緒に会議を進めたいと考えるのだが、筆談が必要であるもしくは時間を要することの理由から事後報告という形で済ませようとすることが多い。事実、最初のうちは一緒に会議に参加するのだが、ろう者への情報伝達が難しく、かつ時間的コストの節約のために、ろう者がお客様になってしまうことが殆どである

^{*16} 会議中に他の人が質問したことと同じ事を会議の最後にろう者がまた聞こうということに対する苦笑である。これに対して会議進行者は隣の人に確認してくださいとお願いすることによって真の意味での発言権が与えられていないことになるのである

^{*17} 障害者支援法は、2005年10月14日現在、参議院にて採決され、衆議院での採決を待っている状態である。

発達の言語である」という認識を持つ人もいる。言語学の視点からすると、言語学的には日本語も手話も同等に生きている言語であり、使用する人が多いか少ないかだけの問題であり、決して日本語に劣る言葉ではないとされている。社会学的にみると、日本において日本語が生活言語基盤となっているため、日本語の習得が必要とされており、日本語が優勢言語にならざるを得ない面がある。国際的には経済上、英語が強く、海外に拠点を持つ民間企業は英語の習得が必須となっており、この観点からは英語が優勢言語になっているともいえよう。しかしながら、ろう者にとっては手話が母語であり、母語の習得なしには日本語等の習得は困難である。日本語を習得したとしても、書き言葉のレベルでしかないため、対等にコミュニケーションを図るためには「通訳」もしくは「手話」になるのはやむをえない。これらの事情を踏まえた上で、ろう者と接していくことは最低のマナーであろう。

第 10 章

ろう者偉人伝

この章では、歴史上に名を残したろう者たちについて紹介する。ろう者の動きがどのように日本に影響を与えたのか、あまり知られていない歴史にスポットをあてる。なお、これらのろう者については、伊藤政雄著『歴史の中のろうあ者』（近代出版、1998）に詳しい。

10.1 松尾芭蕉の弟子はろう者だった

10.1.1 杉山杉風

松尾芭蕉の弟子として、杉山杉風（さんぷう）（1614～1732年）がいたが、杉風は松尾芭蕉の経済的庇護者として知られている。「鯉屋」の屋号で幕府御用の魚問屋を営み豊かな経済力で芭蕉の生活を支えた*1。彼は幼い頃から病弱の身で、耳も聞こえなかったとも言う。そして、芭蕉の門に入り、俳道にも精励し、20年以上芭蕉に忠実に仕えている*2。なお、杉山杉風の子孫に、山口智子（女優）がいる。

10.2 幕末の藩士らに影響を与えたろう者たち

尊王攘夷論から開国論と日本を揺り動かした幕末といえば、吉田松陰、坂本龍馬、伊藤博文、高杉晋作、西郷隆盛、陸奥宗光、大久保利通、勝海舟などの名前が思い浮かぶ。攘夷尊王論、開国論を唱えた人たちの背景に2人のろう者*3がいる。谷三山（奈良県）、宇都宮黙霖（広島県）である。彼らのことについて知る人はかなり少ない（地元の人でなければ知らない。）。

10.2.1 吉田松陰の実弟杉敏三郎

吉田松陰の弟にろう者がいたことを知る人は少ない。杉敏三郎は生まれたときから耳が聞こえず、容貌は兄の松陰と瓜二つで、才気もよく似ていて、家庭内では筆談や手真似でコミュニケーションしていたといわれている。吉田松陰の著作である『戌午幽室文稿』

*1 <http://www.bashouan.com/pfSanpuu.htm> より一部引用

*2 『江戸時代の聾啞者たち』、伊藤政雄、1998、「歴史の中のろうあ者」、近代出版、pp111-113 所収

*3 ろう者といっても、厳密は2人とも中途失聴者であるが、コミュニケーションの主なスタイルは筆談であったという。

(1858 年)で、杉敏三郎のことについて触れている。

- わが弟・敏三郎は生まれつき聾啞であり、今 14 歳
- 彼は文字を真似ることは出来るが、結局読み書きは出来ない

しかしながら、吉田家によく出入りしていた乃木希典將軍の実妹であった長谷川いね子によると、松蔭の妹が敏三郎の教育を担っていたという。そして、敏三郎は裁縫を生業の生業としていたのである。

10.2.2 谷三山

儒学者であり、尊王攘夷論の先駆者であった谷三山のことを知る人は少ない。『聾儒谷三山^{*4}』(大伴茂、1941)が、谷三山について最も詳しい資料であろう。これによると、谷三山は 11 歳の時、耳が聴こえなくなり、数年後に全聾となったとある。11 歳に進行性難聴をわずらい、全聾になったという見方ができる。この書によると、谷三山は筆談にて多くの人との手紙のやりとり、訪問者との会話を交わしている。著名な人間に猪飼敬所^{*5}、頼山陽^{*6}、斎藤拙堂^{*7}、森田節齋^{*8}、吉田松蔭^{*9}らがいる。彼らとは、すべて筆談で思想を語り合っている。少年時代に失聴しているにもかかわらず、生まれつき知的才能に恵まれていて、新しい情報が全く入らない大和の田舎に暮らし、藩の学問所に集まる知識人にひけをとらず、社会情勢に関する情報を正確にとらえている。その後、三山が 30 歳になったときに、私塾「興讓館」を開き、多くの人々を受け入れ、詩文、経文、教育、政治など幅広く教えている。当時から、三山は尊皇攘夷の考えから幕府の政策を厳しく批判し、吉田松蔭^{*10}、森田節齋、頼山陽と筆談で延々と論じ合っている。そして、三山は「尊皇攘夷論策」を発表している。三山の先見の明には確かなものがあり、吉田松蔭の日記の中に三山のことを「三山翁」とわざわざ「翁」とつけている。どうやら、松蔭は三山を尊敬しているようでもある^{*11}。

*4 『聾儒谷三山』、大伴茂、1941、平凡社

*5 江戸時代後期の大儒学者。津藩士。京の老儒とも呼ばれていた。

*6 頼山陽(らい・さんよう、1780～1832年)は、江戸時代後期の日本を代表する漢学者で、歴史・文学・美術などのさまざまな分野で活躍

*7 拙堂は津藩の漢学者であり、広く蘭学などにも目を向けていた。特に中国がアヘン戦争でイギリスに負けたという情報に接してからは、世界情勢と日本の防備について勉強し、彼自身の論説も著している。防備のために財政の苦しい津藩の実情を見て、自分の家禄を返上することを願い出るほどであった。拙堂が収集した世界地理書は 60 種を超え、当時は入手しにくかったと思われるものもたくさん含まれており、外国を拒絶する攘夷派と、外国ととりあえず手を結ぼうとする和親派の対立が激しさを増す情勢の中で、拙堂は「日本を知るために、世界地理を研究する」という姿勢をくずさず、偏見を持たないよう、研究を続けた。幕末の志士たちのような派手さはなかったものの、日本の将来を真剣に考えた拙堂の心は、決して志士たちに劣るものではなかったと思われる。彼は、明治維新の直前、慶応元年(1865)に 69 歳でこの世を去り、津の四天王寺に葬られている。

*8 森田節齋(文化八年～明治元年)は、頼山陽の高弟であり、江戸昌平興にも学んだ学者である。森田は吉田松蔭と会う機会があり、松蔭は節齋に教えを聞いた後、聾儒谷三山を訪れ、筆談を交わされている。

*9 明治維新に大きなきっかけを作ったといわれるが、森田節齋に会った後、谷三山と会っている。吉田松蔭の弟は聾者であった。

*10 吉田松蔭は森田節齋の紹介で、三山のところへ訪問している。激しい論議がその後の松蔭の思想に影響を与えている。

*11 『聾儒谷三山』、大伴茂、平凡社、昭和 11 年

10.2.3 宇都宮黙霖

宇都宮黙霖という名前から彼は耳が聞こえなかったのだろうということは予想できる。21歳に大病を患い、失聴している。呉市ホームページで、宇都宮黙霖について以下のように紹介している。

明治維新の思想的柱といわれた吉田松陰に深い影響を与えた宇都宮黙霖が、安芸国賀茂郡広村長浜（現・呉市広長浜）で生まれたのは、文政7（1824）年のことだった。維新後の明治27年、来広中の当時の総理大臣・伊藤博文から「先生、先生」と慕われるほどであったが、その功績に反して、宇都宮黙霖の名を知る人は意外と少ない。

（呉市ホームページより引用）



宇都宮黙霖

吉田松陰に影響を与えた黙霖の手紙

黙霖が15歳のとき、叔父である専徳寺の常諦から『大学』の素読を受け、その才能を開花させた。21歳のときには、大病を患い、命は助かったものの、耳が聞こえなくなった。翌年ごろから、国学研究により勤皇論を唱えるようになり、40余国を回り、多くの漢学者や国学者と交わった。29歳のとき、江戸の老中阿部正弘に誘われて、尊皇の大義を説いた著作集を貸し出している。このためか、安政元（1854）年、31歳のころから、幕府や広島藩に思想犯として追われる身となった。

尊皇倒幕を説いて回る旅を続ける中、萩で吉田松陰の『幽囚録』を読んで感動し、獄中の松陰に手紙を送ったのが文通の始まりであった。松陰は、往復した手紙の余白に、次のように付記している。「右、黙霖は一向宗の僧なり。耳、一向に聞こえず、言舌不分りなれども、志は至って高し、漢文を以って数度の応復これあり候処、終に降参するなり。此の人は、芸、宇土浜（長浜）の産なり。」（呉市ホームページより引用^{*12}）

このように宇都宮黙霖は勤皇倒幕に傾き、長州藩から九州、関東に至るまで40以上の諸国を巡って勤皇の志士たちと交わっており、久坂玄端、頼三樹三郎、梅田雪浜、僧・月性などと親交を深めつつ、倒幕を促進していた。そして吉田松陰とは『幽囚録』を読んで感動したところから、文通で倒幕を促進している。松陰は黙霖への手紙の中で谷三山のことについても触れている^{*13}。当時の吉田松陰は幕府に諫言を申し上げるレベルの水戸学

^{*12} 呉市ホームページ (http://www.city.kure.hiroshima.jp/mitekure/choujin_02.html)

^{*13} 『聾の学僧 宇都宮黙霖』、伊藤政雄、歴史の中のろう者、近代出版、1998、pp176-178

の範囲を出ておらず、そのことを宇都宮黙霖に看破され、松蔭が宇都宮黙霖に教えを請うところから、吉田松蔭の尊王攘夷は、諫幕から討幕へと転じていくのである。

吉田松蔭が日本に与えた影響は計り知れないものがある。吉田松蔭の天分のなせる業によるものもあるが、吉田松蔭を動かした人たちの中に、谷三山、宇都宮黙霖というろう者がいたということを忘れてはならない。

10.3 政治に出たろう者たち

10.3.1 横尾義智

横尾義智は旧東頸小黒村で村長を3期12年務めたろう者(1893-1964年)である。全国でも唯一の聾唖の身でありながら村長になったことで、新潟県では有名な人物だったらしい。このことは、当時を生きていたろう者たちにとっては懐かしい話であるが、現代人にとってはどういう人であるのか全く知らないでいた。「昔、ろうあ村長が新潟県にいたらしい」という程度でしかないのである。横尾義智が村長時代に成し遂げた業績を見ると、廃村寸前にあった村を救うために直接政府に赴いて交渉するなどの政治的な手腕を振るっていることが伺える^{*14}。横尾義智は7人姉弟の末弟であり、その上の姉とともにろう者であった。姉とともに東京盲唖学校(現・筑波大学附属聾学校)で学問を修めている。

横尾義智は図工科に在籍し、絵画について学んだが、地元の小黒村に戻ってからは、安塚銀行(現・第四銀行安塚支店)の取締役、消防団の長などを務めている。そして、彼は小黒村の村長に選出され、3期12年を勤め上げている。議会对応などはすべて筆談であり、横尾義智の奥さん(塩川家から嫁ぐ。聴者であり、当時の長岡ろう学校で手話を学んだという)の手話通訳を必要としなかった。また、議会における資料を徹夜で人数分だけ書き写しを行い、横尾義智村長の助役がその資料を村長に変わって読み上げていた。この情景について、同時の村職員だった人が思い出しながら語っている。そして、横尾義智村長の助役に対する信頼はとても厚かったと思い起こしている。そして、村民からは「おっち^{*15}村長」と慕われていた。

おっち村長は、村の危機を救ったばかりでなく、村では最初の保育園を作った人でもあり、自分の土地を解放して小学校を作った人でもある。また、当時の村の経済を考え、道路の整備に力を注いでいる。横尾義智邸内にあった「雪室^{*16}」は、有形文化財(建造物)に登録されている。しかしながら、村長の座を追われることになってしまうのである。日本の敗戦後におけるGHQの公職追放令が交付されたとき、横尾義智もその対象となり、村長を辞職しなければならなくなったのである。村長を退いた後は、ろう者の組織を作るために東西奔走し、現在の全日本ろうあ連盟の設立に力を注いでいる。

横尾義智は、D PRO というろう者のグループ^{*17}によって偉大な歴史が掘り起こされ、

^{*14} 『横尾義智』、野呂一、1996、現代思想1996年臨時増刊号「ろう文化特集」

^{*15} おっちは、つんぼでしゃべれないの意

^{*16} 安塚町行野集落 大地主・横尾家の雪室 (<http://www.yukidaruma.or.jp/yukilife/p05.htm>) のホームページで、昭和9年に村長に就いた際、養蚕組合の組合長を兼務している経歴から、雪は、養蚕用で蚕の卵の孵化を抑制・調節することに使われていたほか、蚕の種紙の保存管理の事例(十日町市)もあることから、行野をはじめ旧小黒村でも、何か養蚕にかかわる事業で雪を使うために雪室が使われた可能性があります。

^{*17} D PRO: 日本手話で話し、ろう文化を共有するろう者を社会にアピールしている啓蒙団体、1993年創立。

その後、新潟県聴覚障害者協会、安塚町らの協力によって、横尾義智に関わる史跡の保存などが行われた。安塚町は雪だるまの町おこしで有名であるが、「ろうあ村長」としての横尾義智の偉業を忘れていない行野地区の老人たちがいる。これらをNPO法人素人芝居大浦安が芝居にしている。芝居の流れの中に横尾義智を偲ぶ場面が描かれている。住民に尊敬されたるろうあ村長は過去にも未来にもいないかもしれない。

山村の大浦安村は近々、高江市に吸収合併されるとか。合併しないと村は成り立たないと聞かされたり、合併後は住民の主体性が大切と急に言われても、人々は不安と戸惑いばかり。

しかも、地域の活性化をねらって建設を予定した高級老人ホームは、親会社の補助金不正支出問題で警察の捜査を受けるなど夢は消え去り、お陰で市議会議員選挙に、頼みの議員が落選するとあっては、地域はお先真っ暗。

困惑の中で「あの人がもし生きていたら？」と村人が思いをはせたのは、聾啞の身であっても大浦安村の前身、旧東頸小黒村で戦前戦中を通して村長を務めた故・横尾義智氏のこと。「如己愛人」を座右の銘とした故・横尾村長の実績は、六十年を経た平成の世にも、大浦安村の人々の心から消えてはいなかったようだ。(NPO法人素人芝居大浦安ホームページより一部引用、2005)*¹⁸

10.3.2 桜井清枝

2001年4月22日に白馬村で村議員選挙が行われ、390もの得票を得て第三位で当選した桜井清江(すみえ、当時55)さんは聴覚障害者*¹⁹である。毎日新聞(2001年5月9日)の記事で、「聴覚障害者の桜井清枝・白馬村議が初議会 - 手話通訳3人、交代で協力 / 長野」*²⁰という見出しが躍った。

- 手話をコミュニケーションの手段とする聴覚障害者の市町村議員は全国初(全日本ろうあ連盟より)
- 村の法規審査委員会で「村手話通訳者・要約筆記者派遣事業実施要綱」を制定し、県へ手話通訳派遣のあっせんを要請
- 手話通訳は体力的にも激務のため1人が続けて出来るのは15～20分が限度であり、6月定例村議会など日程が長期の場合は大勢の通訳が必要であることが懸念事項(国が認める手話通訳士は県内に17人いるだけで、通訳者の絶対数がかなり不足している)

議会においては、手話通訳者2名と要約筆記者2名が常に配置されている。聴覚障害議員が生まれるということは、同時に人的コストが発生することになり、財政的な支援が必要になることは、長野県における県議会会議録*²¹から明らかである。人的コストがかさむことを承知の上で村議員選挙に立候補し、議員として活躍した桜井さんは、全国のろう者

*¹⁸ NPO法人素人芝居大浦安のホームページ (http://www.yukidaruma.or.jp/oo_ura_yasu/present.htm)

*¹⁹ 筑波大学附属聾学校出身。白馬村で同じ聴覚障害者の夫とともにペンション(スキーロッジ経営)を経営している。

*²⁰ 毎日新聞ホームページ「ユニバーサロン」<http://www.mainichi.co.jp/universalon/clipping/200105/076.html>

*²¹ 長野県議会ホームページ:会議録抜粋 森田 恒雄(一般質問)平成13年12月12日 (<http://www.pref.nagano.jp/gikai/giji/hatu1312/yousi004.htm>)に掲載

にとって励ましとなる快挙である。手話通訳者と要約筆記者をつけることについて意志を貫いたのは実に見事と言わなければならない。

第 11 章

ろう文学

11.1 CLと映画の描写

11.1.1 映画の描写

「走る家」の手話は、客車の窓から眺めた「流れるような家」のことを意味する。これは「映像の時間的伝達形態」をうまく説明しており、リュミエール兄弟の第一回公開作品「列車の到着」においてこれまでただの映像にすぎなかったものが語り始めたことに対して、観客は衝撃を受けている（岡田、1981）ものと同様である。当時、日本語で「家が走っている」ということを体験者が説明するより、手話で「走る家」を表現したほうが分かりやすかったとも言える。これは体験者による映像の再現が手話によって見事に行われたことの証である。

以降、映画は発展していくが、映画の発展とともに手話の再現も同様に発展していった。このことは、『ザ・デイ・アフター』（TV映画）を見たらう者による手話の再現に見られる。TV映画を圧縮したかのように語り始めるろう者の手話は、核戦争に対する人々の恐怖、核が人々に与えた影響をストレートに訴えている。手話という言葉で語られているにもかかわらず、それを見る人たちはそのものが、映像となり、脳内ではイメージが創出され、バザンの「現実をそのまま再現しようとする観念」が表現したらう者の中に見いだすことが出来る。またそれを見る人たちも現実の再現をモニタージュにおける連続から、映像の言語および手話の言語を融合させたものとして、新たな映像の世界を見ているのである。これに限らず、日本における古典的な映画の多くを当時のろう者たちは手話で再現している。この再現された手話による映像が今でも語り継がれているが、日本の古典的な映画を見る人が少なくなり、それと共に再現された手話による映像も我々の記憶から消え去ろうとしているのは実に惜しいことである

11.1.2 Classifier のオノマトペ

市田（1996）は、オノマトペを、「個々の音や音の連続が外界の特徴を反映あるいは象徴し、『意味を持つ』と考えられる」領域と定義するならば、この「音」を「手の形や位置や動き」に置き換えると、手話の productive な領域は、オノマトペとほぼ重なり合うものであるとのべ、その productive の代わりにオノマトペという用語を用いている。米国を中心とする手話研究では、オノマトペという表現が「原始的」というイメージを喚起させるものとして、その使用が避けられているが、二本では手話と音声言語（日本語）を

対比する際にオノマトペという共通の概念を用いることはきわめて有用であろう（市田、1996）。

木村・市田（1995）は、「手話のオノマトペ」について以下のように述べている。

「音声言語のオノマトペは、外界の音や音以外の感覚を言語音に置き換えるのに対し、手話のオノマトペは、ものの動きや位置、形や大きさなどを、手の動きや位置、形に置き換えている。」

また、市田は、空間に関する概念を、比喻やイメージ・スキーマにもとづいて他の概念に拡張するという、音声言語一般に見られる現象も、手話ではオノマトペの中に生じていると指摘している。

たとえば、/すわる/という手話について、以下のようなオノマトペがある（『はじめての手話』（日本文芸社、1995）pp20 で紹介されている図1から図4について）

1. /すわる/は「（椅子に）すわる」という意味の表現であり、手型は「椅子に腰掛けた人間」であり、「Local movement」を含む classifier である。
2. /すわる/、それ自体が図像性を持ち、同じ手型を両手で表現し、その位置関係を変えることによって、「並んですわる」という意味を表出する。
3. /すわる/を両手で「離れて」表現すると、「離れてすわる」という意味を表出する。
4. /すわる/を両手で対称的に表現すると「向かい合ってすわる」という意味を表出する。

以上のように、両手の位置関係（方向や位置）は、現実の位置関係を反映しており、図像性を利用している（木村・市田、1995）。また、/5/手型に指が交互に小刻みに動く動作が加わった状態を「Local movement」を含む classifier といい、これもキラキラ輝いている様子を表現したものであり、classifier のオノマトペとも言える。

手話詩『Language, No, Deprive』（Kimmo Leinonen）の中にあつたものである。このような表現が手話詩に多く見られる。また、後で述べる事象の手話による再現の中にも多く見受けられる。すなわち、詩的表現及び文学的表現の多くは、classifier のオノマトペを活用していることが分かる。

/5/手型を葉として、枝についている葉の様子、枝から離れて地に舞い降りようとしている葉の様子を表現することが出来る。前者は、 $SASS+_iDOT_i$ であり、後者は $SASS+_iMOV_i$ である。前者の $_iDOT_i$ が複数に表現され、かつ $_iMOV_i$ における Path movement（動作軌跡）がオノマトペとして表現される。

このような手話詩には classifier が多く用いられ、音象徴としてオノマトペが存在する。手話詩を見る人が、視覚というインタフェースで「音楽」を感じ取るのは、「音象徴」が手話にあるからであろう。

11.2 ろう文学を形成する手話の詩的表現

11.3 ろう文学の定義

手話は文字をもたないが故に広く読んでもらうと言うことは不可能に近い。通常はビデオに収めるか、書記言語に翻訳するかのいずれかになる。しかしながら、音声言語の世

表 11.1 分析した談話スタイル

分類	分析した談話の内容
翻訳	日本語で記述された文学的テキストから翻訳した手話による談話を収録 分析の対象:テキストで、詩的だと明らかに分かる部分に対応する表現
再現	映像(映画)・漫画・体験などを手話で再現した談話を収録 分析の対象:談話の中で明らかに詩的だと判断できる部分
創作	手話の韻律を活用した手話詩を収録 分析の対象:全ての談話

界では口承伝承文学というものが存在する。口承伝承は語り継ぐ相手がいないとそこで消滅してしまう。手話もその一つで語り継ぐものがいなければどんなに素晴らしい文学性を持った談話でもそこで消滅してしまう。ろう者の手話談話に文学性があることはろう者の間では既知である。ろう文学と言えるものを筆者は以下のように定義した。

「一人でカメラのレンズの前、あるいは大衆の前で独白という形で手話で語ったもの、事象(映画観賞、目撃など)を手話で再現したもの、手話の音韻(構成要素)を組み合わせて創作した詩、他の文学を手話に翻訳したもの」

この手話談話スタイルとして、翻訳、事象の再現、創作に分類し、それぞれ以下のビデオテープを活用し、詩的だと思われる部分を以下の基準に従って抽出した。このため、手話賛美、手話詩が主な対象となっている。(現時点で、Dプロ主催の「手話語りを楽しむ会」によって多くのろう者がいくつかの文学的な素材を発表しているが、これらの分析は今後の課題としたい。)

11.4 翻訳文学としての手話訳聖書

日本ろう福音協会が1993年から作成している手話訳聖書は翻訳文学の一種とも言える。聖書は詩篇、預言書、歴史書、手紙など文学的な作品が集結された書物である。この聖書を手話に翻訳する試みが世界各地で始まっている。現在、アメリカをはじめ、日本、スウェーデン、フィンランド、ルーマニア、オーストラリアでビデオ収録による翻訳が行われている。また、スペイン、タイなどでは、SignWritingという手話表記法を利用した翻訳が行われている。

聖書を手話に翻訳するにあたって留意しなければならない要素は以下の通りである。日本語聖書から手話に翻訳しているが、用語、用法などはギリシャ語、ヘブル語によるチェックを経ている。

11.4.1 手話訳聖書に見られる詩的なリズムの例(ロールシフト)

聖書の手話翻訳にあたって、詩的な表現がいくつかみられたので以下に例示する。手話訳聖書「ルツ記」1章16-17節「あなたの行かれる所へ私も行き、あなたの住まれる所に私も住みます。あなたの民は私の民、あなたの神は私の神です。あなたの死なれる所で私は死に、」の部分では、以下のような手話表現になっている。また、視線の動きに繰り返しが見られ、視線も韻律として詩的機能の働きを助長していることが伺えた。以下の談

話は基本的に視線が右上方を向いているが、前の句が終端で視線を下方に移動させ、また右上方に移動している。この繰り返しも詩的な働きを示している。

PT3 3-/行くところ/、 PT1 1-/行く/-PT1
 PT3 /住むところ/、 PT1 /住む/-PT1
 PT3 3-/人々/、 PT1 1-/人々/-PT1
 PT3 3-/神/、 PT1 1-/神/-PT1
 PT3 /死ぬところ/、 PT1 1-/死ぬ/

上述の手話文は手話訳聖書「ルツ記」1章16-17節の部分である。下記に日本語ラベルで記述したものを示す。

SL:[/あなた /行く] /ところ 、 [/私 /行く]
 JP:「あなたの行くところに私も行き、」
 SL:[/あなた /住む] /ところ 、 [/私 /住む]
 JP:「あなたが住むところに私も住み、」
 SL:[/あなた /神] 、 [/私 /神]
 JP:「あなたの神は私の神、」
 SL:[/あなた /死ぬ] /ところ 、 [/私 /死ぬ]
 JP:「あなたが死ぬところに私も死に、」
 SL:手話ラベル、 JP:日本語訳

それぞれの手話ラベルの行における頭韻は視線を右上方に向けているが、これは「あなた」をみていることを意味しているのであり、「私」のところで一旦目を閉じており、ここで一つの文節の区切りとしてみる事が出来るのと同時に「私」に対して視線を向けているとも言える。普通、視線は二人称、三人称、その他に向けられるが、自分自身に対する視線はない。しかし、ここでの「私」への視線は、目を閉じることによって視線の一人称を示しているとの考えられる。なお、一人称としての視線についての議論は必要であるが、ここでは目を閉じたところに二重の意味として、文の区切りと一人称の視線があると考えられる。

一人称の視線については次の機会に譲るとして、上述の詩的表現に「ロールシフト」があるということが分かる。手話ラベルの詩行の第一項と第二項はそれぞれ、「あなた」、「私」という役割を持っている。この役割の交替を「ロールシフト」という。市田は、ロールシフトについて以下述べている。

「手話の文法構造の中できわめて特徴的なものとして、ロールシフト(役割交替)という現象があります。手話では、発話中、話者自身の身体が、あたかも現在の話し手ではない別の人物を演じているかのようにふるまうことがあります。話者自身とは異なる役割(ロール)に交替(シフト)することから、そのように呼ばれます。」

この類のロールシフトにおける繰り返しなどにリズムがあり、それが詩的な表出を可能にしている。

11.4.2 詩の中に表出される語の例

また、聖書のテキストの中で、名詞の表現の時間の長さが箇所によって異なる部分が見受けられた。以下に例を挙げる。

今回、抽出した詩的な部分は、テキストが詩の形式(「ヨナ書」2章2節から9節)で記述されていたのを忠実に翻訳した部分である。テキストの詩を表現しているときとそうでないときとの間で手話の表出が異なっている。詩でない方の「ヨナ書」1章3節「しかしヨナは、主の御顔を避けて」内の「主(ヤハウェ)」と、詩の方の2章2節「私が苦しみの中から主にお願ひすると」および6節b「しかし、私の神、主よ。」の「主(ヤハウェ)」との間に手話の表出時間に差が見られた。手話の表出時間はそれぞれ、18/30秒、41/30秒であった。モーラ数は同じであるが、表出時間における長さによって後者が詩的に感じられる。他の単語についても同様であり、詩的な表現においてテンポが異なることが伺えた。

詩的な部分の翻訳にみる手話単語のモーラ数は同様であるが、時間の長さが異なることが分かった。時間の長さに差異が出た場合、/ヤハ/の部分の手型78と/ウェ/の部分の手型28が分離され、互いに独立した単語になるかどうかと言う問題はここでは論述しない。一つの手話単語/ヤハウェ/を表出している間、文法標識を決める非手指動作、例えば、視線、眉の上下、顎の上下などは一様であり、時間の長さが異なるだけで一つの手話単語と認識できる。これに関する更なる分析、その検証は次の機会に譲りたい。

11.4.3 手話賛美(日本語讃美歌からの翻訳)

「手話賛美」をキーワードにWeb検索するといくつかのページが検索される。その多くが一般の教会における賛美歌の時間に手話賛美を歌うというものである。本田路津子歌手は、手話賛美を通して賛美歌の美しさを知ったという。

「自分らしくありたいとする本田さんにぴったりのこのままの姿でという子供のブレイズソングや、手話との出会いで行なうようになったという手話賛美。手話によって賛美歌の意味の深さを学んだという本田さんの手話賛美はとても美しい。ひとつひとつの手の動き、顔の表情を通して、聞く人の心に歌詞の意味が深く届いているようだ。澄みわたる伸びやかな歌声で、心癒され、力づけられていくのが感じられる。(いのちのこぼれ、2000)」

また、同じ歌手である森祐理も、手話賛美の本を制作している。森祐理の手の動きを連続写真でみながら、有名な賛美歌を手話で覚えようと言うものである。

「今、聴覚障害者でない人でも、賛美に手話を取り入れて歌う人が増えている。教会学校で、集会で、礼拝で、手話によって賛美してみたらどうだろうか。(クリスチャン新聞、2000.6)」

手話賛美を通して、「耳の不自由な人との交流だけでなく、体全体で神様を賛美する喜びを体験できるかも知れない」とクリスチャン新聞編集部はコメントを寄せている。

このように、手話は言語であり、かつろう文化の土壌で育ったものであるが、日本語を手話に置き換えただけの「手のパフォーマンス」としての手話賛美が多くの聴者によって歌われるようになってきている。日本語によるリズムが基本であるため、手話のリズムが損なわれ、かつ言語としての手話が単なる「手のパフォーマンス」になっているのは実に残念である。日本語の賛美歌を手話に翻訳したものとして、大阪市立豊学校校長だった高橋潔が手がけたものが知られている（川淵、2000）。讚美歌 312 番「いつくしみふかき」で、「いつくしみ深き 友なるイエスは、」を日本語に則って手話にしたもののうち、/深き/は/底が深い/、/なる/は/です/と表現しているが、高橋潔は/深き/を/大きい/に、/なる/を/偲ぶ/に翻訳している。

日本語に則った手話讚美の一例：「いつくしみ深き」

SL:/いつくしみ/ /深き/ /友/ /なる/ /イエス/

日本語ラベルの/深き（底が深い）/をそのまま表現したものは地の底あるいは水の底をイメージさせるものであり、高橋潔による/深き/は、象徴的なものではなく、「いつくしみ」という意味にもっとも適った次に続く言葉として表出されている。同様に「友なる」の/なる/は、/です/あるいは、/である/の手話単語が一般的に用いられているが、高橋潔が翻訳した/なる/は、「思いを寄せる」あるいは「偲ぶ」を意味する/なる/であり、高橋潔による翻訳がもっとも意味として適っている。このように高橋潔によって翻訳された手話讚美歌は実に美しく、リズムに則ったものであったようだ。

高橋潔による翻訳の手話讚美の一例：「いつくしみ深き」

SL:/いつくしみ/ /深き（大きい）/ /友/ /偲ぶ/ /イエス/

現在、多くの教会における讚美歌の手話通訳を見ると、日本語に則って表現されたものが多い。日本語の讚美歌を手話に翻訳したものとして優れたものの多くは高橋潔によって翻案されたと言われているが、どれだけの讚美歌が手話に翻訳されたかは定かではない。全国に散らばるろう者教会で用いられている手話讚美歌を収集し、分析する必要がある。

日本語の讚美歌を手話に翻訳したものは以上に挙げたものであるが、手話による手話讚美歌は今のところ、日本では見あたらない。しかしながら、高橋潔は当時のろう者の間で歌われていた手話賛美からいくつかの単語を借用し、翻案するにあたって参考にしたと思われる。日本ろう福音協会主催の讚美ワークショップが 1999 年 10 月に奥多摩で開催されているが、山形聾者キリスト教会による手話讚美ミュージカル、筆者による手話詩が発表されたのみである。前者の手話讚美ミュージカルは既存の日本語の讚美歌に劇的な要素をアレンジしたものであるが、後者の手話詩は、「ピリピ人への手紙」2 章 6 節から 11 節を手話詩で表現してみた段階である。讚美ワークショップに参加したろう者の手話賛美を見る限りでは手話の構造を知らない日本語のリズムに引きずられてしまう方向にあった。

賛美歌は詩篇から引用することが多く、詩篇の詩的な言葉を手話に翻訳するにあたり、手話の詩的要素をどのように創り出していくかが課題になる。

11.5 事象の再現による文学性

11.5.1 映像技術の発展に伴う手話の映像的效果

サイト・SIGHT 映像展 (2000) のサイト・レクチャー「ろう者映像の歴史」において、伊藤政雄氏と米内山明宏氏は、ろう者の手話に関する歴史の中で映画の手話の再現について以下のように述べている。

「テレビによる映像伝達が普及していなかった当時のろう者たちは、映画を見てきたろう者の手話による映画の再現を楽しんでいた。その再現された手話が映画を見ているようであり、実際の映画で表現される風景、人物の動作などの特徴を明確に捉えていることに驚いた。

「忠臣蔵」の映画もその一つで、音声日本語による映画で字幕はつかなかったにもかかわらず、歴史物が趣味で、かつ日本語能力の高いろう者が忠臣蔵関係の本を研究しながら、「忠臣蔵」の映画を繰り返し繰り返し鑑賞していた。それを「忠臣蔵」の映画を見たことのないろう者たちの前で手話で再現して見せていた。それは学校の放課後の時間だった。芸術的な手話の再現に酔いしれたろう者は「忠臣蔵」の映画を見に行った。台詞は音声日本語であり、字幕がなかったにもかかわらず、再現して見せた手話の記憶によって内容を理解し、かつ楽しめた。」

このような映画の手話による再現を伊藤政雄氏は私たちの前で「忠臣蔵」「ヒトラーによるナチスのプロパガンダ映画」「駅馬車」「列車強盗」の映画を手話で再現して見せている。いわば、映画の、手話による圧縮であった。

このように手話による映像は我々に実際の映像以上の情報を与えている。音声日本語よりも多くの情報を一瞬にして伝えられる手話の伝達能力の高さを改めて再確認できた。

また、ふつうの映像と手話による映像における認識の仕方が異なるという話もあった。それを伊藤政雄氏は「CL効果」(CL: classifier)と名付けている。観客の目と手話による再現との間に「レンズ」が存在し、その「レンズ」が対称的な働きを示しているのである。手話には「パースペクティブ」的表現、ロールシフトによる「モンタージュ」効果などを表現可能にしている。手話は言語でありながら、映像面から音声言語とはまた違った性質を持つかもしれない。身振り・パントマイムとはまた違う、非常に高度な映像効果をもたらすものがある。

年輩のろう者から、聾学校時代に、映画を見に行った先輩から映画の内容を手話で聞かされたことがある。まるで映画を見ているようだったとか、映画以上の迫力を感じたなど感想は様々である。このようにある事象に対する再現を手話で語ること自体は珍しいことではない。このような談話には多くの classifier が用いられている。

11.5.2 ロールシフトにみるリズム

市田 (2000) は手話談話には数多くのロールシフトが用いられていることを指摘している。

「手話言語におけるロールシフトとは、話者が現在の話者以外の他者(過去/未来

の話者も含む)の役割を演じることである。その時、話者の非手指動作、すなわち、表情、視線、上体の動きは、それぞれ他者の表情、視線、身体動作を表している。」

また、ロールシフトには「行動型」と「引用型」があるとし、前者は述語句レベル、後者は節レベルのロールシフトである。今回の分析は「行動型」ロールシフトを中心に分析を行った。「行動型」には手指が表す述語の動作主と話者の身体が演じる役割との関係から、3種類(動作主系、対象系、相互系)に分けられる。また、市田(2000)はロールシフト時の視線も、その表す意味によって3種類(「見る」「考える」「見ていない」)に分けられ、さらに、「見る」視線は、視線の先、あるいは視線の主の役割によって、「相手への視線」「対象への視線」「随意項の/への視線」の3種類に分けられると指摘している。これに「考える視線」「見ていない視線」を追加している。ロールシフトと視線との関係に留意をおくと、手話詩「赤城山」*1の第一詩行における各々の役割が変化しているのが分かる。

SL:/CL(L,R)s 手型(運転)/ /CL(LR) B 手型(走行)/ /CL:B 手型(スピード感)/

「/CL(L,R) s 手型(運転)」は、HANDLE の classifier であり、手話者自身が運転していることを示す動作主系である。「/CL(LR) B 手型(走行)」は、SASS の/車/と/地面/を組み合わせたもので、/地面/が前後に動いている。手話者と/車/との関係を見ると、手話者が乗っている/車/を意味し、これは動作主系である。一方、/地面/は手話者から見れば、対象系である。においては動作主系と対象系が同時に発生していることが分かる。「/CL:B 手型(スピード感)」は車の中から見た景色の様子を示しており、手話者から見れば、対象系である。から に転移していく中で、動作主系 動作主系/対象系 対象系とロールシフトの種類が変わっている。特に、の動作主系/対象系は、動作主系 対象系へと変わっていく経過の上に存在するものである。段階的に変化していく過程の中から取りだしたものであると考えると、ロールシフトにおけるリズムであるとも言える。

手話詩「赤城山」の第二詩行は、手話単語、classifier の繰り返しと、ロールシフトの種類が入れ替わっている例である。

SL:/赤/ /CL:未広がり/ /城/ /CL:城(後方へ)/

/赤/は手話単語であり、ロールシフトは出現していない。「/CL:未広がり」は対象系である。/城/は手話単語であるが、の対象系をそのまま引き継いでいる。「/CL:城(後方へ)」は山をイメージする赤城山が後方へ移動する状態を示しており、対象系である。手話単語 classifier の繰り返しの中で、対象系が維持されている。維持されている対象系も、ロールシフトにおけるリズムである。

以上のようにロールシフトにおける変化の過程が形式美を引き立てていることが分かる。

*1 筆者による手話詩。http://www.asahi-net.or.jp/ai2s-tnd/Poetry/akagi.html で確認できる。

11.5.3 事象の手話による再現

2000年6月に、「あるろう者の結婚までの道のり」というタイトルでろう者である後藤氏が手話で語ったものがある。classifierが多く使われていたが、文学的レトリックとして「コミュニケーション」を題材にした表現が見られた。

1. /CL:コミュニケーション(C手型)
2. /駄目(内容に関して拒否)(B手型)
3. /CL:談話不成立(C手型)
4. /CL(R):飛行機が飛んでいく
5. /CL(L):C手型
6. /CL:失望の表情が隠せない青年が乗った飛行機
7. /CL(R):ポケットから何かを取り出す
8. /CL(L):C手型
9. /CL(L):C手型 + CL(R):C手型_i (合体させることで、会話に対する肯定を意味させる)
10. /CL:談話成立

話し合いが行われている中で、相手に拒否されてしまった。結婚の許しが出なかったのである。失望を隠せない青年は飛行機に乗って帰途につくのである。時間が経ってまた話し合いが再開されたとき、相手がポケットから手型_iを取り出し、話し合いの成立に持ち込もうとし、こうして結婚が許された。

というのが1から8までの簡単なストーリーである。ストーリーのうち、1と3、4と6、7はそれぞれ会話に対する成立・不成立を意味している。手話による再現の中に出てくるC手型は会話を意味するものであり、観客は、残されたC手型を手話による再現の中で意識され、次に続く映像への統語的關係を引き出している。

C手型は最初の部分と最後の部分に表出され、その間には「失望のうちに飛行機で飛び立つ青年」が再現されている。「失望した青年」「飛行機に乗る」「飛行機が飛び立つ」の3つのショットを重ねた状態で表出される。

SL:/失望した青年/ /飛行機の噴射/ /飛行機が見える/

手話の再現を観察すると、表現される手話の polymorpheme (手型・掌の向き・手首の方向・位置・動き・両手/片手・非手指動作)それぞれに意味があることが分かる。これはクリスチャン・メッツの「意味するものは映像である。意味されたものは、映像によって再現された-物、である。さらに映像の特殊な類似性、写真的忠実性、そしてよく知られる<写真的印象>を確実なものとする融即のメカニズムは、両者の距離をさらに縮める。(岡田、1981)」に説明されるように、手話の再現についても同様のことが言える。

11.5.4 手話者の眼と被手話者の眼

手話詩「赤城山」中の「/CL(LR) 3:走行」は、手話者の視線が「/CL B手型:車/」の前方を見ていることに気づく。手話者は、SASSとしての「/CL B手型:車/」が前の方へ進

んでいるのを上の方から前方と同時に見ている。映像カメラの眼のような感じであるが、同時に被手話者の眼もカメラの眼と同じ方向からものを見ているのである。いわば、手話者が表現する方向が前方向なら、被手話者にとっても前方向になるのである。例えば、手話者が「車が前に進む」と表現するとしよう。これが映画の画面において、やはり同じ車が前に出ているなら、視聴者は車が視聴者のところに来るという錯覚を起こす。しかしながら、手話者が表現すると、被手話者にとっては「車が来る」という認識はない。車が被手話者から前のほうに出て行くというふうにとらえる。伊藤政雄(1999)は映画の手話の再現を映像的であるとしているが、映画画面に出てくる物体の動きを手話で再現すると、被手話者の眼は手話者の眼と同様になることがある。これは、手話者と被手話者との間に対面鏡があるのかもしれない。

ストーリーは、ASL に映画の性質があることを指摘している。この指摘は、ろうの芸術家によって展開されたものである。

「手話による物語は、もはや直線的でも単調でもない。手話の精髓は、映画製作者がするのと全く同じように、普通の視点からクローズアップへ、遠景へ、そしてまたクローズアップへ、あるいはフラッシュバックやフラッシュ・フォワードなどの、急激な場面展開にある。・・・手話がかかれた物語よりも編集された映画に似ているだけでなく、手話を見る人も、まさしくカメラのように配置されている。視野と視角は、指示されてはいるが様々である。手話者だけでなく手話を見る人も、同時に、手話で示されている対象の視覚的方向性を理解している。」

日本手話においても、映画の性質が存在し、これに関しては普遍的なものであろう。

11.6 手話談話に見るメタファー

11.6.1 手話のメタファー

ろう者の談話でよく言い換え(換喩)が見受けられる。代表的なものを紹介する。

1. /注射/ (知識の注入、洗脳、潤滑油)
2. /マシンガン/ (議論における攻撃、おしゃべりの度合い)
3. /バズーカ砲/ (決め球、スピード)
4. /殴る/ (議論にうち勝つ、つぶす)

上記のような手話単語に含まれるメタファーを話者は楽しみ、かつ聞き手もメタファーを理解しつつ、談話を楽しむことができる。この換喩は手話詩の中でもよく用いられる。フィンランドの手話詩人 Kimmo Leinonen の手話詩に見られる/B/手型は Classifier であり、木の葉を意味するが、「言語としての手話」というメタファーを持つ。

11.6.2 日本語借用によるメタファー

ろう者の談話に日本語借用がある手話単語のメタファーとして用いられることがある。ここでは、後藤氏の TV 映画「ザ・ディ・アフター」の手話による再現にみられた日本語借用の例を紹介する。

- /CL B 手型:エレベーターの戸が閉まる
- /CL B 手型:中は人で一杯
- /CL B 手型:エレベーターの戸が開く
- /CL B 手型:人が出ていく
- /蟻のように/(日本語借用)
- /CL B 手型:人が出ていく

B 手型で、メタファーとしてエレベーターの扉を示し、下方へ移動するとき、頬を膨らませることによってエレベーターの内部は人で一杯というメタファーを出している。扉が開いた途端にあふれかえる人の移動が「蟻の移動(手型/B:緊縮/)」のようだというメタファーを表出している。この手話単語に対し、日本語借用で「ありのように」を挿入している。すなわち、/群をなす(手型/B:緊縮/)/がまるでありの群のようだということを説明的に引用している。

SL:/あ・り/ /同じように/ /CL:群をなす/

/あ・り(日本語借用)/は、指文字で「あ」「り」と表現するが、この時点で「蟻」という意味を示しているかどうかは分からない。次に続く/群をなす/という classifier が「多くの小さなものが前の方に動いている」を意味し、前者の/あ・り(日本語借用)/が「蟻」であるということが分かる。

表面的には「/あ・り/+群をなす/」は蟻が群をなして前に進んでいるという意味を持つが、このメタファーは多くの人間が前方に一斉に向かっていることをさす。

11.7 手話詩（手話ポエム）

11.7.1 誤解されている手話詩

「手話詩」に対する認識

詩にはいろいろなタイプがある(池上、1992)*²。各々の国にそれぞれの独特な特色を持つ詩が存在し、また、これらの詩が各国で翻訳されたりすることがある。翻訳詩がそれに相当する。例えば、英詩にみるリズムがそのまま日本語に翻訳された詩に生かすには相当な工夫がいる。それを乗り越えて、翻訳詩として多くの人々に理解されるようになっているものも少なくない。代表的なものに T.S. エリオットの詩集などが挙げられる。しかし、単なる知的な意味翻訳という場合が多いようである。

本章では、言語として手話を使うろう者の手話詩について考察する。最近、手話ポエムという言葉が広まってきた(谷千春、1998)*³。NHK手話ニュースでコーナーとして設けられた「手話ポエム」、「蒼いうさぎ」の手話歌(酒井法子)、手話シャンソン(朝倉まみ)などの公的な場での発表などが影響している。これらの多くは手指で日本語を表現する手法(神田和幸、1998)の一つ、「単語置換法」ともいえる手段によるものが多い*⁴。特に、NHK手話ニュースに取り上げられた「手話ポエム」は、日本語の詩を手話に翻案している。まず、日本語の詩を表示し、手話キャスターが、その詩行に沿って手話で語り

*² 池上嘉彦、『ことばの詩学』(岩波書店、1992) pp103-119

*³ 谷千春、「手話の詩」『言語』27 巻 4 号(大修館書店、1998.4) pp92-95

*⁴ 神田和幸、「手話とはどういう言語か」『言語』27 巻 4 号(大修館書店、1998.4) pp26-33

かけるというものである。しかしながら、日本語のリズムは画面に表示された日本語の詩によって視聴者に伝えられても、そこで表現された手話のリズムは伝わらない。また、手話コーラスと称して、多くの手話サークルなどで手話コーラスが好まれている。また、手話賛美も多くのキリスト教会で好まれ、礼拝における賛美で手話賛美を導入するところもある。この手話コーラス、手話賛美は日本語の歌詞やそのリズムを基とし、日本語単語を手話に置き換えて、かつ日本語の音声で歌う。視覚的には日本語を手話に置き換えたものが表現されており、聴覚的には日本語の音声とそのリズムが入ってくる。また、手が動いていることによって、手のパフォーマンスが表出され、視覚的に聴者にとってはリズムカルに映って見えるようだ。しかしながら、ろう者は、言語としての手話を見ているのであり、手話としてのリズムが手話コーラスもしくは手話賛美にないため、美しく見えないのである。ここにろう者と聴者との間に視覚におけるリズムの違いがある。

手話コーラスと手話賛美が誤解された形で広まった背景には、次のことが考えられる。アメリカで 1960 年に手話は言語であるとストーキーが提唱して以来、方々で言語としての手話が研究されてきた。日本でも日本手話が言語学的に研究されてきたが、当時は日本語に即した手話表現が主流であり、ろう者集団で使われる手話はでたらめであり、文法を持たない、とされていた。また、ろう者の言語バックグラウンドを持たない聴者が手話サークルなどで手話を教えるなど、結局日本語に即したいいわゆる手指日本語が聴者の間で広まっていった。これが日本語からの翻訳といいつつ、実際は「単語の置き換え」即ち「手指で表現している日本語（神田和幸、1998）」で終わっている。手話コーラス、手話賛美はこのような背景によって聴者の間で生み出されてきた。NHK 手話ニュースのコーナーで設けられている「手話がエム」も日本語の詩を手話に置き換えたものであり（一部翻訳が入っていることもあるが、手話のリズムは損なわれている）、ろう者の多くは手話に翻訳されたはずの、日本語の詩の意味がよく分からないとも言う。日本語のバックグラウンドを持つろう者の場合は日本語で理解することで日本語の詩を楽しむことが可能であるが、手話に切り替えると理解に苦しむことが殆どだ。

ろう者の音楽

音楽を主体としたものとなると、キリスト教会で礼拝の中に賛美を取り入れているところが多い影響もあって、欧米におけるろう者教会では、手話賛美が取り入れられている。アメリカのろう者宣教会「DOORS」による Deaf Music、世界ろうクリスチャン大会（スウェーデン、1996）で発表された各国の手話讃美歌などがある（棚田茂、1996）^{*5}。

これらの多くは音声による「音」をメインとしない事が特徴だ。特にあげられる共通事項は手話の韻律を駆使してリズム感を持たせ、ろう者自身が楽しく手話で韻律を楽しんでいたことにある。短歌、俳句を読むときのようなものを彼らは実現していた（棚田茂、1996）。このような、ろう者自身の詩的手話、特に ASL 詩を Clayton Valli（1997）が言語学的に分析している^{*6}。

*5 棚田茂、「スウェーデン旅行記 No1」(ViBi NewsLetter 第 7 号、1996)

*6 Clayton Valli, 「ASL 詩学入門」(D プロ主催オータムスクール 1997 講義より)

11.7.2 アメリカ手話詩 (ASL Poetry)

ASL Poetry (アメリカ手話詩) は作者不祥のものが数多く存在していたが、学問的に ASL 詩を分析し、詩の創作活動、詩の研究が始まったのは 1980 年代に入ってからである。まだまだ新しい分野であるが、Clayton Valli(1996) はそれを言語学的に分析し、手話詩学という分野を開拓している*7。アメリカ手話詩では、Clayton Valli(1996)、Ella Mae Lentz(1995)*8 が有名である。前者は象徴詩、定型詩が多いのに対し、後者は自由詩が多いのが特徴である。

Clayton Valli (1996) の手話詩の特徴

C.Valli はメタファーを駆使した定型詩(象徴詩)を数多く発表している。

“Hands by Claudia Jimenez”(C.Valli, 1996) は、ろう者の象徴として「手」を取り上げ、冬は雪、春は花、夏は草、秋は落ち葉、四季の各々の象徴を、B 手型を基本にし、位置の変化、動きの変化と組み合わせて詩を作り出している。その他、“Dandelion” 「たんぽぽ」、 “Teday Bear” 「テディ・ベア」(C.Valli, 1996) は、/B:緊縮/手型と、/B/手型が使われている。前者の手型が「解放・自由」、後者の手型が「差別・抑圧」というメタファーを持ち、ポジティブ/ネガティブというメタファーの繰り返しを特徴とした象徴詩として仕上げられている。他、数の手型を利用した数列的な詩行で作り上げられた定型詩もある。

Ella Mae Lentz (1995) の手話詩の特徴

C.Valli が手型の韻やメタファーを多用した定型詩であるのに対し、反復や対称運動などのリズムを活かし、感情的振幅の共振を高めていくという自然主義的な詩(口語自由詩)を創作したものを数多く発表している。また、人間性を問い、率直に表現したものもある。「動き」によって、感情的振幅の共振を高めていくものでは、“Eye Music” 「目で楽しむ音楽」、 “Circle of Life” 「人生は繰り返す」(E.M.Lentz, 1995) が挙げられる。その他、“The Baseball Game”、“To A Hearing Mother”(E.M.Lentz, 1995) は、率直に人間性を問いたものであり、前者はウーマンリブ、後者はろう児の権利に対する比喩であるのが特徴である。

11.7.3 手話の韻律

リズムは、音の長短や強弱の組み合わせが一定の間隔で交互に繰り返されることである*9。ASL 詩では、次の(1)手型(2)方向(3)掌の向き(4)位置(5)動き(6)片手/両手の6要素に分類できる。これらの要素の組み合わせによって、詩を創ることができることを確認した(Clayton Valli,1997)。Ella Mae Lentz(1995)、Clayton Valli(1996) は、「音数律」、「音韻律」を用いて、韻文詩(定型詩、象徴詩)、散文詩(口語的自由詩)等、様々な手話詩を発表している。「音数律」は、日本文学の俳句・短歌の世界で見られる五七調や七五調など、音の数を揃えているものを指し、「音韻律」は、母音、シラブル・モーラ

*7 Clayton Valli, ASL Poetry Selected Works of Clayton Valli, Dawn Sign Press, 1996

*8 Ella Mae Lentz, The Treasure Poem by Ella Mae Lentz, Motion Press, 1995

*9 『新明解国語辞典 第三版』(三省堂、1981)の「リズム」より引用

などを揃えるものを指している。竹生え (take hae) のように [a]「e」などの母音の反復、重複により、共鳴振幅を増大させ、印象明度を高めるという機能をもっている（北川透、1993）^{*10}。本章は、“Hands by Claudia Jimenez” (C.Valli,1996) の定型詩の分析結果について述べる。

ASL 詩 “Hands by Claudia Jimenez” (C.Valli,1996) で用いられている非手指動作について、3つの非手指動作があった。csq は疑問分裂文を意味する非手指動作（眉あげ、顎あげ）である。STRESS 強は強い強勢であり、手の動きに力強さが表現されるものである。eb は視線が凝視している状態を表している。その他、各々の行末に強いアクセントが表れている。特に最後の詩行末において__ STRESS 強が記述されているが、手話詩の終端であることを示している。

詩行末に表出されるアクセント（視線の動き、あるいは顎引き）は eb と一緒に表出され、「話し手が、聞き手に、話し手自身へ注目せよ」という暗示的な機能があり、ろう者間の会話で頻繁に用いられている。このアクセントは話題の中の話者交替が行われるか、借用が行われる時に見られるマーカーであり（棚田茂、1993）^{*11}、会話進行の重要な役割を担っている。このアクセントは、最初のディスクールで「行の始まり」機能として作用し、次のディスクールで、「行の改行」機能として働いている。上記の ASL 詩に共通しているのは最初に表出される B 手型であり、この手型の連続と反復（韻の連続・反復）により、感情の振幅を広げていくという機能が働いている。

“Hands by Claudia Jimenez” (C.Valli,1996)

_ csq	_ eb	
/B 手型:手	/B 手型:何、	/B 手型:雪 /CL B 手型:降る
_ eb	_ eb	
/B 手型:花/	/CL B 手型:咲く、	/B 手型:草 /CL B 手型:揺れる
_ eb	_ eb	_ STRESS 強
/CL B 手型:木	/CL B 手型:落ち葉、	/B 手型:全体 /B 手型:詩

C.Valli (1987) は、handshape rhyme (手型リズム)、movement path rhyme (動作軌跡リズム) NMS^{*12} rhyme (NMS リズム)、line division rhyme (行区切りリズム) の4つのリズムが ASL 詩の中に存在することを指摘している。行の区切りに関しては、リズムパターン（手型、動作軌跡、NMS）や繰り返しを見つけることで、認識することができる。このようなリズムを行区切りリズムという^{*13}。Valli(1987) の分析を表にまとめたものを以下に掲示する。

handshape rhyme (手型リズム)

最初と最後の部分もしくは、一行内でも連続する手話の最初、真中、最後で同じ又は似た手の形の繰り返しの動きがあれば、それを手型リズムといい、話言葉による詩での頭韻

^{*10} 北川透、『詩的レトリック入門』（思潮社、1993）pp72-88

^{*11} 棚田茂、「指文字（口話表現）における日本語借用」（日本手話学会第19回大会予稿集、1993）

^{*12} Nonmanual Signals の略であり、手指以外の要素の動作を意味する。

^{*13} Clayton Valli, "The Nature of a Line in ASL Poetry", in: Edmondson, William H /Kalsson, Fred(eds): SLR'87: Papers from the International Symposium on Sign Language and Communication of the Deaf; 10) Hamburg : Signum(1990)pp171-182

によく似ている。

movement path rhyme (動作軌跡リズム)

利き手や両手の動きはすべて同じもしくは類似している。このような詩の行では連続する手話の中に同じかしくは、類似した動きの繰り返しが見られることがある。これを動作軌跡リズムといい、話し言葉による詩の類韻^{*14}によく似ている。

NMS rhyme (NMS リズム)

NMS に注意すると、NMS の繰り返しはそれ自身のリズムを表している詩行において規則正しい連続をつくり出している。例えば、眉を上げ唇をすぼめるということを最初の手話単語を表現するときと同時に表出され、次の手話単語では頭を振ることで否定を表し、最後の部分で”th(下を少し前に出す)”を表し、また視線はすべての手話を見つめるという詩行があったとする。第二詩行においても同様の NMS の繰り返しが見られる。他、第一詩行で体を右に向け、第二詩行が始まったら真中に移動するというリズムも NMS リズムである。また、第一詩行で眉を上げ最初に手話を使う相手を見る。次に続く第二詩行の手話を見て最後の手話の間は再び相手を見る。第二詩行でも同じように振る舞い、加えて体はそのまま右方向に向けておくということも NMS リズムになる。

line division rhyme (行区切りリズム)

詩行の最後の部分の動作に注目すると、下方向に動いている動作軌跡リズムが行の終わりとして機能し、かつ手型リズムは行の終わりというもう一つの種類を表していることがある。これを行区切りリズムと呼ぶ。いずれの詩行における最後の部分でも手型、動作、NMS は反復している。反復はどこで行が終わるかという我々の初期の観察が正しいかどうかを確かめることができる。

11.7.4 C.Valli のその後

C.Valli(1987) は更に引用形式、散文、手話詩を観察し、リズムについて「長短、散文内での単語やフレーズにおける音節のストレス (Stress) の強弱あるいはストレスの有無などの音律の動きそのものを指し、またアクセントや区切りはリズム的動作の一部である」と定義している。また、引用形式には散文や詩に比べてアクセントや区切りがより多く見られ、一方で散文はアクセントや区切りが少ないとし、手話詩は引用形式と散文両方を合わせた動作のようであると指摘しているが、これ以上の追求はない。引用、散文、詩におけるリズムの研究は更なる分析が必要であろう。ちなみに、C.Valli は 2005 年に故人となった。

11.8 創作としての手話詩

ASL 詩における分析をもとに筆者の創作手話詩、フィンランド人の Kimmo Leinonen 氏の手話詩を分析した。これらの手話詩に、ASL 詩における 4 つのリズム (手型リズム、動作軌跡リズム、NMS リズム、行区切りリズム) ロールシフトによるリズムがあること

*14 類韻とは初めの部分に同じ音の母音や似た音の母音が繰り返されていることをいう。(Kennedy,1978)

を確認したので、一つの手話詩について、手話詩の解説及び分析結果を以下述べる。

11.8.1 手話詩「田園風景」 作：棚田 茂（1998）

SL: /CL(L) /1/:人がいる

JP: 「彼がいた。」

SL: /CL(L,R) /2/:前方を見渡す

JP: 「彼は前方を見渡した。」

SL: /CL(L,R) /3/:広がる田園

JP: 「そこはただ田園が広がっていた。」

SL: /CL(L,R) /4/:扉が開く（三回繰り返す）

JP: 「すると、空中に扉が出てきて、開きはじめた。」

SL: /CL(L,R) /5/:風に揺れる草原

JP: 「扉の方に風が入ってきた。」

SL: /CL(L,R) /6/:木がある（三回繰り返す）

JP: 「そこは森の中だった。」

SL: /CL(L,R) /7/:枝につかまる鳥

JP: 「彼は鳥だった。」

SL: /CL(L,R) /8/:飛び立とうとする鳥

JP: 「彼は空を飛ばうとしていた。そして、」

SL: /CL(L,R) /9/:鳥が悠々と空を舞う

JP: 「彼は大空を舞い始めた。」

SL: /CL(L,R) /10/:舞う鳥が点になる

JP: 「彼は楽しんでいた。」

SL: /CL(L,R) /9/:悠々と飛ぶ鳥

JP: 「彼は鳥だった。」

SL: /CL(L,R) /8/:枝に止まろうとする鳥

JP: 「彼は枝に留まった。」

SL: /CL(L,R) /7/:枝につかまる鳥/

JP: 「彼は悠々と舞っていた大空を眺めた。」

SL: /CL(L,R) /6/:木がある（三回繰り返す）

JP: 「そこは森の中だった。」

SL: /CL(L,R) /5/:風に強く揺れる草原

JP: 「そのときである、強い風が吹いてきたのは。」

SL: /CL(L,R) /4/:扉が閉まる（三回繰り返す）

JP: 「すべての扉が閉まりはじめた。」

SL: /CL(L,R) /3/:広がる田園

JP: 「もはや扉はどこにもなく、ただ田園が広がっていた。」

SL: /CL(L,R) /2/:前方を見渡す

JP: 「彼は前方を見渡した。」

SL: /CL(R) /1/:人がいる

JP: 「ただいつもの彼がそこにいた。」

解説

この手話詩「田園風景」は数辞を利用した言葉遊びとしての詩である。1から10まで順に、また10から1まで逆順に、手型を変えながら、ストーリーを作ったものであり、また空間の活用によって全体を手話詩として構築している。この手話詩の内容は以下の通りである。

ここに誰かがいた。彼は周りを見渡した。彼の目に映ったのは広々とした田園であった。向こうに扉が出現し、その複数の扉が一斉に開き、それと共に風が吹き、彼は扉の向こうの世界へ飛んでいった（草が揺れている）。そこは森の中であった。彼はいつの間にか鳥になり、鳥として飛び立ち、気持ちよく大空を舞っていた。そして鳥は森の中の木に留まった。その時である。強い風が吹いてきたのは。

複数の扉が閉まり、気づいてみるとさっきの田園であった。そして、田園をただ見渡している彼がいた。

というのが、手話詩「田園風景」の表面的な流れである。この手話詩のメタファーはろう者の理想の世界を語っているものであり、/1/手型は、「一人のろう者」を意味している。/5/手型は、ろう者の言葉である「手話」を意味する。/5/手型はろう者にとって一般的に「手話」を連想する。「手話」は手で語る言葉であり、指文字の「テ」の手型も/5/である。

/3/手型を重ねた形での/CL:広がる田園/のメタファーは「言語の畑」である。苗を植えると穂を实らせるというメタファーを持つ/CL:広がる田園/は、「言葉の成長」とみなすことができる。世界中で知られている言語は様々であり、その中の一つとして、ここでは言語としての「手話」を取り上げている。

手話詩「田園風景」は以下のようにろう者の世界を表象している。

その人はろう者であった
 彼は広々とした世界（言葉の世界）の向こうに手話で語り合うろう者の世界がある
 ことを信じていた
 夢幻の中で開いた扉の向こうに手話で語る世界があった
 そこで手話で語り合う私がいた
 しかし、
 目覚めてみるといつもの世界であった
 そこにただろう者がいるだけであった

「手話で語る世界」は森の中の木々が手話で語り合っているというイメージに基づいている。森の中の、風に揺れる枝、葉、そして枝と葉がそれぞれぶつかり合っている状態がまさしく手話で話し合っているというイメージに結びつくのである。「手話で語り合う私」は、鳥になって空を飛んでいるときの翼、羽ばたく翼そのものが「語らう手話」を意味している。

表 11.2 手話詩「田園風景」の表層・深層

行	表層	深層
(1)	何もいないところに人がいる	夢見る人がいた
(2)	その人は前方を見ていた	彼は希望を持っていた
(3)	ただ広がるばかりの田園だった	地平線の向こうは希望に満ち、
(4)	そこへ空に扉ができて開き始めた	希望の扉が開いたのだ
(5)	風が出て草原の草が揺れると	私は扉の向こうの世界へ。
(6)	そこは森の中であった	そこは森の中だった。
(7)	彼は鳥になっていた	私は鳥になっていた
(8)	枝から飛び立とうとすると、	手話という羽を伸ばし、
(9)	鳥は大空を舞い始めた	手話を語り始めた
(10)	悠々と空の向こうへ飛んでいく	大空を滑走しはじめた
(11)	鳥は大空を舞っていた	手話で語ることを楽しんだ
(12)	木の枝につかまろうとし、	そして一休みしよう
(13)	鳥は枝にとまった	手話という羽を戻した
(14)	そこは森の中だった	そこは森の中だった
(15)	すると草を押し倒すように 強い風が吹いてきた	手話を否定するかのよう、 否定の風当たりが・・・
(16)	扉が次から次へと閉まった	希望の扉が閉まっていった
(17)	ただ広がるだけの田園があった	地平線の向こうへ希望が・・・
(18)	私は田園を見渡していた	私は幻を見ていたのだ
(19)	ただ、私がそこにいた	そして現実に戻った

分析

第 1 詩行は /1/ 手型を胸の前に置いている。/人がいる/は、HMH^{*15} という音韻構造を持ち、最後の H が押印の機能を持つ。これによって手話詩のはじまりを示し、かつ行の終わりであることを示している。そのときの動作軌跡は垂直に扇形である。

第 2 詩行は /2/ 手型であり、前方を指すことによって、その classifier は視線というメタファーを持つ。また、水平に扇形の動作軌跡 (path movement) が伴うことによって「見渡す」という意味を表出している。

第 3 詩行は /3/ 手型であり、両手を重ねることによって手話単語としての「田」を作っている。これに水平に扇形の動作軌跡 (path movement) が伴うことによって、「広がる田園」という意味を作り出している。これは「田がたくさんある」という意味でもあり、普通の会話でも用いられるものであるが、第 2 詩行の「見渡す」の動作軌跡を模倣・反転させることによって、動作軌跡 (path movement) リズムを作り出している。

第 4 詩行は /4/ 手型であり、手型そのものが扉を意味する SASS である。扉が開くという様態を左方から右方へ繰り返しながら移動させることによって、水平に扇形の動作軌跡 (path movement) を作り出している。第 2、3、4 に続いてリズムを作っている。

^{*15} The Hold-Move Model: 手話の音韻に Hold (静止) Move (動き) があることに着目した音韻構造モデルである。/人がいる/は、Hold-Move-Hold という音韻構造をもつ。

第5詩行は/5/手型であり、草を意味する SASS である。手型を胸の前から前方に素早く移動させることによって「風」という様態を作り出し、/風に揺れる草原/というメタファーを作っている。同時に、胸の前から前方に移動している (path movement) と言うことが扉の向こうの世界へは行っていったと言うことを意味している。

第6詩行は/6/手型であり、手話単語として「木」を複数表現している。第4詩行で最後に表現した位置とは逆の位置からスタートしている。左 右 左 右という動作軌跡 (path movement) における移動に従うとすれば、右 左と移動しなければならないが、第5詩行で、一旦動作軌跡リズムの区切りを作っているため、ここでは左 右への移動を可能にしている。

第7詩行は/7/手型であり、胸の前に両手を並べて置くことによって、棒状のものにとまっている鳥の足という classifier を作っている。

第8詩行は/8/手型であり、この手型を持つ手話単語はごく限られている。数字の「8」を意味し、かつ「8」に関連する手話単語「八王子」「八潮」「八ヶ岳」などに使われ、特殊な手型である。ここでは「飛び立とうとしている」という意味であり、実際には数辞/8/は使えない。しかし、次の第9詩行で用いる/9/手型と形態が近いことを利用し、/7/手型 (第7詩行) と/9/手型 (第9詩行) との間における変換のプロセスとして使っている。/9/手型が完全な翼を意味する SASS とすれば、/8/手型燭は不完全な翼を意味する SASS である。このような手型を私は疑似 SASS と名付ける。この疑似 SASS に、羽ばたくという動作 (local movement) が加わることによって「これから飛び立とうとしている」という意味を作り出している。

第9詩行は/9/手型であり、両手を交差させ、上下に手を振るという動作 (local movement) が加わり、「空を飛ぶ」という様態を示している。第8詩行の動作 (local movement) との違いは、前者が素早い動作であるのに対し後者はややゆっくりした動作である。

第10詩行は/10/手型であり、第9詩行に対する classifier のパースペクティブである。遠くを飛んでいる鳥という意味を持つ。

第11詩行は/9/手型であり、第9詩行と同じである。第12詩行は、第8詩行と同じであるが、上方から下方に移動する動作軌跡 (path movement) が伴うことによって、鳥が木の枝にとまろうとしているメタファーを作っている。第13、14、15詩行は第7、6、5詩行とそれぞれ同様である。特に第15詩行は、メタファーが第5詩行では扉の向こうの世界へ風が吹いているのに対し、第15詩行ではその逆である。第16詩行は、第4詩行の手型と同様であるが、動作 (local movement) が逆方向である。前者は扉が閉まるという classifier であるが、後者は扉が開くという classifier である。第17、18詩行はそれぞれ第3、2詩行と同様である。第19詩行と第1詩行は手型が同じであるが、表現される手型が左手から右手に変わっている。最初は左手で最後に右手を表すことによって詩の始まりと終わりを示している。

この手話詩「田園風景」で、表現される手型に焦点を当てると、数字の手型 (数辞) を活用し、数列的に表現していることを特徴としていることが分かる。

上記のように、数辞/1/から/10/までを順に活用しながら詩を作り、また数辞/10/から/1/まで逆順に活用しながら詩を作っている。

表「手話詩「田園風景」の表層・深層」の(1)から(4)は目覚めと願望、(5)から(13)は飛躍と解放、(14)から(19)は現実という詩行ブロックにおけるメタファーを持っている。

要素	詳細
手型	/1/ /2/ /3/ /4/ /5/ /6/ /7/ /8/ /9/ /10/
位置	1 から 1 0 に数値が上がるにつれて位置が上方向にシフト 1 0 から 1 に数値が下がるにつれて位置が下方向にシフト
動き	L R R L L R Front L R Up Up

それぞれの数辞にみる classifier のメタファーは以下の通りである。 数辞/1/から/10/

要素	詳細									
手型	/1/	/2/	/3/	/4/	/5/	/6/	/7/	/8/	/9/	/10/
メタファー	人	希望	言語	殻	手話	話す			手話	希望

表 11.3

へ順に表現されるごとに手の位置が上方に移動し、数辞/10/から/1/へ順に表現されるごとに手の位置が上方から下方に移動していることに着目すると、手話詩「田園風景」は、数辞の順列だけでなく、手の位置も位置的に順列をなしていることが分かる。数辞、手の位置を手話の音韻として考えれば、この手話詩も韻文詩であるといえる。

数辞を活用した、あるいは指文字の手型を活用した類の手話詩は数多く存在する。手話の言葉遊びとして、「燕」、「雀」などがそれに相当する。この手話の言葉遊びの延長として、手話詩「田園風景」などを創作することは可能である。ASL Poetry の中に、ASL の数辞/1/から/10/を用いた手話詩 “Rabbit by Samuel Ocbazghi”^{*16}がある。また、数辞の順列の応用として、/6,5,4,3,2,1,2,3,4,5,6,5,4,3,2,1/ という波線形の手話詩 “The Bridge by Abraham Reda”^{*17}がある。

11.8.2 手話詩「ろうのアイデンティティ」 作：棚田 茂（1998）

SL: [/CL(L) /1/:誕生 [/CL(R) 78:聴者]]

JP: 「ある人の話である。彼の周りは聴者で囲まれていた。」

SL: [/CL(L) /1/: [/CL /1/:耳 /5/:聞こえない]]

JP: 「彼は耳が聞こえなかった。」

SL: [/CL(L) /1/: [/CL(R) /1/[曲]:補聴器をかける] [/CL(L) /1/[曲]:補聴器をかける]

] JP: 「彼の両耳に補聴器をつけた。」

SL: [/CL(LR)/1/[曲]:歩く [gaze(up)(何かに気づく)]/[(L,R) /5/:手話/]

JP: 「彼はつらい人生を歩み始めた。しかし、手で語る世界を見いだしたとき?」

SL: [/CL(LR)/1/[曲]:補聴器をはずす][/CL(R)/1/[曲]:補聴器をはずす/]

JP: 「彼は何かを決心した、そう、補聴器をはずしたのである。そして、」

SL: [/CL(L,R) /5/:手話する][gaze(look)(悟り)][/CL(R) /1/:存在]

*16 ASL Poetry Selected Works of Clayton Valli,1996 に採録。

*17 上記に同じ

JP: 「彼は手話で語りはじめた?。これが彼のアイデンティティである。」

解説

この世に生まれたばかりの赤ちゃんがいた
 この世界はいろいろな声で満ちていた
 しかし、赤ちゃんはどこか違っていた
 そう、彼は耳が聞こえなかったのである
 絶望の淵に落とされた人は、赤ちゃんに補聴器を装着させた
 赤ちゃんにとって福音であるはずの補聴器が?
 実は大きな十字架を背負わせることになった
 苦難の道を歩んだ赤ちゃんは大きくなり、
 十字架の向こうに別の世界を見いだした
 その世界とは、手が舞う世界であった
 そのとき、彼は重い十字架であった補聴器に別れを伝え、
 手が舞う世界へと旅立った

この世に生まれた人は、耳が聞こえなかった。彼を取り巻く人たちは耳が聞こえる人たちで音声言語を話している。この世に誕生した人が音声言語を話せない、聞くことが出来ないことを悲しみ、補聴器を彼に装着させるのである。聞こえない人の要求ではないにも関わらず、補聴器をつけさせられたのだ。この瞬間、耳の聞こえない人は補聴器を象徴する苦しみを背負い、成長していくことになる。ある日、聞こえない人は、手話の世界をのぞき見る。聞こえない人たちが手話で語らうその姿に自己を投影させるのである。重荷だった補聴器を自らの意志で捨てることによって、聞こえない人は手話で語らうことのすばらしさを覚え、手話、そして聞こえないことに自己同一を見るのである。

これが手話詩「ろうのアイデンティティ」における、聞こえない人のアイデンティティの確立の瞬間である。

第2、3詩行は、Harlan Lane (ハーラン・レイン、1984) が「病理モデルの劇的な失敗」*18について述べていることと同じである。

また、第5、6詩行では、自らろう者であるという自覚を持つに至ることを示唆しており、ハーラン・レインもろう者は手話を放棄することはあり得ないとしている。

「聾の手話使用者は、自らを不具としてではなく異言語使用者として見なし、違いは、聴力の有無にではなく、自分たちの言語が社会から排除されていること、聾に関わる聴者たちの権力機構によって百年間以上にわたって現実に断罪され続けてきた言語であることこそあるのだと考えてきた。聾者自身は、手話によって完璧に満たされる言語機能にあまりにも慣れ親しんできたから、彼らが放棄することなどあり得なかった。」*19

*18 Harlan Lane, THE DEAF EXPERIENCE, 石村多門訳、『聾の経験』(東京電機大学出版局、2000) p7

*19 Harlan Lane, 前掲書 p4

表 11.4 手話詩「ろうのアイデンティティ」の表層・深層

行 表層	深層
(1) 誕生してみると音声言語の世界だった	ろう者がこの世に出てみると 音声言語の世界だった。
(2) 彼は耳が聞こえなかった	音声言語の世界の住人は彼がろう者 であることに気づいた
(3) 補聴器を装着させる	そして、彼らはろう者に補聴器を装着 させようとした
(4) 苦難の道を歩むと、手が舞う世界が そこにあった	同時にろう者は苦難の道を歩むこと になるが、苦難の道の先に希望が 見えたのである
(5) 補聴器をはずし、	彼は苦難のもととなっていた補聴器を はずし、別れを伝え、
(6) 手が舞う世界へ	希望の世界へと旅立ったのである

ろう者から手話を奪う、もしくは手話のない環境にしようとしてきたこと自体はろう者にとってのアイデンティティを奪っていることに等しく、手話詩「ろうのアイデンティティ」は Kimmo Leinonen(2000) の手話詩 “Language, No, Deprive” の源流に通じているものがある。フィンランド、日本に関係なく、世界に共通したろう者の思いであろう。

分析

手話詩「ろうのアイデンティティ」では、基本的に手型/1/、/1/[曲]、/5/の3種類を使った韻律詩として構成されている。また、「/誕生/ /聴者/」で見られるようにひとつの単語を表出した後、その手型が次の単語を表出するときにもそのまま引き継がれていくというリレー形式の表現が見受けられる。

この手話詩は、最初の/4 誕生/が左手に始まっているのに対し、最後の/存在/は右手に終わっている。この、/1/手型は人を意味しているが、最初の/1/手型はまだ自立していない人（幼児）であり、最後の/1/手型は自覚を持って自立した成人である。

第1詩行の/1/手型（左手）は人を意味する SASS であり、人の誕生もしくは出現である。手話詩「ろうのアイデンティティ」の最初の詩行、最後の詩行は同じ/1/手型（右手）であるが、前者は左手、後者は右手で表現している。これは生まれ変わり、あるいは自立を意味する。また、手話詩「田園風景」と同様に詩の始まりと終わりを意味するものである。すなわち、ここでは二重のメタファーがあることが伺える。次に続く/1/手型の後方に表現される/5/手型は/1/手型が一人の人間であるのに対し、複数の人間を意味する。/5/手型が左右に動く動作軌跡（path movement）が伴いながら、5本の指も交互に動いている。すなわち、動作軌跡（path movement）と手型の動作（local movement）が同時に表出されている。また、手話者の口唇動作は/aiai/であり、NMS リズムの家に数えることが出来る。これは、音声言語を話す人たちを意味し、一人の人間を取り巻く聴者の世界というメタファーである。

第2詩行は、左手で「/耳/聞こえない/」ことを示し、第一詩行から表出されている右手の/1/手型がろう者であることを示唆している。そのときの視線は右手の/1/手型に

向けられている。視線は右手の/1/手型と左手の「/耳/聞こえない/」との間を統語的に関係付けている。つまり、「その人はろう者だったのだ」という意味になる。

第3詩行は左手の/1/[曲]手型が補聴器を意味する SASS であり、右手の/1/手型の左側に左手の/1/[曲]手型を置いている。普通、補聴器の手話は、/1/[曲]手型を耳に持っていくことによって初めて「補聴器」であるという意味を持つ。しかし、ここでは、耳に持っていくのではなく、右手の/1/手型の隣に持っていくのである。手話詩「トイレ」における、/探す/の多形態素のうち、手型を/メ/から/5/[-人差し指]に変えたように、/補聴器/の多形態素のうち、位置を耳から変えただけのことである。第2詩行で、右手の/1/手型がろう者であることを示唆しているがゆえに、その意味に対して、左手の/1/[曲]手型を持っていったことが分かる。

第4詩行は、両手の手型が3番目の詩行によって/1/[曲]手型となり、/苦難の道/(苦しみながら歩いている)と表現している。通常、歩くという様態を/2/手型で表現するが、ここでは手型を/1/[曲]に置き換えることで、苦しみを示唆している。/1/[曲]手型がネガティブなメタファーとして、補聴器をかけられたが故に苦しみを背負って生きていかなければならなくなったのである。次に視線を前方に向けると、何かがあることに気がつく。それは、両手の/5/手型が舞っている (local movement) 状態であった。これは、手話で話している人たちがいることを意味する。通常の/手話で話す/の手話形態は両手の手型/5/がニュートラルの位置で交互に手を振り (local movement) ながら上下させる (path movement) が、ここでは、ニュートラルな位置ではなく、目の前の位置である。位置が変化しているのである。

第5詩行は、ネガティブの象徴である/1/[曲]手型を使用して、耳の近くにおいている。これによって普通の/補聴器/を表現している。位置を耳から胸のニュートラルな位置に移動させることによって補聴器を取ることを意味している。このメタファーはネガティブの象徴であった補聴器と縁を切ることによって、生まれ変わるあるいは自立した瞬間を表象している。

第6詩行は、胸の前で両手の/5/手型が舞っている (local movement)。第4詩行で、両手の/5/手型が舞っている部分があるが位置は目の前であった。ここでは胸の前になっている。第4詩行では、自分自身とは別のものだったが、第6詩行で自分自身と融合している。ろう者の言葉である手話を語りはじめたことによって、生まれ変わったあるいは自立した人間になったことを最後の/1/手型が象徴している。/1/手型の位置も、第1詩行が胸の前に位置されていたが、第6詩行では更に前方に移動している。

また、第1詩行から第6詩行に詩が移り変わる中で、視線が上方に段階的に向けられている。視線の位置は、下方がネガティブで上方がポジティブである。

手話詩「ろうのアイデンティティ」は、手話の空間が上方に段階的にあがっている。詩行ごとに視線、手話の空間が上方に向かっているという NMS リズム、手型が開から開に変化していく手型リズム、動作軌跡リズムがあるのが特徴だ。

11.8.3 手話詩「赤城山」 作：棚田 茂 (1997)

SL: /CL(L,R) /s/:運転 /CL(LR) /5/:走行 /CL /5/:スピード感

JP: 「僕はハイウェイを気持ちよく運転していた」

SL: /赤 /CL /5/:未広がり /城 /CL /1/:[折]:城

JP: 「そのときである、赤城山が右の窓側から見えたのは。」

SL: 【ストレス強】 [/CL(LR) /5/:山々の色が互いに重なっている*2(かたく)]

JP: 「それはいろいろな色の布が堅い感じで重なっているようだった。」

SL: [/CL(L,R) /4/:山麓*2(接触:強く)] [/CL(L) /4/ [/CL(R) /メ/:縫う] [/NMS:首を横に振って否定する)]

JP: 「まるでそれぞれの布切れを縫い合わせているかのようだった。」

SL: [/CL(L,R) /5/[曲]:丸いホール] [/CL(L,R) /5/:広がる]

JP: 「僕は思った、昔は・・・」

SL: [/赤 /黄色 /オレンジ色]

JP: 「赤色と黄色とオレンジ色で」

SL: 【ストレス弱】 [/CL(LR) /4/:山々の色が互いに重なっている*2(柔らかく)]

JP: 「柔らかく混じり合っていて、」

SL: [[/CL(L,R) /4/:重なり合う] /NMS:その方がいいのだと頷く)]

JP: 「互いに仲良く、彩っている」

SL: [/CL(L,R) /5/:大きな円枠 /CL(L,R) /s/:閉じる]

JP: 「僕はそう思ったのだ。」

SL: [/赤 /CL /5/:未広がり /城 /CL(L,R) /1/[折]:城]

JP: 「そう思っていたら、赤城山は」

SL: [/CL(L,R) /1/[折]:城(去る)]

JP: 「後方に去ってしまった。」

解説

僕はハイウェイを気持ちよく運転していた

そのときである、赤城山が右の窓側から見えたのは。

それはいろいろな色の布が堅い感じで重なっているようだった。

まるでそれぞれの布切れを縫い合わせているかのようだった。

僕は思った、昔は

赤色と黄色とオレンジ色で

柔らかく混じり合っていて、

互いに仲良く、彩っている

僕はそう思ったのだ。

そう思っていたら、赤城山は後方へ去ってしまった

関越道を走っている車から眺めた赤城山は雄々しい姿を見せていたが、ちょうど紅葉の季節であった。赤・黄色・オレンジ色で綺麗になっているはずの山麓が杉による植林になっている部分があり、天然の照葉林との共生においてバランスを崩していた。その姿は、色の違う布を縫い合わせたようなものであり、縫い目がはっきりしていた。植林される前の昔の姿は、きっと紅葉で彩りが美しかったはずであろう。そう思っている内に、赤城山は後方へ去っていった。というのが、手話詩「赤城山」の内容である。

表面的な詩の意味は上記に挙げた通りであるが、内面的には言語の問題を取り上げて

表 11.5 手話詩「赤城山」の表層・深層

行	表層	深層
(1)	ドライブしていると	旅をしていると
(2)	赤城山が見えた	一つの世界が見えた
(3)	それはいろいろな色の布を重ね、	その世界は日本語と手話の世界があり、
(4)	また強く互いの布を 縫い合わせたかのような 縫い合わせたかようだった	これらを無理矢理縫い合わせた 手指日本語の世界であった
(5)	昔は、	昔は
(6)	赤色、黄色、オレンジ色で	日本語は日本語、手話は手話と
(7)	バランス良く	お互いに干渉せずに
(8)	共生していたであろう	共生を可能にしていたはずだ
(9)	現実に戻ってみると	しかし、その世界は
(10)	赤城山が	縫い合わせたままの手指日本語の 世界であった
(11)	後ろへ去っていった	なんとかしたいものだ

いる。例えば、日本語は標準語だけでなくいろいろな方言も含めて総称する事が出来る。日本という国にいろいろな方言があるが、各々の言語が共生している。しかし、日本手話の場合、口話教育が導入された頃から、日本語を手話に置き換えただけの文法的には日本語の、手指日本語が広まってしまった。人工的に作られたものであり、自然言語としての手話ではない。日本手話と手指日本語との関係を天然の照葉林と杉の植林が縫い合わされたような状態として象徴している。「縫い合わせる」こと自体がネガティブである。紅葉が綺麗な状態は共生がうまくいっていることであり、無理に日本手話と日本語を融合させる必要はなく、別々の言語として互いに独立でありかつ関係を持つという「共生」を願う詩である。

分析

手話詩「赤城山」は/1/[曲] 手型と/5/手型を活用した韻文詩である。高速道路からみる赤城山の凛々しい姿に感動し、かつ赤城山を取り巻く山々の容姿に衝撃を受けて韻文詩を創作している。

第1、2詩行は、「ロールシフトに見るリズム」を参照されたい。特に第1詩行では、手話者が車に乗っている人であるが、対象が動作主「運転」 動作主/対象「車」 対象「景色」と変化していることが分かる。

次に、手話詩「赤城山」で、実在する赤城山を表現している部分が「/赤 /CL /5/:末広がり /城 /CL /1/[曲]:城」と表現されている。¥par 一方、通常の「赤城山」の手話は、/赤城/のうち、/城/を「山」というメタファーを持たせることによって、/山/を意図的に省略している。/赤城/の手話は末広がりイメージを重ねて/赤/と/城/を結びつけている。末広がり/次に/城/を表示することによって、「山」のメタファーとしている。¥par また、/赤/から/城/へ手型を変える過程で、/5/手型が表出される(残る)ことを活用し、/末広がり/としている。/城/を後方に移動させることによって、/赤城山/が後方へ去っていったことを示唆している。このように、/赤/から/城/に手型が変化して

いく部分を芸術的に表現、また/城/を後方に移動させると言った芸術的な表現を Klima & Bellugi (1982) は”art-sign”と呼んでいる*20。ここで表現された/赤城山/はまさしく art-sign である。¥par 第3詩行は/3/手型が布切れを意味する SASS であり、両手のそれぞれの人差し指部分を重ねることによって布が重なっていると言うことを意味する。これを複数回繰り返すことによって、いくつかの色の違う布があることを示している。そのときの「重ねる」を意味する形態素は両手を接点へ移動する動作である。くっつけるというのがこの形態素が持つ意味であるが、SASS がもつメタファーによって、布が重なり合っているという意味になる。

第4詩行は第3詩行から引き継いだ、左手の/3/手型を対象に右手の手型_iで縫う動作を加えることによって、重ねた布を互いに縫うことを意味する。

第5詩行は最初の形態素が両手の位置がニュートラル位置と一緒に置かれているのが、同時に横へ移動する動作軌跡 (path movement) が伴うことによって閉じた状態から開いた状態へ変化させている。これは/5/手型は世界を意味するメタファーであり、これによって昔の世界を見るという意味を持つ。

第6詩行は、普通の手話単語を/赤/、/黄色/、/オレンジ色/と一つずつ明確に表現している。この詩行は4拍子のリズムがある。/赤/、/黄色/はそれぞれ1拍子であるが、/オレンジ色/は円を描く動作軌跡 (path movement) が2回繰り返されているので2拍子となる。もし、/オレンジ色/の動作軌跡 (path movement) が1回のみとしたら、この詩行は3拍子で表すことになる。しかし、3拍子ではリズムが合わないため、最後の/オレンジ色/は2拍子にならざるを得ない。仮に動作軌跡 (path movement) が1回だったとしても、強い休止が入ることになり、その休止が4つ目の拍子となるだろう。

第7詩行は第3詩行と同様であるが、ストレスが弱となっている。この手話詩における強いストレスはネガティブであり、弱いストレスはポジティブであることを意味する。第8詩行で大きく頷くという NMS 動作が伴う。これは肯定を意味する。

第9詩行は/5/手型が開いている状態から閉じた状態へ変化している。すなわち、焦点化することによって、別の世界から現実の世界に戻っていることを意味する。

第10詩行は第2詩行と同じ繰り返しであるが、現実に戻ったことを示唆する「赤城山」である。そして、第11詩行で、art-sign としての/赤城山/の最後の形態素である/城/がそのまま引き継がれ、/城/を前方から、右後ろに移動する動作軌跡 (path movement) が加わることにより、「赤城山」に関する詩の終わりを告げている。

このように、手話詩「赤城山」は自然の景観を題材にしたものであり、二重のメタファー構造を持っている。

この手話詩「赤城山」は、現実・希望・現実という構造になっている。(3)における布は、山麓の色を意味し、紅葉している部分とそうでない部分がはっきりと分かれている様子を示している。紅葉部分は、照葉林が分布しているが、そうでない部分は植林による杉である。これらの様子を形容して、「布で縫い合わせた」という classifier で表現している。(4)で、縫うしぐさを示しているが、人工的なものを象徴している。つまり、自然の状態ではなく、人間によって人工的に作られた状態を表している。(5)では、時間のメタファーであり、現実の時間から飛躍していることを意味している。これが未来なのか過去

*20 Klima&Bellugi, "Poetry and Song in aLanguage without Sound", THE SIGNS OF LANGUAGE, HARVARD PRESS, 1982, pp340-372

なのかという判定はない。(9)の現実に戻るところで、(6)から(8)は現実とは別の時空間にあることが分かる。別の時空間における赤城山は自然に紅葉に包まれて美しい様態を持っている。これは過去のことも知れないし、未来のことも知れない。あるいは希望なのかも知れない。(10)で、現実の赤城山を見せつけられることになり、(11)で赤城山に対する思惑を締めくくっている。

ここでは、自然の中の赤城山と、ろう者の世界を比較する。(3)、(4)における布を縫い合わせる様子は、お互いに異なるものを人工的に結びつける、すなわち、ろう者にとって自然な言語である手話と日本語を結びつけることによって作り上げられた手指日本語を意味している。互いに性格が異なるものを縫い合わせることはまさしく、古い布切れと新しい布切れを縫うようなもので簡単に破れてしまうと言うことを暗示する。しかし、(6)から(8)で、縫う動作が出てこない。これは、縫うのではなく、性格が異なっても、縫うということをしなければ共生は可能であることを意味する。手話と日本語を無理に一緒にするのではなく、手話は手話、日本語は日本語で、互いに認め合うことによって、全体を美しくすることを示唆している。

11.8.4 ろう文学における詩的表現の考察

韻文詩としての手話詩に見られる特徴

手話による韻律(リズム)は、手型、動作軌跡、位置、NMSなどの繰り返しによって生み出される。この韻による視覚的韻律によって「行」を生み出す(Valli,1987)。この言語芸術における手話詩は空間のあらゆる方向に「行」が描かれる。また、classifierの活用、手話単語のart-sign化、動作軌跡リズムがあり、筆者の「天地創造と結婚」を含め、更に手話のパースペクティブ(ロールシフトにおける動作主系と対象系との交替)などの繰り返し、空間の活用によって詩行を構成している。

手話詩「雨」は、単純な詩であるが、同じ動作で、詩行ごとにパスカルの三角形のように回数を増やすことによってリズムを作り出している。また、ストレスの強弱もリズムの要素を作り出している。表面的には雨の様子を語ったものであるが、深層的にはろう者が使用する手話と手指日本語が混乱している様子を訴えたものである。

手話詩「田園風景」は自然の中をのびのび生きるという希望を手話詩にしているが、特筆すべきは、数辞による言葉遊びに詩的要素を盛り込んだものであることだろう。空間を描く扇形の円弧を作り出しているもの(動作軌跡)も動作軌跡リズムを作り出している。他、「/CL38:鳥が悠々と空を舞う」は/翼/を意味し、その翼のメタファーが手話である。悠々と空を舞う様子が、自由自在に手話で語り合う世界を意味し、そこに自分が存在していることを隠喩している。これもろう者の世界を語ったものであり、Kimmo Leinonen、C.Valliらの手話詩に共通しているものがある。

手話詩「赤城山」(棚田,1997)はart-signとしての/赤城山/が全体をpoeticにし、詩の先頭と終端を飾っている。両端に表出されるart-sign/赤城山/との間の詩は、ろう者を聴者に近づけようとする教育に対する批判であり、自然な状態(紅葉がきれいな状態)すなわち、ろう者はろう者として育てられるべきだという意味で、各々の韻にメタファーを見いだすことが出来る。

手話詩“Language, No, Deprive”(Kimmo Leinonen,2000)は、森の中における四季の変化をpoetic的に表現しているが、「葉」のメタファーは「手話」であり、自然言語

としての手話が外部の干渉（冬など）によって手話が否定される、あるいは使用を禁じられて（「葉」が散る）いることを示す。来るべき時が来たとき（春の季節の到来）、「葉」が生きてくる。これは手話の復活を意味し、ろう者には手話が必要不可欠であることを換喩している。

以上のように、「韻」と「行」によって形成される (Valli,1987) ことを特徴とした手話詩は韻文詩として形容され、各々の韻、行にメタファーを見いだすことが出来る。複数のメタファーが入り交じった手話詩は多くの解釈を与えることが出来、かつ韻（もしくは形態素）によるリズム、ロールシフトによるリズムによってろう者の音楽を作り出しているといえる。これらの手話詩は、実に多くのリズムを作り出していることが分かり、また classifier が用いられる場面でロールシフトが起きていることも確認した。そのロールシフトを分析すると、殆どが行動型ロールシフトであり、動作主系、対象系の繰り返しのよってリズムを構築していることが分かった。手話による韻文詩の分析、研究は手話の音声学的な研究、音韻論的な研究を更に助けることが出来るだろう。

手話のパースペクティブとロールシフト

“Language, No, Deprive”(Kimmo Leinonen,2000)には、/木/と/葉/を続けて表現しているものがある。「天地創造と結婚」(棚田, 1997)の/翼/群をなす鳥/のように、/木/における右手の手型、位置、動作（静止）に何の変化も加えず、左手を下方から上方に移動することによって/木/その木についている葉/と表現が出来る。/木/における/5/手型は木についている葉全体を意味するが、/その木についている葉/における/5/手型は葉そのものを意味している。第一項 classifier におけるロールシフトは動作主系であるのに対し、第二項 classifier におけるロールシフトは対象系である。動作主系から対象系に変わることによって手話のパースペクティブを見いだすことが出来る。

「ろうのアイデンティティ」で、/CR(R) /5/:聴者/があるが、これは複数の聴者のことであり、/5/手型には/群をなす/、/木/も同様に「複数」あるいは「たくさん」というメタファーがある。各々の手型においても/1/手型は「人」、「立っているもの」といったメタファーがある。手型の他、動き、ストレスにもメタファーがあり、これらを組み合わせることによって複数のメタファーを持った classifier を発見することが出来る。

このように、手話詩に使われる classifier は多くのメタファーを持ち、詩的なリズムを構築することが分かった。

また、全体の詩を観察すると、詩的な表現を決定するものにロールシフトにおける動作主系から対象系に変わる過程で、「動作主系と対象系」が同時に表出している場面があることが分かった。中間的なものがない場合は行の終わりとなり、新しい行が始まることが多い。また、前の詩行で用いられた手型・動作軌跡などがそのまま引き継がれることも手話詩の形式美を決定していることが分かった。

第 12 章

ろう者の社会問題

12.1 人工内耳と生命倫理

本章は、パワーポイントで紹介するものをそのままテキストにしたものであり、論文調になっていないので各自注意されたい。

12.1.1 人工内耳問題の前提

人工内耳の歴史は最近普及してきているが、医学・工学の世界ではかなり昔から研究されてきたものである。「人工内耳」そのものを否定しないが、これまでの聴覚障害児に対する教育、環境のありようによって、「人工内耳」がろう児にどのような影響を与えるのかを懸念することは当然といえよう。

「聴覚障害」は病理学的用語であるということは、最初のほうでも述べたとおりである。病理学的視点による聴覚障害者は聴力のバロメータで区分され、聴力がかなり悪いほど、「障害」が重いとされる。また、これら「聴覚障害」は治療対象となっている。市町村における福祉事務所に申請する補聴器の支給、人工内耳手術のための支援などは「治療対象」とされるため、申請が可能である。

一方、聴覚障害者を文化人類学的な分析にて分類すると、「ろう者」、「聴者」に区分される。いわゆる「難聴者」は「聴者区分」に割り当てられる（これについては議論が必要である）。

- 文化としての「ろう」を有する集団に生きる人たち
- 言語としての手話を使用
- 言語と文化は互いに関係する
- ろう者特有のリズム、心理、フィールド
- ろう者の歴史
- ろう者の社会が築かれていること

上記を満たす集団が形成する文化を「ろう文化」としよう。「ろう文化」の中で補聴器、人工内耳はどのように位置づけられているのか、この章で論じてみたい。

12.1.2 ろう者にとっての補聴器

補聴器の出現（発明）と活用

米国において、アレキサンダー・グラハム・ベルらによって補聴器が発明された。この補聴器の発明が有線電話の発明につながるのである。ベルらは補聴器が口話法の発展を助長すると考え、ベル協会を設立し、補聴器の普及と口話法の普及につとめることになるのである。

補聴器は高精度機器であり、先進国では補聴器が福祉機器の支給対象として手厚く保証されている。しかしながら、補聴器そのものが高価であるため、先進国以外は補聴器を支給できないところが多い。そして、補聴器を活用することにより、口話法を習得することを助けると考えられ、口話法と補聴器はより密接な関係を持つようになる。補聴器を活用することにより、より明瞭な発音をマスターし、日本語を習得することが、ろう教育の世界において重点目標となっている。

電話の発明者ベルはどんな人物であったか？

アレキサンダー・グラハム・ベルは聾学校の教師であり、ベルの母は難聴、妻はろう者であった。ベルは社会に生きるろう者がろう者コミュニティを築くことに賛成し、いろいろな方面で支援をしていた。これはあくまでも、現在、この世に生まれたるろう者を対象としたものであり、アレキサンダー・グラハム・ベルは「ろう者を欠陥のある人間」とみなし、ろう者の人口を減らすための方法について以下のように提案している。

当時のベルがなくなさなければならないと考えていたものは

- 全寮制聾学校
- ろう者の協会・団体
- ろう者向けの新聞
- 手話法による教育
- 手話の書記表現
- ろう者に口話はできないという考え
- ろう者のための独立国家の創設の願望

であり、これらをなくすことによってアメリカという国家を維持することになると考えていたのである。これらをなくすには、ろう者を仲間から引き離し、孤立化させること、ろう者も聴者のように思考・行動するようにすることが最善の方法であると考えていたようである。こうすれば、「ろう者」は生まれなくなるだろう・・・と。

ベルはこのために、「視話法（口話法）を有効に見せるため、中途失聴者を採用、例文はみんながよく知っているものを採用」したりしていたのである。もちろん、ベル博士はろう者をこよなく愛していた。しかしながら、彼がとった手法は、全米のろう者を敵に回してしまったのである。

当時のベル博士が発見した電話技術は、ろう者のためというより、一般の聴者のためであった。これが、聴覚障害者を抑圧する結果を生んでいる。しかしながら、時代の変化とともに、電話の技術は発展し、インターネット、携帯電話へと変革を成し遂げ、最終的には聴覚障害者もその恩恵を預かる身にもなっている。ただ、言語としての手話と書記言語

との問題はいまだに解決できていないと思われる。

12.1.3 補聴器の延長としての「人工内耳」の出現へ

補聴器の利活用はろう教育界における言語ツールとしての「口話法^{*1}」に結びついていく。ベル博士自身は手話はできたが、ろう者のためには「口話法」が適切であると信じていたようである。

「口話法」の歴史より、「手話法」の歴史が古く、教育の現場に「手話法」が取り入れられたのは、フランスのド・レベが最初である。明治時代に入ってから、日本国内において、「口話ができないろう児の代替手段としての「手話」という位置づけとして「口話法クラス」と「手話法クラス」に分けられている。ろう教育に最も適した話法は「口話法」か「手話法」かという長い論争が繰り返される中、戦後のほとんどの聾学校で「口話法」が採用されるに至っている。

しかしながら、「口話法」による教育のあり方に疑問が生じていたのも事実である。アメリカにおけるギャロデット大学教授であったストーキー博士による手話の分析で、「手話は言語である」というセンセーショナルな発言が世界に飛び火し、少なからずとも日本でもその影響を受けている。栃木県立聾学校で同時方法手話が開発されたのもその頃である。トータルコミュニケーション法^{*2}、キュードスピーチ法、聴覚口話法、聴覚手話法など、より適切な話法の研究が行われ、ろう児への教育手段としての話法について実証実験が繰り返されている。当のろう児は手話法で十分であることを否定している人がいまだに多いのである。

日本語獲得のためには聴覚活用が必要であるということが、医学において検証される中で、0 - 2歳の間に聴覚活用による口話法の徹底が効果的であることが分かっている。これが、通常の補聴器より精密な機械としての「人工内耳」が着目されたのである。

「人工内耳」をめぐるろう者社会における諸問題については長瀬論文「ろう児の人工内耳手術の問題点」に詳しいので巻末を参照されたい。

「人工内耳」は、1991年に東京で開催された第11回世界ろう者会議における医学分科会で取り上げられている。スウェーデンの発表者は、人工内耳に対する問題点を取り上げていたのに対し、日本からの発表者は人工内耳の技術のすばらしさとろう児にとって朗報であるといわんばかりの論文を提出している。以下に当時の分科会の発表タイトルを列挙する。

- 「人工内耳と医師：ろう社会に介在するコミュニケーション問題」(スウェーデン)
- 「人工内耳の聴覚神経刺激および口話発達の方策 医学的考察」(ソビエト)
- 「遺伝性難聴(聾)は防げるか」(日本 東京医科大学耳鼻科 烏山稔)
- 「聾および高度難聴者(児)に対する医師の対応」(日本 昭和大学 岡本途也)
- 「日本における人工内耳装用患者の言語聴取能」(日本 東京医科大学 船坂宗太郎)

上記発表者のうち、船坂宗太郎は、人工内耳手術について保険適用を可能にするように東

*1 正しい発声と正しい口形、読話を学び、そして口話を通して音声言語を習得することを狙いとしている

*2 アメリカのカール博士によって提唱されたトータルコミュニケーション法は、口話法、手話法、口話法と手話法との混合による方式、筆談などあらゆるコミュニケーション手段を用いた会話を実現しようとしたものである。現在、トータルコミュニケーション法は学術的にも教育的にも否定されている。カール博士は失意のうちにこの世を去った。

西奔走し、『回復する聾』（人間と歴史社）という本を出版している。今日の人工内耳の普及があるのは舩坂宗太郎のおかげであるといっても過言ではない。1991年3月に当時の厚生省より医療機器としての人工内耳の輸入許可が下りたのが最初であり、NHKで取り上げられたり、国会議員の働きかけによって、1994年4月に保険適用が開始されている。ここから、急速に人工内耳装着者が増えていくのである。

より聴力をあげるために、より音声言語を習得するために、「人工内耳」はある意味、効果的かもしれない。これは、聴者の論理からみた「治療対象」としての「ろう」が位置づけられており、ろう者にとってはまさしく、生命倫理の問題に直結するのである。筆者はこのことについて警笛を鳴らしていきたい。

12.1.4 人工内耳と手話

2003年度TC研大会講演で、虎ノ門病院熊川先生が人工内耳と言語習得についてお話されたが、内容は以下のとおりである。

- 幼年期に人工内耳を装着することは意味がある
- 言語獲得（音声言語）
- 音獲得
- 言語習得のために手話を積極的に活用している
- 最終的には手話を必要としなくなる

人工内耳は確かに補聴器より性能がよく、聴力活用、発音矯正、音声言語の習得には効果的である。しかしながら、この状況は、「ろう児を難聴児にしている」と同じであり、今日に見る難聴者とあまり大差はないと思われる。むしろ、難聴者たちが抱えている問題を共有するだけである。

ろう者の観点によると、「言語習得という目的のために手段として手話を併用にすること、そして手話を必要としなくなる」ということに脅威を感じるのである。

沖縄県、長崎県などでは積極的に児童に人工内耳を装着させていることから、人工内耳装着児が急増している。そして、人工内耳装着児は一定のリハビリを得た後、一般の学校へ進学することを想定している。なお、聾学校にUターンするか否かについては不透明である。むしろ、「特別教育」から「特別支援教育」に教育の方向性が変わるにあたって、非常に大きな節目を迎えているとも言える。特別支援教育は、それぞれの子どもに適した教育を施すということから、アメリカで不調に終わったトータルコミュニケーション法が復活する可能性も否定できないからである。

12.1.5 難聴児（人工内耳装着児）の問題について

難聴児を持つ親の多くは、「耳が聞こえないこと」に対して衝撃を受け、かつ聾学校に相談しに行くことになる。そのとき、聾学校で学ぶ聴覚障害児の様子にショックを受けることが多いという。この両親による精神的動揺は、将来のろう者を否定し、口話法の習得、聴力の活用、インテグレーションという選択肢をとることが多い。結果として、現在の難聴者が抱えている問題は「アイデンティティの喪失」、「ろう者と聴者との狭間における苦しみ」、「聴者になれない苦しみ」を背負うことになる。また、社会的に成功した難聴者が

注目され、かつ難聴児の目標となりやすいという状況が、他の難聴者を見えなくしていることもある。

氷山の一角の難聴者はよく紹介され、かつ難聴児の目標となりやすいが、氷山の隠れている部分に属する難聴者を理解することも必要であろう。

人工内耳問題の本質（コミュニケーション）

人工内耳を音声言語の習得は容易ではなく、訓練（リハビリテーション）を経なければならぬ部分があり、人工内耳の調整も必要となる。人工内耳を活用する聴覚口話法で、自然に言語を獲得できるはずと言語療法士は考えている。しかしながら、音声言語の複雑な文法を人工内耳装着児が理解できるかどうかは疑問があると考えていいかもしれない。というのは、聴神経数万本に対し、22本しか電極を用意できていないためである。少ない電極でどこまで理解しえているかについては絶対的な保証はとれない。そして、言語療法士、聾学校の教師、親の多くは人工内耳装着児は「聞こえているはず」と信じている。しかしながら、人工内耳装着児はきちんと聞こえているわけではない。自分で聞こえているかどうかを決定する基準を持ち合わせていないためである。

人工内耳問題の本質（言語力）

人工内耳を装着すれば、きちんと言語力が付くかどうかというと、やはり問題があるといわざるを得ない。虎ノ門病院熊川先生は、人工内耳装着後はリハビリが必要であり、適切な指導を続けることが大切だとしているように、きちんとしたフォローが要求される。すなわち、人工内耳を装着したからといって、きちんと言語力をつけられるという保証はないのである。現に難聴者の多くが十分な日本語を獲得できていない。そして、言語力をつけるためには、やはり親の自助努力が必要となり、強いて言えば、言語療法士、聾学校の教師によるリハビリと教育が必要不可欠なのである。このことは、国費を浪費していることになり、国費削減に十分貢献しえていない。

人工内耳問題の本質（学力）

人工内耳を装着したとしても、言語力がつかなければ、学力が付く保証がない。難聴者の氷山の隠れている部分に属する人たちの多くは、中途半端な言語力によって学習を困難にしていると思われる。なお、全国難聴児を持つ親の会において、問題なく成長し、大学進学を果たし、社会的地位を得ている人がいるが、氷山の一角にすぎないし、また多くは失敗していることが伺える。このことから、人工内耳は未だに聴覚障害者にとって「朗報」とは言えないのである。

学力を身につけることによって、以下にあげる要素を身につけることを可能にする。

- 差別への自己対応力
- 自己のアイデンティティ理解
- 経済的自立

上記のうち、「経済的自立」のためには基礎的学力が必要不可欠であり、これを満たすには、「コミュニケーション・言語力・学力」が必要であろう（上濃、2003）。

聾学校では、手話によるコミュニケーション・言語力はほぼ保障されるが、学力は残念ながら、聾学校教師の力量不足と両親の自助努力不足が原因であまり高くない。そして、

インテグレーション優等生以外は、3つとも喪失しているケースが多い。言い換えると人工内耳装着児はこの点で被害をこうむる可能性が高いと思われる。

12.1.6 ろう者のアイデンティティ

ろう者のアイデンティティの成立過程は4つある(1995 鳥越：兵庫教育大学)

- 健聴者の価値観を無条件に受け入れ、健聴者のようになることを望む
- 健聴者のようになることは困難であることがわかり、価値観に疑問を持つようになる
- 成人ろう者と出会うことで、手話とろう文化を発見する
- ろう者であるが、健聴者の文化、価値観、音声言語も肯定的に受容する

これについては以下の段階を経て解決する(1996、MJ・ピエンヴィエン)。

第一段階 自分には言語も文化も歴史もないと思っている

第二段階 自分にはろう文化があり、手話という言語があることを知ったとき、聴者に対する憤りが出る

第三段階 憤りがプラスに転向する

第四段階 抑圧について友人と議論する

第五段階 自分を冷静に見つめることができる

12.1.7 ろう文化の伝承

ろう文化の伝承について、Coda はろう文化を受け継ぐが、子孫へと受け継ぐことはないし、ろう文化はろう者によって伝承される(1996、MJ・ピエンヴィエン)。ここで、難聴者に文化はあるのか?を考えてみたい。議論の余地はあるが、聴者の世界に生きる彼らが集う集団はあれど、文化と呼べるものはそこに存在しない。あるとすれば、アイデンティティの表出である。

では、人工内耳装着者特有の文化は生まれるか?については、アイデンティティの表出はあるが、聴者の世界に入っていこうとしているため、ろう文化の伝承は難しいことが予想される。

12.1.8 「人工内耳」は二次的なもの

「人工内耳」の是非を問うてみよう。聴覚活用の立場からすると、口話法の推進、音声日本語の獲得(先に日本語を獲得することが重要)となり、手話活用の立場からすると、言語としての手話による教科指導、ろう者としてのアイデンティティの確立に必要な要素としての手話、ろう文化の習得となる。

ろう者が生きていく上で重要となるのは「ろうのアイデンティティの確立(コミュニケーション、言語力、学力)」において、教育環境の整備、人材の投入である。現在、アメリカのミシガン聾学校でハンガー・ストライキをやっているように、これらの整備と投資を要求している。

上記の環境がそろって初めて、ろう者社会の適切な伝達(正しい知識の啓蒙)が可能に

なり、「人工内耳」は政治的な問題から真の教育支援の素材となりうる。

12.1.9 今後の課題

現在、問題になっているのは人工内耳のみでなく、聾学校の生徒数減少、インテグレーション児の孤立化、音声日本語への固執、親子間のコミュニケーション断絶、教師生徒間の関係である。これらに対する抜本的再検討は必要であろう。

第 13 章

ろう教育史（戦前のろう教育と戦後のろう教育）

13.1 戦前のろう教育

江戸時代に聴覚障害児を対象とした寺子屋が存在したという記録があるが、詳細に述べられている文献はいまだに見つかっていない。したがって、明治 11 年に京都盲啞院が設立されたことが日本におけるろう教育の始まりとも言われている。しかし、京都盲啞院が設立された当時、すでに手話による教育^{*1}が行われていることから、学校以前に手話が使われていたのではないかと思われる。明治 13 年には東京に東京訓盲院が設立され、東京と京都においてろう児、盲児を一堂に集めて、教育が行われている。

13.1.1 ろう学校と伊沢修二

日本において、唱歌が導入されたのは伊沢修二（1851 - 1917）^{*2}による働きが大きかったことは周知の事実である。しかし、伊沢修二がろう教育に対して大きな影響力をもたらしていたことを知る人はかなり少ない。伊沢修二は、明治・大正期の教育家で教科書編纂、国家教育運動、師範教育、音楽教育、体育教育、盲啞教育、台湾をはじめとする植民地教育および中国語の言語研究、吃音矯正事業等に於いて先駆的業績を残している（呉、2004）。

伊沢はアメリカ留学中に電話を発明したアレキサンダー・グラハム・ベルから英語の発音矯正のために視話法を学んだが、日本に帰国後、彼の多方面にわたる活動のなかで視話法の原理が応用されていることに注目したい。特に大病を患って回復

^{*1} 京都盲啞院の教師によって手話が造語されたという説もあるが、造語にあたって参考にした『手話』が存在したという考えもある。

^{*2} 唱歌の成立に欠かすことのできない教育者。長野県の高遠町（たかとおまち）の出身。幕末の慶応年間にすでに洋楽を学び、明治 5 年に大学南校を卒業、文部省へ入った。明治 8 年から 11 年までは師範学科を学ぶためにアメリカへ留学、この時に、感覚的に洋楽が呑み込めずに散々に苦労したという話は有名である。明治 12（1879）年、唱歌の作成・編さんと教師の養成機関である「音楽取調掛（おんがくとりしらべかかり）」が文部省に設置され、初代所長となる。その後、音楽教育の師であったメイソンを招き、明治 14 年に日本初の官製唱歌集『小学唱歌集』を完成させた。東京音楽学校（現・東京芸大）の初代校長を務めたのち、貴族院議員にもなった。作曲には「皇御国（すめらみくに）」などがある。有名な「蝶々」は、彼が留学時代に作詞した「唱歌第 1 号」とされているが、彼が愛知県師範学校の校長だった時（留学以前）に、同校の教師だった野村秋足（あきたり）に作詞を命じたものとも言われている。（<http://www.d-score.com/ar/A02100705.html> より引用）

した明治34（1901）年以降に『視話法』を出版してから死去する大正6（1917）年までは、視話法を基本として吃音矯正と中国語を主とした言語教育に多大な精力を費やしている。（呉宏明、2004、京都精華大学紀要 第二十六号）

「盲啞教育」にも携わってきた背景に、口話法教育と関係がある。啞の人を話せるようにする技術としての口話法が、ろう学校の必要性を高めることにつながり、義務教育に小中学校と共に盲啞学校も対象となったのである。養護学校の義務教育化などもっと先のことである。伊沢修二は、日本が朝鮮、台湾を統治し、かつ満州国の建設に携わっていたときに、ソウル、台北、大連にろう学校を設置している。これらのろう学校は各国でもトップレベルのろう学校として位置づけられている。

13.1.2 古河太四郎

日本で最初のろう学校・京都盲啞院が 盲児 17 名・ろう児 36 名でもって設立されたのは 1878 年（明治 11）年である。当時の京都盲啞院の創立者は古河太四郎氏であり、すでに欧米などではじめていたろう教育について 幅広い知識と深い理解をもっていた。古河はろう児たちが集まって 手振り身振りで話し合っている状況に注目し、その手振り身振りに日本語の意味づけが可能なことを発見しているとされている。彼の生涯については、「岡本稲丸『近代盲聾教育の成立と発展 古河太四郎の障害から』NHK 出版」に詳しい。¥par 京都盲啞院の発足に続いて 東京と大阪にろう学校が設立され 全国的にも次第にろう学校はその数を増やしていった。当時のろう教育は手話による教育が主たるものであったが、言語としての手話による教育が行われたかどうかは不明であり、野呂一氏が戦前のろう教育を受けたろう者たちの軌跡を辿りながら、手話について検証を行っているところである。

13.2 戦後のろう教育

13.2.1 口話法か手話法

「わが指のオーケストラ」（山本おさむ著、小学館）というコミックで、大阪市立聾学校の高橋校長の人生が綴られている。ここに「口話法か手話法」という論争の中で、ろう児には手話が必要であることを主張していることが、わかる。高橋潔氏がどんな人物であったかは「川淵依子『手話讃美』サンライズ出版」に詳しい。

口話法は「音声言語を発音させ、また口の形からそれを読み取るもので、健聴者と同じように、音声言語によってコミュニケーションを行うことを目指したもの（米川、2002）^{*3}」であり、ドイツのハイニッケが口話法による教育を主張し、ドイツのライプチヒに最初の口話法学校が設立されている。フランスのド・レペ神父が 1760 年にパリに世界で最初となるろう学校を設立したが、手話法によるものであり、話法を巡った教育については対称的である。

日本国内においては、西川吉之助、川本宇之介、橋村徳一が日本聾口話普及会を発足し、全国の聾学校に口話法による教育を普及させている。当時の聾学校は手話法による教育が主であったが、次第に口話法による教育が採用されていったのである。この背景に、国家

*3 米川明彦、『手話ということば もう一つの日本の言語』、pp93、PHP 新書、2002

統一を一つの言語によって推し進めようという考えにもとづき、ろう教育の場でも音声言語が重要視されたことであろう。そして、口話法を普及する側からは手話に対する不当な批判が出されているが、実際はもっぱら手話の使用が読話・発話への動機づけを妨げるといふものであった。そして、大阪市立聾学校の校長であった高橋潔氏は、「口話教育がろう児を人間とみなさず、障害者を否定するところから出ていることを批判し、かつ手話が彼らの言語として自然な言語であり、情緒教育にも適している素晴らしいものである。」と主張している(2002、米川明彦)^{*4}。

大阪市立聾学校は手話法による教育を維持していくことになるが、2000年における東京都教育委員会での調査で、聴覚口話法が、聞こえない子、聞こえにくい子の日本語習得に必ずしも成功していないことを認めている。そして、1998年度には川本口話賞という、口話を身につけ、かつ優秀な成績を修めた生徒に与えられる褒賞は廃止されている。これをもって、口話法は終焉を迎えたのである。しかしながら、多くの聾学校では口話法による教育が依然として行われている。口話法が音声日本語を目に見える形で口形で表現しようという試みであったが、聴覚手話法、同時法(栃木県方式)、キュードスピーチ法は、実のところ、口話法の延長でしかないのである。

13.2.2 ろう児の人権救済の申立

2003年5月に全国のろう児とその親107名が「ろう児の人権救済申立」を行ったのである。日弁連で、「ろう児の人権」について検討を重ね、2005年4月13日に「手話教育の充実を求める意見書」を発表し、文部科学省に提出したのである。詳細は以下のURLサイトを参照されたい。

全国ろう児をもつ親の会

http://www.hat.hi-ho.ne.jp/at_home/main.html

申立の様子

http://www.hat.hi-ho.ne.jp/at_home/human_rights/rights2.html

ろう児の人権について

http://www.hat.hi-ho.ne.jp/at_home/human_rights/rights4.html

また、2005年9月には北海道で議員から手話のできる教職員の実態の把握について質問がされ、北海道教職員の3割が手話ができるとしたものの、殆どの教職員が手話ができないことが浮き彫りにされている。これを受けて北海道教育委員会は教職員への手話研修の実施を行うことを答弁として回答している。^{*5}

こうした従来の口話法による教育から手話法による教育にシフトしていることがわかる。しかしながら、手話法にシフトしたといっても、この使用されている手話が自然言語としての手話として維持されるかどうかは今後の動きにかかっている。

^{*4} 米川明彦、『手話ということば』、pp112-123PHP新書、2002

^{*5} 北海道議員小野寺秀氏による道議会での質疑応答。平成17年第3回定例会、09月22日-05号、<http://www01.gikai.pref.hokkaido.jp/voices/>に掲載。付録Aを参照のこと。

付録 A

北海道議会 平成 17 年第 3 回定例会,09 月 22 日-05 号

北海道議会における会議録「平成 17 年第 3 回定例会,09 月 22 日-05 号」に掲載された小野寺議員による質問と教育長の回答を一部抜粋する（北海道議会会議録検索システム（<http://www01.gikai.pref.hokkaido.jp/voices/>）に掲載）。

A.1 小野寺秀議員の質問（一部）

（10 番小野寺秀君）（登壇・拍手）（「よし」と呼ぶ者あり）それでは、通告に従いまして、順次質問をしていきます。

（略）

次に、教育長に質問をさせていただきます。まず、本道における聾教育についてお伺いします。文部科学省の学習指導要領によると、聴覚に障害がある場合には、補聴器をつけて聞くこと、読話すること、また、話すことや書くことのほかに、キュード・スピーチや指文字、手話などを用いるコミュニケーション手段があるとされておりまして。

私は、生徒の障害の状況を教育サイドが的確にとらえ、子供にとってどのコミュニケーション手段が望ましいのか、子供の意見を聞きながら、親身になって御家族や生徒にとって最も望ましい教育環境をつくるのが道教委の仕事だと思います。

しかし、実は、学校を初め、道教委サイドは聾啞者の立場に 100%立って教育を考えているかといえば、そうではない部分もあることに愕然といたしました。

そこで、以下、お伺いをいたします。

文部省の聾教育の学習指導要領には、児童生徒の主体性を尊重すると明記されておりまして、道教委としても、当然、聾学校に通っている生徒の意識調査等を行うのが普通です。しかし、実際にそれは行われておりません。

障害の程度によっては、保有する聴覚などを十分に活用する、口話のみだけで勉強やコミュニケーションをするといった手段が苦痛で、手話がよいと思う生徒もいるはずですし、主に手話と日本語の読み書きを含めた、いわゆるバイリンガル教育を望んでいる生徒も少なくないはずで。

そのような生徒の現状や比率すらも把握していない状況で、本道においてすばらしい聾教育ができるのでしょうか。道教委が聾教育を充実させたいと思っていると

という思いが全く伝わってきません。

生徒たちの、自分にはどのコミュニケーション手段が一番適しているかといった基本的な意識調査すら行ってこなかったのはなぜなのか、どうしてそのようなことを道教委は把握してこなかったのかをお伺いいたします。

また、手話は口話と並列で同じように重要なコミュニケーション手段であることは文部省の指導要領にも書かれておりますが、なぜ本道の聾学校における教職員の手話の習得状況すら道教委は把握してこなかったのでしょうか。

さらに、本年度、聾学校に新規採用された教員についても、どれぐらいが手話のできるのかすらも把握していなかったのはなぜか、お教えてください。

もし、手話は必要であるとお考えなら、今後は、手話ができる先生を採用する努力をし、既に働いている教職員についても手話ができる比率を高めていく必要があると思うのです。

現在、道立の聾学校で働いている教職員の手話の習得状況ですが、今回私が質問をするということで、その人数と比率をやっと調べていただきました。

それによると、本道聾学校の教職員の 75 % が手話で授業をできないレベルだということです。他の自治体では既に手話のできる教員をふやすためのカリキュラムを組んでおりますが、道教委としても今後そのようなことを後押ししていく必要があると思っているのか、見解をお伺いします。

次に、聾学校で現在勉強している生徒に関してですが、これに関して、今回私が質問に立つことによって、児童がどのコミュニケーション手段が自分にとって最もよいかという情報をようやく収集していただきました。今までこんなことすら行ってこなかったのには驚きを隠し得ませんが、生徒の人権を尊重してあげてほしいと私は強く願うものであります。

今後は生徒の考え方や状況を道教委としてしっかりと把握して、今後の北海道の聾教育の方向性を考えていっていただきたいのです。

さて、高校前の児童においては、家庭でのコミュニケーション手段が手話中心の生徒が 15 % もいるのに、授業では 0 % であるというのは、授業での手話の重要性を軽視していると言わざるを得ません。また、高等部の生徒においては、授業では 98 % の生徒が口話と手話の両方をコミュニケーション手段としているのです。

こういう状況から勘案すると、早い時期から手話を含めたバイリンガル教育といった視点も必要だと強く思うのですが、道教委の見解をお伺いします。

聾啞者の方々の悩みや苦しみは、我々聴覚に障害のない者にとってはわからない部分の方が多いと思います。本道の聾教育の発展のためにも、そして、何より、聾学校で今学んでいる子供たちの将来のためにも、本道の聾学校を卒業した卒業生から幅広く意見を聞いてはいかがでしょうか。聾啞者の方が社会に出てから考える聾学校のあり方は非常に大切な示唆を我々に与えてくれると思います。道教委の見解をお伺いします。

A.2 相馬秋夫教育長の回答（一部）

（教育長相馬秋夫君）（登壇）小野寺議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、本道における聾学校教育に関しまして、まず、聾学校の教育についてでございますが、聴覚に障害のある幼児、児童生徒が体系的な言語を身につけ、意思の相互伝達能力を高めていくためには、一人一人の児童生徒等の障害の状態や発達段階等を考慮いたしまして、適切なコミュニケーション手段を選択・活用することが大切であると考えております。

このような考え方のもとに、各聾学校におきましては、一人一人のコミュニケーション手段につきまして、児童生徒本人や保護者の意向を把握いたしまして、これらを踏まえながら、聴力の状態や言語の習得状況等を専門的な見地から把握した上で、長期的な見通しのもとに選択・活用しておりまして、道教委といたしましても、このような取り組みが一層適切に行われるよう、今後とも各学校の指導に努めてまいりたいと考えております。次に、教職員の指導技術の向上等についてでありますけれども、聾学校等の教員は、採用に当たりましては、一般教養や専門教科などの検査に加えまして、特別支援教育全般にわたる専門検査を実施しておりまして、今後の特別支援教育を担う教員の確保に努めてきております。

また、道教委といたしましては、これまで、個々の教職員の手話の習得につきまして詳細な調査は行ってまいりませんでしたけれども、手話や指文字、話し言葉、書き言葉などのさまざまなコミュニケーション手段を活用いたしまして一層質の高い指導ができる教員をふやすことが大切であると考えておりまして、今後、個々の教員に係る手話などの習得状況を把握し、道立の特殊教育センターと連携を図りながら、専門的な指導技術の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、聾学校における指導方法についてであります。道教委といたしましては、児童生徒等の障害の状態や発達段階等に応じて手話や口話などのコミュニケーション手段の適切な活用を図り、意思の相互伝達が円滑に行われることが大切だと考えておりまして、今後とも、こうした考え方に基づきまして、聴覚に障害のある幼児、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導が行われるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、聴覚に障害のある方々からの意見の聴取等についてであります。道教委といたしましては、聾学校の教育などについて、聾学校の卒業生を含め、聴覚に障害のある方々から御意見や御要望を伺うことは大切なことであると考えておりまして、これまで、知事部局と連携し、関係団体の方々と定期的に懇談を行うことなどをしてまいりました。

また、聾学校におきましては、卒業生等を学校の評議員として委嘱し、御意見を伺うとともに、PTAの研修会などで卒業生の体験談を聞く取り組みを行うなどしてきておりまして、今後とも、卒業生を含め、聴覚に障害のある方々からの経験や御意見を十分に伺いながら、聾学校における教育の推進に努めてまいりたいと考えております。

付録 B

長瀬論文

<http://www.arsvi.com/0w/no01/1997c.htm> より全文抜粋（長瀬修本人許諾済み）

B.1 ろう児の人工内耳手術の問題点

長瀬 修、1997、『生命倫理』8、「キーワード」人工内耳、ろう児、ろう文化、手話、倫理

B.1.1 人工内耳とは何か

人工内耳手術とは内耳に小さな電極を挿入し、音を電気信号に変換、聴神経に直接、電気刺激を伝える不可逆的な手術である。聴神経への電氣的刺激の試みの歴史は1800年代にまでさかのぼる¹⁾が、「医学で初めての感覚器の人工臓器」²⁾としての人工内耳の開発は1950年代に始まる³⁾。日本ではオーストラリアのコクレア社の人工内耳手術の第1例が1985年に行われた⁴⁾。当初は400万円以上の高額の自己負担が必要だったが、94年4月からは「高度先進医療」として、健康保険も適用されるようになり、経済的な負担は大幅に軽減された。1996年末現在では日本に735人の装用者がいる⁵⁾。そのうち約1割が18才未満である。

人工内耳は補聴器を用いても聴力の回復・向上が充分でない場合（感音性）の新たな選択肢である。しかし、通常の聴力まで回復・向上させるものではなく、手術後は長期にわたる装置の調整と聴能訓練が必要になる。

日本で唯一厚生省の認定を得ている日本コクレア社は適用基準として以下を挙げている。

1. 2才以上であること。
2. 両耳とも高度感音難聴であること。
3. 補聴器の装用効果が全く、またはほとんどないこと。
4. 蝸牛に電極が埋め込まれるスペースがあること。
5. 医学的禁忌のないこと。
6. 家族が過剰な期待を持たず、協力的であること。
7. 教育機関と密接な連携が保てること。⁶⁾

人工内耳手術は、音声言語を身につけた後で音を失った中途失聴者からは福音として大歓迎されている。リハビリテーションに困難はあり、元通りではないにしても、音声言語

の世界への復帰を意味するからである。

日本では日本コクレア社の人工内耳装用者が親睦と情報交換を目的として「人工内耳友の会 (ACITA)」7) を 1988 年に発足させている。年 4 回の会報の発行や懇談会の開催を通じて、同じ環境にある者同士ならではの活動を充実させている。1993 年には人工内耳の実態調査を行い、独占状態にある日本コクレア社への注文、要望も積極的に取り上げているのは高く評価できる 8) 。自助運動や本人活動として充実した動きを示しているのは心強い。

この会の会報からは音の回復を喜ぶ姿が数多くうかがわれる。音の世界に慣れ親しんだ後に、音がない世界へ移ることは戸惑い、苦悩がある。そこから部分的であれ、音の世界にもどるのに人工内耳が確実に役立つことが伝わってくる。

B.1.2 言語・文化集団としてのろう者

このように中途失聴者には評価されている人工内耳がろう者からは強い批判を受けている。

「ろう者」とは聴力損失を持ち、手話を核心とする言語・文化的集団に帰属意識を持つ者である。なお、手話は独自の体系、文法を持つ。例えば日本手話は音声日本語に従属しているのではない。本稿での手話とは音声言語に対応している手話、例えば日本語対応手話ではない。

日本では 1991 年に木村晴美が発行人として言語的少数派としてのろう者という視点からミニコミ「D」を発刊し、それが発展する形で 1993 年に、言語的少数者としてのろう者を掲げる集団「Dプロ」が発足した。そして 95 年の『現代思想』誌での木村晴美、市田泰弘による「ろう文化宣言 言語的少数者としてのろう者」9) により、日本のろう文化運動は一つの頂点に達した。歴史的な同宣言は次のように語る。

「ろう者とは日本手話という、日本語とは異なる言語を話す、言語的少数派である」—これが私たちの「ろう者」の定義である。これは「ろう者」=「耳の聞こえない者」つまり「障害者」という病理的視点から、「ろう者」=「日本手話を日常言語として用いる者」、つまり「言語的少数者」という社会的文化的視点への転換である。このような視点の転換は、ろう者の用いる手話が、音声言語と比べて遜色のない、「完全な」言語であるとの認識のもとに、初めて可能になったものだ。10)

これは「耳が聞こえない」という身体的状態と、「ろう者」という手話をを用いる集団に属するという社会・文化的状態を分離することを意味している。つまり必ずしも全ての「耳が聞こえない」者が「ろう者」ではないということである。

ちなみに英語では前者を小文字の deaf で示し、後者を大文字の Deaf で示す用法が広まりつつある。例えば Korean と同じように民族集団としての位置づけである。11) なお、身体と社会・文化の分離はフェミニズムでのセックスとジェンダーの分離と並行的関係にある。12)

ろう者が自らを文化集団として規定する傾向は国際的な傾向である。欧米は特にその傾向が強い。例えば、文化的には欧米圏であるニュージーランドのろう協会が対象としているのは「音声言語獲得以前に聴力を損失した人で、文化としてろう者の文化を身につけていることを自己認識し、ニュージーランド手話を利用している人」13) である。

ろう者の国際的な組織である世界ろう連盟(WFD)は役員が多くが欧米から選出されている点で世界のろう者を代表しているとは言いがたい面もあるが、その規約の中で「ろう文化」に明確に触れている(14)

この背景には特に1970年代に始まる手話に対する認識の深まりと共に、世界で唯一のろう者の文系大学である米国のギャローデット大学でろう者の学長が初めて選出された1988年のいわゆる「ギャローデット革命」によるろう者社会の意識の高揚がある。(15)

ろう文化の中核をなす手話の社会的認知は各国で進んでいる。スウェーデンでは手話がろう者の第1言語として法的に認知されている。1995年にはフィンランドとウガンダが憲法で手話に言及した。特にウガンダ新憲法は文化の文脈で手話を位置づけた点が特筆に値する。(16)またスロバキアでは手話に関する独立した法律が1995年に成立している。(17)

ろう者の文化的側面は国際的な政策文書にも既に反映されている。1993年に国連総会で採択され、現在の国際的障害政策の最重要文書である「障害者の機会均等化に関する基準規則」の教育に関する項目でも、ろう者の文化に配慮した教育を求めるという記述がある。(18)

視覚言語である手話を中核とするろう者はろう者社会と呼ばれる集団を歴史的に形成し、独自の集団を指向する傾向が顕著である。(19)集団としての結集力の強さは、ろう者間の結婚の割合が高いことに端的に示されている。(20)

また、どの集団であれ歴史は重要な要素であるが、ろう者社会の歴史は学術的関心の的ともなり、既にスウェーデンや英国では、学会が設立され、国際的な学会 Deaf History International も1991年に発足している。

B.1.3 ろう児の人工内耳手術への反発

このような、「文化としてのろう」という視点から、ろう児への人工内耳手術は激しい反発を招いているのである。自らの属する集団の将来を危うくする行為と受けとめられているからである。

なお、本稿で「ろう児」とは聴力損失のある子ども全般を意味する。「ろう」を主に社会・文化的な意味にのみ用いる場合には、手話を身につける以前の子どもに「ろう」を用いるのはむずかしい。しかし、筆者は「ろう」を身体的状態と社会・文化的状態を包含する言葉として用いている。「ろう児」とは聴力損失を持ち、将来的に手話を核心とするろう者社会に帰属意識を持つ可能性が高い子どもを指す。

人工内耳の技術が広まりつつある国を中心に、ろう児への人工内耳手術が政治問題化している。ろう者組織ならびにろう児の親の組織が子どもへの人工内耳手術に反対の声をあげている。(21)日本でもDプロと全日本ろうあ連盟がそれぞれ、ろう児への人工内耳手術に対する疑問を呈している。(22)

95年7月に開かれた第12回世界ろう者会議は「ろう児に人工内耳手術を勧めない。なぜなら人工内耳はろう児の言語獲得に役に立たず、情緒的、心理的人格形成と身体的発達を阻害しうるからである。反対に、手話の中で育つ環境が言語的ならびに他の発達を含む全面的発達を支える」(23)と決議した。

人工内耳に対する批判の一つは現状での人工内耳の性能の問題に関するもので、現時点

で子どもへの人工内耳手術を考慮する際に重大な要素であると同時に、将来的に人工内耳の性能がいつそう向上し音声言語の習得が確実になった時点では消滅する可能性があることに留意する必要がある。

これに対し、もう一つの批判点は、聴者である親がろう児本人の意向抜きで、ろう者を聴者に変えようとするのは許されないという倫理的、より根源的な批判である。手術という方法で、自分が親であるというだけで、自分の子どもを少数派（ろう者）から多数派（聴者）に変えることが許されるのかという強烈な問いかけである。「聴」と「ろう」はどのような関係にあるのか。

ハーラン・レインは「聴者によるろう者社会の支配、再構成、ろう者社会への権威の行使」²⁴）を聴能主義（オーディズム）と規定し、ろう者・聴覚障害者に関係する専門職者もこの聴能主義体制の一部であると厳しく批判している。

B.1.4 人工内耳が真に活かされる環境

9割のろう児は聴者の親元に生まれてくる。したがって多くの場合には聴者の親がろう児の人工内耳手術を受けるか、否かの決断を下すことになる。ろう児本人に代わって親がインフォームド・コンセントを与えることになる。圧倒的な音声言語優位の環境の中で、どのような選択をするのか。こどものために何が最善か親は迷う。

子どもが2歳3カ月で髄膜炎により失聴し、3歳の時に人工内耳手術を受けさせた親は「手術までの7カ月の間、人工内耳の手術を受けることについてもじっくり考えました。まだ本人の意志で決めることができない年令なので、親が勝手に決めてしまっているのか？本人が選択できる年令まで手術を待つべきではないか？この子の人生を大きく変えてしまっている構わないのか？後で本当に良かったと本人が思ってくれるのだろうか？」²⁵）と語っている。

このような決断を迫られる親の数は人工内耳の普及につれて、ますます増える。その時にどのような情報が親、特に聴者である親に届くかが重要である。

これまで日本では人工内耳は成人を主な対象としてきた。国際的には18才以上の装用者が約6割であるのに対して、日本では18才以上の装用者が9割近くを占めるという点が特色だった。そして日本の幼児の人工内耳手術例は非常に限られてきた。96年末までで総計735人が手術を受けたが、4才未満は10人である。²⁶）しかし、今後は子ども、特に2、3才の幼児が対象となっていく動きが見える。

オランダの社会学者であるスチュアート・ブルームは自らの二人のろう児（当時7才と3才）に人工内耳手術を行わない選択をした。手話の重要性を認識した結果である。ただ、人工内耳を完全に否定しているのではない。第2言語としての音声言語の獲得の助けになるなら、ろう者社会も人工内耳を歓迎してほしいと述べている。²⁷）ブルームのような選択が最善の結果をもたらすこともありうるだろう。人工内耳を強制すること、逆に禁止すること、どちらも望ましくない。

小児医療に関するある研究会で、人工内耳に関して話をする機会を得た。そこでの一つの反応は、将来的に人工内耳の性能が向上した時点で、ろう者である親であっても、自らのろう児に対して、人工内耳手術を行わない選択をするのは許されなくなるというものだった。その研究会は不当な親の行為から、子どもの人権を擁護するという立場から進められているが、このような議論には心胆を寒からしめられる。「第三者が中立的な立場」

から介入する場合に、その第3者の中立的な立場が聴者の視点、聴能主義から自由である保障はどこにもない。

「言葉」というとこれまで手話は含まれていなかった。しかし、手話が「言葉」の意味を変えている。これまで、言語習得というと音声言語ばかりが大切にされてきた。日本では、ろう学校の教育でも手話が公的に認められたのは93年の文部省の「聴覚障害児のコミュニケーション手段に関する調査研究協力者会議報告」に到ってからである。そういう状況がろう児にとって本当に望ましいのか、進展してきた手話研究を基に見直す作業が必要である。(29)

人工内耳と手話の関係で注目されるのは、フランスの「生命科学と医療のための国家倫理諮問委員会」(CCNE)が94年暮れに出した「言語習得以前のろう児への人工内耳手術に関する助言」と題する報告である。これは「CCNEは現状での人工内耳の不確実性一疑いもなくこれから長い年数、継続する一が続く限り、子どもの認知の発達に悪影響を与えないよう、全力が尽くされなければならないと信じる。音声フランス語の獲得は他の言語一例えば手話一を上手に学ぶという経験を持っている場合にいっそう容易であるとする専門家の見解に従い、当委員会は人工内耳手術を行う場合でも手話の学習を並行させることで、子どもの精神的な発達と社会性の発達を保障することを勧告する。手話のこの面における有効性は明かである」としている。(28)人工内耳手術を行った場合でも、確実に言葉が身につけられるように、手話も並行して学ばせるという勧告である。

従来伝えられることが稀であり、伝えられる場合には否定的に描かれてきたろう者の文化、ろう者社会に関する情報が特に聴者の親に届かなければならない。ろう児の親が人工内耳手術を求めると否かを決める際に手話、ろう文化、人工内耳の効用と限界に関して、広範で最新の情報と知識を得ることが不可欠である。

ここで強調したいのは、ろう者の組織による、ろう児の親、聴者である親への積極的な情報提供、相談の役割である。こういった環境が整って、はじめて人工内耳という技術が正当に活かされる。

人工内耳という技術が真に活用される大前提として、ろう者と聴者、手話言語と音声言語それぞれの関係、権力関係の見直しが不可欠である。

B.1.5 付記

本稿は「第12回世界ろう者会議に参加して < 幼児の人工内耳手術を考える >」『JDジャーナル』第15巻第7号、(95年10月)11頁、を発展させた第8回生命倫理学会年次総会における発表に基づいている。

B.1.6 文献・注

- 1) ジューン・エプスタイン 『人工内耳のはなし』学苑社、1992年、中西靖子編訳
- 1) 船坂宗太郎 『回復する聾』人間と歴史社、1994年
- 2) Lane, H. (1994) "The Cochlear Implant Controversy", WFD News, No 2-3 (July 1994) pp. 22-28
- 3) 船坂前掲書
- 4) 人工内耳友の会 「コクレア社人工内耳装用者数の推移」『ACITA』、1996年1

- 1月号 NO. 35、59頁
- 5)『朝日新聞』1997年1月19日
- 6)日本コクレア『人工内耳ガイドブック』1995年、9頁
- 7)小木保雄会長、連絡先は〒228神奈川県座間市南栗原6-8-21
 なお同会による『よみがえった音の世界—人工内耳を使用して』学苑社、1992、も参考になる。^{*1}8)人工内耳友の会「人工内耳の実態調査」1993年
- 9)木村晴美、市田泰弘「ろう文化宣言 言語的少数者としてのろう者」『現代思想』1995年3月号、第23巻第3号、354-362頁^{*2}
- 10)木村・市田前掲書、354頁
- 11)Padden, C. and Humphries, T. (1988) Deaf in America, Cambridge, MA: Harvard University Press
- 12)上野千鶴子「差異の政治学」『ジェンダーの社会学』岩波書店、1995年、1-26頁
- 13)「海外のろうあ団体<8> ニュージーランド」日本聴力障害新聞1996年12月1日号、第545号、11頁
- 14)WFD (1992) Statues of the World Federation of the Deaf, WFD, Helsinki
- 15)Shapiro, J. (1993) No Pity, New York: Random House
- 16)長瀬修「ウガンダ新憲法」『福祉労働』96年夏号、第71号、70-71頁
- 17)“Sign Language in Slovakia” Disability Awareness in Action Newsletter 36, (March 1996), p. 3.
- 18)「障害者の機会均等化に関する基準規則」長瀬修訳、日本障害者協議会、1995年
- 19)Lane, H. (1984) When the Mind Hears, New York: Random House
- 20)Aoki, K. and Feldman, M. W. (1994) “Cultural Transmission of a Sign Language When Deafness is Caused by Recessive Alleles at Two Independent Loci”, Theoretical Population Biology, vol. 45, no. 1 (February 1994)pp. 101-120.
- 21)Lane, H. (1994) “The Cochlear Implant Controversy”, WFD News, No.2-3 (July 1994), pp.22-27.
- 22)Dプロ「人工内耳とデフコミュニティ」『D』第9号(1994年3月)1-3頁
 高田英一「第十二回世界ろう者会議報告」『JDジャーナル』第15巻第9号、4-5頁
- 23)“Resolution of the XII World Congress of the World Federation of the Deaf” WFD News, 1995 No.2 (November 1995) p.12
- 24)Lane, H. (1992) The Mask of Benevolence, New York: Knopf
- 25)「子どもの広場」『ACITA』35号、1996年11月号、53-54頁
- 26)朝日新聞1997年1月19日
- 27)スチュアート・ブルーム「人工内耳手術」『第12回世界ろう者会議報告書』70-77頁

^{*1} 聴者である私自身も失聴した場合には人工内耳を一つの選択肢として考慮するだろう。障害の世界に接することのメリットの一つは、様々な自助運動や本人活動、また支援活動、サービスに触れて、「もしこうなったらあそこが頼りになる」という人たち、グループを知ることにある。

^{*2} なお、同宣言、また、ろう文化運動から示されている「ろう者は障害者ではない」という主張に関する批判的私見は、拙稿「障害者はキズものか」『日本手話学会会報』第53号(1995年)、6-7頁もしくは、同じく拙稿「<障害>の視点から見たろう文化」『現代思想』1996年4月臨時増刊「ろう文化」総特集号46-51頁を参照されたい。

28) 正高信男「聴覚障害児の言語獲得と手話」『手話コミュニケーション研究』第20号(1996年5月) 3-8頁

29) スチュアート・ブルーム「人工内耳に関するフランスの動き」『みみ』第71号、(1996年春)長瀬修訳、38頁